

ブリーフィング・ブック

ベトナム基礎情報



July 2005
ADYF



はじめに

わたしたちは、市場経済移行国ベトナムを対象に、発展途上国における開発について、政策的視座に重きを置きつつ研究を行ってきました。昨年に引き続き、ベトナムの背景理解と要約力の向上という意味合いを兼ね、第2巻目のブリーフィング・ブックを発行する運びとなりました。ベトナムの概要を断片的にまとめたものですが、今まさに変革期にあるベトナムの見取り図として、関心をもち、あるいは、直接携わる方にとって、参考になるものにしたいという意気込みで作成しました。

至らない箇所もあるかもしれませんが、メンバー全員の知恵と努力により、学生ならではの勢いのある仕上がりになったのではと自負しております。構成員の多様な専門性や実務的視点など、大学では得がたい学びの場を求めて活動してきた当団体の持ち味が活かされていることと思います。2年目を迎えた当団体の活動を、今後も温かく見守っていただけたら幸いです。

2005年7月19日

Asian Development Youth Forum

代表 土屋貴紀

目次

<はじめに>

<目次>

<ベトナム民主主義共和国 総覧>

第1章 ベトナム概観

- 1-1 ベトナム民主主義共和国 1
 - (i) 地図で見るベトナムの気候・風土
 - (ii) ベトナムの経済状況
 - (iii) ベトナムの人口動態
 - (iv) ベトナムの民族構成
- 1-2 今日の日越関係・対越援助政策の現状 11

第2章 ベトナム近・現代史

- 2-1 日本とベトナムの歴史～東遊運動～ 17
- 2-2 ベトナム戦争 19
 - (i) 勃発の経緯
 - (ii) ベトナム戦争後 30 年を迎えて
- 2-3 ドイモイ政策から現在まで 21

第3章 ベトナム国家制度・政策

- 3-1 国家制度 26
- 3-2 法整備の現状 29
- 3-3 近隣諸国との関係 32
 - (i) 軍事・安全保障政策
 - (ii) 外交政策
- 3-4 税制および為替政策 37

3-5	教育制度・政策	40
3-6	土地政策	42
3-7	開発政策・貧困削減政策	44
	(i) 政府の貧困削減戦略	
	(ii) 農村貧困の構造	
3-8	環境政策	48
3-9	少数民族政策	50

第4章 ベトナムの産業形態～市場経済の仕組みと動向～

4-1	産業構造	57
	(i) 農業 : 農産物の流通構造	
	(ii) 水産業 : 水産事情と対日貿易量	
	(iii) 工業 : 自動車・バイク産業	
	(iv) 観光業 : 観光産業の現状と展望	
4-2	金融・投資と為替制度	71
	(i) 金融システムと外国直接投資	
	(ii) 為替制度	
4-3	ベトナム企業構造と現状	75
4-4	ベトナムのインフラ	79
	(i) 交通セクター : ベトナムの貨物輸送と「メコン圏」	
	(ii) 電力セクター : ベトナムの電力供給	
	(iii) 電気通信セクター : 通信セクターと構造改革	
4-5	労働市場と人的資本の育成・開発	87
	(i) 労働市場の特徴と課題	
	(ii) 人的資本の開発と育成	

第5章 ベトナムの文化・生活

5-1	ベトナムのライフスタイル	99
	(i) ベトナム食文化	
	(ii) 家族と家族観	
	(iii) 結婚事情	
5-2	ベトナムのメディア事情	104
5-3	文化・世界遺産	105
	(i) ベトナム世界遺産紹介	
	(ii) それらを取り巻く現状と保存のための援助	
5-4	ベトナム雑記帳	109

<あとがき>

<ADYF メンバー紹介>

ベトナム社会主義共和国 総覧

国名：ベトナム社会主義共和国

Socialist Republic of Viet Nam

国旗：



首都：ハノイ Ha Noi

言語：ベトナム語

位置：東南アジアの中央部、インドシナ半島の東端

最北端～最南端の海岸線は約 3,260 km

面積：約 33 万 2,000 平方キロ

(日本の九州を除いた面積に相当)

気候：アジア・モンスーン地帯に属す

北部～中部：亜熱帯性気候

南部： 熱帯モンスーン気候

人口：8,206 万人 (2004 年 10 月)

人口増加率：1.2% (2003 年)

民族構成：キン(京)族、約 90% その他：タイ系、クメール系、中国系など 53 の公定民族が北部山岳地帯を中心に居住

宗教：仏教 80%、カトリック 7.5%、その他ホアハオ、カオダイ教など

政治体制：社会主義共和制。共産党一党支配

憲法：1980 年 12 月 18 日制定

2001 年 12 月 12 日改正

元首：大統領(国家主席) チャン・ドク・ルオン(TRAN Duc Luong)

首相：ファン・バイ・カイ(PHAN Van Khai)

国連参加：1977 年 9 月

通貨：ベトナムドン (Dong)

為替レート：1 ドル＝約 15,714 ドン(2004 年 12 月)

一人当たり GDP：483 米ドル (2004 年 IMF 資料)

在留届提出邦人：3,560 人 (2003 年 10 月 1 日)

在日ベトナム：21,050 人 (2002 年)



第1章 ベトナム概観

～人口・民族そして日越関係～

1-1 ベトナム民主主義共和国

(i) 地図で見るベトナムの風土・気候・環境

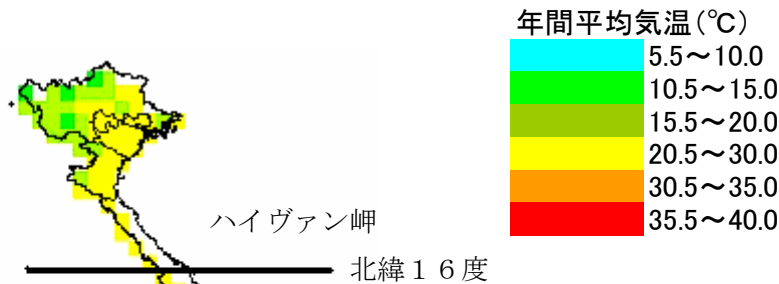
<ベトナム主要都市>



ベトナムは北部・中部・南部の3地域に大別される。北部には紅河デルタ、南部にはメコンデルタという2つの大平野が広がっている。首都ハノイは紅河デルタのほぼ中心に位置し、ベトナムの政治都市として知られ、メコンデルタの東のはずれにはホーチミン市(旧称サイゴン)があり、ベトナム経済の中心地となっている。

中部の土地は、山と海のあいだに狭い海岸平野しかなかったり、平野があってもやせた砂地であったり寒冷であるのに加え水に恵まれなかったりと、農業には不向きな土地である。また中部は台風の通り道にもあたっており、毎年のように台風襲われて洪水に見舞われる一方で、干ばつにも頻りに襲われるなど、中の自然は厳しい。すなわちベトナムは、北部と南部に大平野が広がり、中部はその南北をつないでいるやせた地域からなっている。前と後に稲がたくさんあったカゴを、細長くやせた棒がつないでいる様になぞらえて、天秤棒と表現されるのである。今では工業生産までが、南部と北部に偏り、中部が取り残された形になりつつある。

<ベトナムの年間平均気温>



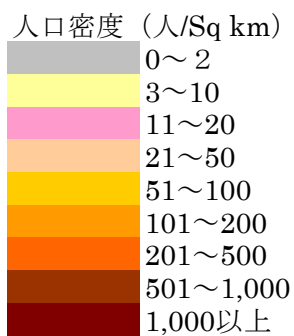
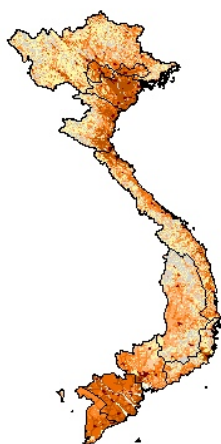
ベトナムは気候的には、フエとダナンの間にあるハイヴァン峠（およそ北緯 16 度）を境として南北に 2 分される。ここより北は四季があり、南は乾季と雨季からなる。ハイヴァン峠より南のベトナムは、1 年が雨季と乾季からなる熱帯モンスーン気候に属する。この地域は年中暖かく、高原などを除けば、旅行する場合に冬服の備えは必要ない。雨季・乾季は半年ごとに交代する。南部の雨季は 5 月から 10 月まで続く。また、地図上の気温分布を見ると平均気温が 10°C を切る地域がほとんどなく比較的生活しやすい気温であることが分かる。しかし、夏が半年以上続くベトナムでは日中の気温が夜間になってもなかなか下がらず「熱帯夜」が続くことでも知られている。

<年間降水量>

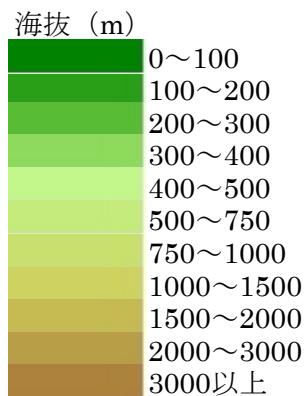
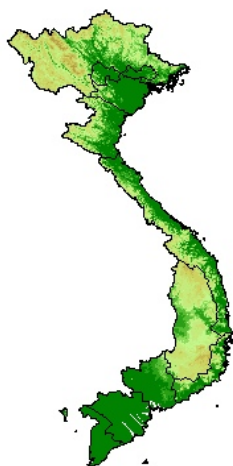


ベトナム北部の四季は日本のように明らかに分かれているものではなく、かろうじて四季と呼べる季節が存在するだけである。そんな中分布図を見ると一年を通して、南部・北部とも一定の降水量と保っている。南部では 5 月から到来する雨季の間、頻繁にスコールがやってくる。時としてスコールは激しい雷をともなう暴風雨となることもある。雨季の期間にベトナム南部に吹いているのは、おもに南西の風である。この南西の風は、インド洋・赤道方面から湿った空気を運んで来る。この水分を大量に含んだ空気が、ベトナム南部にスコールをもたらすのである。

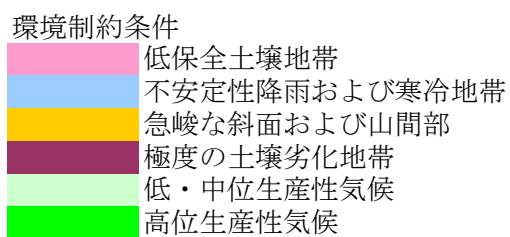
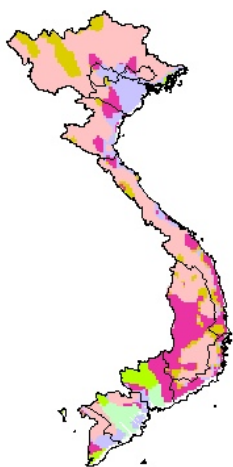
<ベトナムの人口密度>



<ベトナムの標高>



<ベトナムの環境条件>



ベトナムの人口はおよそ 8000 万人である。このうちのほとんどが北部紅河デルタ地帯、南部メコンデルタ地帯で生活している。ベトナムにおいて、平野部と呼べる地域は両デルタ地帯および沿岸部に限られており、人口分布もそれに従っている。また、両デルタ地帯ではコメの生産が盛んであるが、環境条件を見ると、両デルタとも生産性の高い気象条件ではないようである。

ベトナムという国は地理的に山岳地帯が多く、さらに環境制約が厳しい地理条件にある。このような中において、主要なキン族によって占められている平野部は唯一生産性が望める地域である。少数民族はその多くが山岳地帯に生活しており、生産性は低く、環境制約に大きく依存した農業を営んでいる。また、熱帯性の気候特有の土壌劣化という問題もあり、南部山岳地帯は最も農業の生産性が低いと考えられる。低い生産性を補うべく行われていた焼き畑農業も禁止され、定住政策をとっているベトナムにおいて、少数民族は今後さらに地理的悪条件を克服していかなくてはならないだろう。

(ii) ベトナム経済状況

<国内総生産>

【GDP】

ベトナムの GDP はコンスタントな成長を見せている（表 1-1）。この経済成長の要因に関しては「4-1 産業構造」を参照していただきたい。

【一人当たり GDP】

ベトナムの一人当たり GDP はいまだに低く 489 ドルである。マレーシアが 4,227 ドル、タイが 2,273 ドルであるのに対し、カンボジアが 278 ドル、ラオスが 361 ドルとほぼ同じ水準にある。

<貿易額>

ベトナムの貿易額も毎年伸びている。しかし、ほぼ貿易赤字を記録しており、ベトナムのマクロ経済に与える影響は大きい（表 2-2）。

【貿易品目】

輸出額が最も大きいのが雑製品、次に食料及び畜産、鉱物性燃料である。雑製品には繊維製品が含まれる。ベトナムの主な輸出品目は、総輸出額に対して、繊維製品が 18%、海産物が 11%、コメが 4.6%、コーヒーが 2.6%となっている。このうち、繊維製品と海産物の輸出額は増加してきているが、コメおよびコーヒーに関して輸出額は低下してきている。

輸入額では、原料別製品、機械類などが多い。特にベトナムは原材料を輸入し国内で完成させるという方針で国内産業を保護している。輸入額からはそれが明らかに読み取ることができる。

【貿易相手国】

表1-1 ベトナムのGDPおよび一人当たりGDP

	(億USドル)					
	(USドル)					
	1995年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
GDP	207.4	286.8	311.7	326.9	350.6	390.5
一人当たりGDP	288	374	402	415	440	489

(出所) ADB (Asian Development Bank) より筆者作成

表1-2 貿易額推移

	(100万USドル)						
	1990年	1995年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
総輸出	2,404	5,449	11,541	14,483	15,029	16,706	20,176
総輸入	2,752	8,155	11,742	15,637	16,218	19,745	25,227

(出所) ADBより

表1-3 総貿易額に占める相手国のシェア

	輸出						輸入		
	2000年		2003年			2000年		2003年	
日本	17.8	14.0	シンガポール	17.2	10.7				
アメリカ	5.1	21.6	日本	14.7	10.8				
中国	10.6	6.4	韓国	11.2	11.3				
オーストラリア	8.8	7.5	中国	9.0	14.1				
ドイツ	5.0	5.8	アメリカ	5.2	5.9				

(出所) ADBより

表1-4 ベトナム・ドンへの対USドル、円レート

	1990年	1995年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
対ドルレート	6,482.8	11,038.2	13,943.2	14,167.7	14,725.2	15,279.5	15,509.6
対円レート	44.8	117.4	122.4	131.5	121.2	121.9	133.8

(出所) ADBおよびUNより筆者作成

ベトナムにとって重要な国は日本、韓国、中国の北アジア諸国とアメリカである。アメリカとは2001年米越通商協定が発効し急速に貿易額が増加しつつある。

<為替レート>

ベトナムの為替制度は現在、1997年に導入された「管理フロート為替」というシステムを採用している。管理フロート制度とは、1日の変動制限幅を超えて変動できない為替制度のことであり、ベトナムではこれに加えて「市場平均為替相場制度」が導入されている。

これに関しては「4-2 (ii) ベトナムの為替制度」を参照していただきたい。

しかし、実際の対 US ドルレートの為替変動を見ると、多くの研究者も指摘しているが、ドン は US ドルにペグしているかのようである。そのため、対円レートも落ち着いている。

(iii) ベトナムの人口動態

ベトナムの人口・児童・家族計画に関する会議が 5 月 26 日に開かれた。人口・家族・児童委員会 Nguyen Thien Truong 副主任によると、2005 年の人口増加率は 1.34% と、2003 年(1.47%)、2004 年(1.38%)に比べ減少、新生児数は 2004 年より 10 万人減少するが、全体では前年比 120 万人増となる見込みだ。Phan Van Khai 首相は席上、この 2 年間で人口が増加に転じたこと、特に公務員や党員が第三子を設けることに関して遺憾の意を表し、「人口に関する法令は政治局決議 47 号で詳細に規定されており、人口過密は国の発展に深刻な影響を与える。人口や家族計画は、強い意思をもって実行しなければ目標達成は困難だ。第三子を設けた者は、名誉称号の授与対象から除外する」と述べた。

<人口推移と展望>

ベトナム統計総局は 10 年に一度人口センサスを作成しており、最新のセンサスは 1999 年次のものである。1999 年次の人口約 7,600 万人は 1979 年次、南北統一後初のセンサスの 1.7 倍となっている。

長期的に見るとベトナムの人口はコンスタントに増加を続けてきており、今後収束傾向が見られるものの、2050 年には約 1 億 2,000 万人の水準に近づくと推計されている (図 1-1)。

<人口構造>

ベトナムはドイモイ以降に生まれた 15 歳未満の年少人口比率が全人口の 3 割程度と人口年齢が極めて若い国である。ベトナム戦争終結後に生まれた、29 歳以下のいわゆる戦後世代は約 5,000 万人で、人口の半数以上を占めるまでになった (図 1-2)。

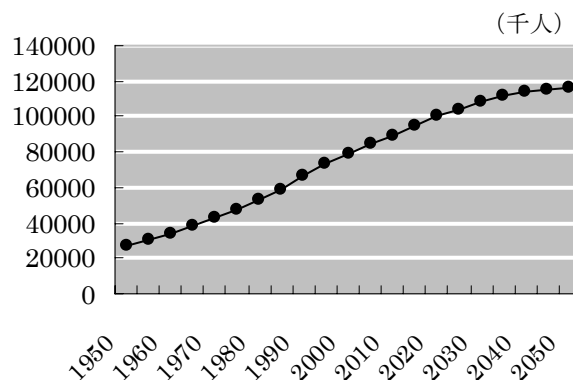
第一次インドシナ・ベトナム戦争期に青年期を過ごした 50 歳から 65 歳までの各年齢層が少なく、特に従軍した男性人口の減少が目立っている。しかし、最近では男女比も回復傾向にある。

<年平均人口増加率>

ベトナム戦争期の 1960~70 年代前半には 3%前後の高い増加率を記録していたが、その後は低下し、1989~1999 年には 1.7%に落ち着いている。

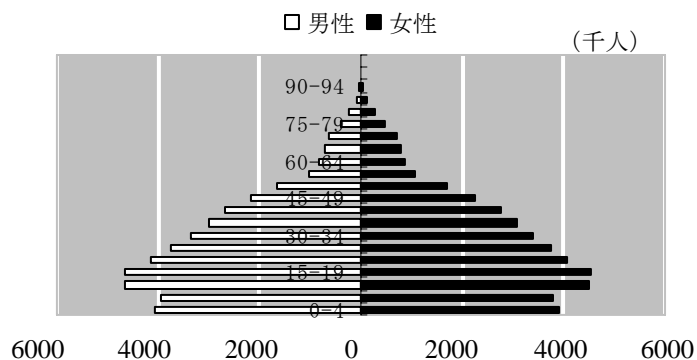
<合計特殊出生率>

図1-1 ベトナムの人口推移



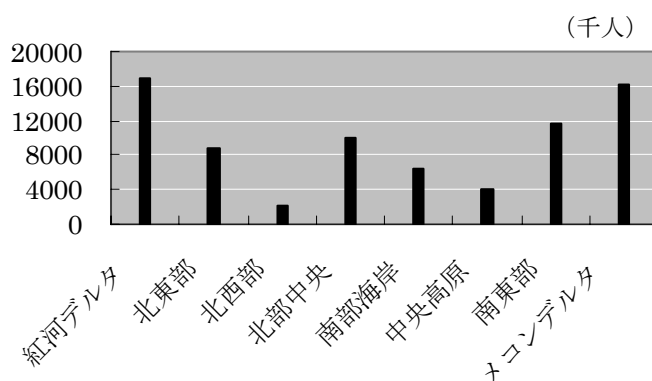
(出所) UN World Population Division より

図1-2 ベトナムの人口ピラミッド (2005年)



(出所) UN World Population Prospects より

図1-3 地方別人口



(出所) GSO (General Statistics of Vietnam) より

合計特殊出生率とは、一人の女性が生産する子供の数のことを指す。2000～2005年までの推計で2.25となっている。ベトナムにおいては一世代前と比べ半数以下に減少している。2010年ごろまでに人口置き換え水準^(注1)に到達すると見込

まれている。要因として、女性の晩婚化などが挙げられる。

<平均余命>

男性 67 歳、女性 72 歳である。これは、ほぼ同じ経済レベルにあるバングラディッシュの平均余命の男女ともに 61 歳、よりも相当長い。また一人当たり GNI（国民総所得）がベトナムの約 3 倍のタイとほぼ同じである。しかし、周産期死亡が死因上位にくるなど、死因構造は死亡率が高く、平均余命が 7、8 歳低いパキスタンなどとそれほど変わらない。

<人口分布>

ベトナムの人口は歴史的、生態的に南北二つの川によって形成されたデルタ農村を中心に人口は集中している（図 1-3）。北部の平野が最も人口稠密である。これは紅河デルタの輪中村落における労働集約的な農業の人口扶養能力の高さによる。

<人口の偏在>

人口の偏在は国家の開発政策を大きく反映してきている。20 世紀初頭のフランス植民地開発の下で、北部の過剰人口は主に鉱山・プランテーション開発に投入された。またこのような組織的な人口移動は、人口稠密地域などを主として繰り返された。この開発政策は植民地脱却後も断続的に推進されてきた。

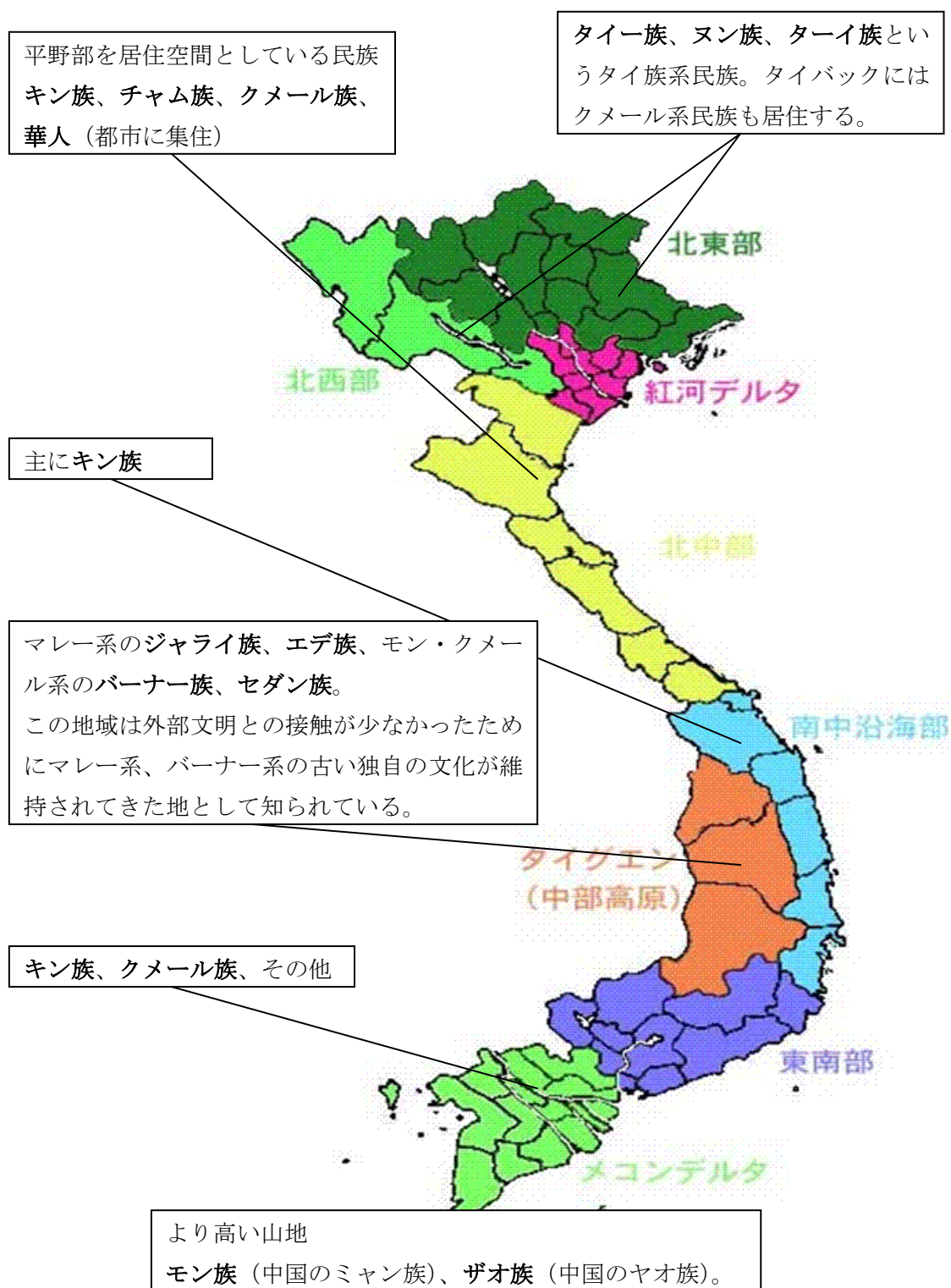
<人口政策>

中国の賞罰制を伴う政策に類似している。古くは 1963 年に少子化政策「2 人または 3 人の子供」を提唱し、75 年にベトナムが統一されてからも「小家族」が推奨された。本格的な出生政策は、79 年の人口センサスの結果、人口増加率が 2%を超えたことより始められた。政府は 88 年に「子供は 1 人または 2 人まで」との政策を提唱し、さらに晩産化政策として出産の最低年齢も決定された。避妊具や人工中絶は無料、不妊手術を行うものには報償が与えられた。しかし、超過出産を行う者への罰則規定として、農民はペナルティとして粃米の供出し、公務員の場合は昇進に影響が出るなどの罰則も設けられた。政府の人口政策と 80 年代に開始したドイモイの進展により、出生率の低下を達成しつつある。

(iv) ベトナムの民族構成^(注2)

ベトナムの憲法第 5 条には「ベトナム社会主義共和国はベトナムの地に共に生活する各民族の統一国家である」と規定されている。このように多民族国家であることを自認しているベトナム政府は 1998 年現在、54 の民族を公定民族として規定している。現状では、総人口 7632 万人の内、多数民族であるキン族(狭義のベトナム人)が 6,580 万人で約 86%を占め、残りの約 14%が 53 の少数民族から構成されている。

図1-5 ベトナム民族地図



(出所)「ベトナムの少数民族」[2005]他より筆者作成

自身の所属する民族の決定は、出生時に親がその子が何族かを申告し、18歳から民族を登録することによって行われる。

また一般的に考えられがちな民族による公的差別はなく、むしろインドシナ戦争、ベトナム戦争時に、少数民族のコミュニティが集中する場所の多くが戦地となったため、少数民族優遇政策がおこなわれてきた。

<政府公認の言語系統による分類>

オーストロアジア(南アジア)語族—タイ系やモン・クメール語族の諸民族を包含

オーストロネシア(南島)語族—マレー系

シナ・チベット系—シナ系、ビルマ系を含む

その他東南アジアを構成する主要語族がすべて揃っている。

<居住地による分類>

キン族や華族が主に都市中心部や沿岸部に、他の少数民族は主に高地に暮らしている。

【北西部（山間盆地）】

タイー族、ターイ族、ムオン族、ザオ族(中国のヤオ族)、モン族(中国のミャオ族)、クメール族(この地方の先住民)など少数民族のコミュニティのほとんどがベトナム北西部に集中している。

【中部高原】

マレー系のジャライ族、エデ族、モン・クメール系のバーナー(バナール)族、セダン族などが暮らしている。この地方は外部文明との接触が少なかったために、マレー系やクメール系の古い独自の文化が維持されてきた地として知られている。

<主な少数民族>

【タイー族】

人口は120万人であり、山岳民族ではもっとも多い。

ノン・ドゥック・マインベトナム共産党書記長はタイー族出身である。

伝統的な木造の高床式の住居に住み、独特の藍色または黒い衣装し、同色の布を頭に巻いている。タイー族、ターイ族、ヌン族は北部に広く居住しており、タイやラオスの多数民族であるタイやラオ族と同系で、タイ語、ラオ語ともおおむね意思疎通が可能。

【ムオン族】

人口は90万人以上である。

ムオン族の起源はキン族に近く、かつては同じ民族だったと考えられているほど両者の区別は難しい。しかし、そのうち平野に降りて行き、中国文化を受容した人々がキン族になったという説があるほど、文化面ではターイ族に似ている。ムオン族の女性は長いスカ

ートと短いベストのようなブラウスを、男性は伝統的に藍色の上着とズボンを着ている。

【ジャライ族】

人口は19万人以上である。

中部高原に住んでいる非常に有名な少数民族。アニミズムを信仰し、数多くの儀式が今でも行われていることや、弦のついた“銅鑼”や竹の筒などの民族楽器で知られている。ジャライ族の女性は一般的に袖無しの藍色のブラウスと長いスカートを着ている。

【バーナー族】

人口は約13万5,000人である。

かなり昔に沿岸地方から中部高原に移住してきたと考えられる。

伝統的な独自の暦を守っており、その暦では1年は12ヶ月で10ヶ月間が農耕期間、残りの2ヶ月間に、結婚、家屋の建築修理、交易、祭事など、社会的義務や個人の努めを果たすように区別されている。バーナー族はジャライ族と似た衣装を着ている。

<ベトナムにおける民族分類の問題>

上述のようにベトナムには約9割を占めるキン族（ベト族）と残りの53の民族が公式に認められている。1960年の初めての民族分類では125の民族であったが、これは主だった民族に含まれるサブグループや同一グループに異なる名称が与えられたためであった。ベトナムの民族識別の基準は言語と文化の共通性にある。また、民族分類では各民族の自己申告であって、民族としての自意識の向上を重要視してきた。その後、125から54の民族数に収められることとなった。これは後に述べるベトナムの少数民族政策と大きく関わっている。

<民族問題>

1995年の焼畑の禁止とそれを担う少数民族の平地定住化政策の施行に伴う土地の権利およびカトリックからプロテスタントへと改宗するための宗教の自由を求めて Montagnard という少数民族グループが2001年にデモを起こした。政府は軍隊を投入して鎮圧するに至ったが、1000人以上がカンボジアに逃走した。このデモへの政府の対応は、様々なNGOからより人道的に対処するよう求められた。

1-2 日越関係および対越援助の現状

1973年9月21日の外交関係樹立以来、ベトナムと日本は互いの関係を強化してきた。現在日本とベトナムは、互いに欠かすことのできないパートナーとなっている。ベトナムにとって、日本は主要な経済パートナーであると同時に、最大の援助国でもある。そして

日本にとってベトナムは、中国と ASEAN の結節点に位置する地政学的にも重要な国であり、また近年有望な投資先として注目を浴びている国でもある。日本人のベトナムに対しての眼差しは、ベトナム戦争期の反戦のシンボルという政治的な関心から、経済的な関心、さらには文化的な関心へと発展している。今後日本とベトナムの関係は、ますます緊密になっていくと考えられる。

まず日越関係に関する協定、次に日本の対越援助の動向について触れ、最後に日越間の貿易額についてみていくことにする。

<条約・協定>

1959.5.13/1960.1.12	日越賠償協定。賠償 3,900 万ドル (140 億 4,000 万円)。
同/同	日越借款協定。借款 750 万ドル (27 億円)。
同/同	日越経済開発借款取極。借款 910 万ドル (32 億円 7,600 万円)。
1973.9.21	日本ベトナム国交樹立。
1975.10.11/即日発効	経済の復興と発展のための贈与取極。無償供与 85 億円。
1976.9.14/即日発効	経済復興と発展のための贈与取極。無償供与 50 億円。
1992.11	日本の対ベトナム援助再開。
2003.11.14	日本ベトナム投資協定
2004.4~	日越共同イニシアティブ

<最近の主要な協定>

【日・ベトナム投資協定】

2003 年 11 月 14 日締結。

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定。この協定は、投資の許可段階における内国民待遇および最恵国待遇の原則供与、並びに、投資阻害効果を有する特定措置の履行要求（いわゆるパフォーマンス要求）の原則禁止等を規定するなど、投資の自由化、促進および保護に関して包括的に規定するものである。本協定の効果としては、両国における投資環境の整備および安定化が図られるとともに、両国間の経済関係が更に緊密化することが期待される。

【日越共同イニシアティブ】

2004 年 4 月より。

日本とベトナムが過去 30 年間の外交関係を心に抱きつつ、今後の二国間関係に関する展望を提示するもの。双方はこの共同声明において、今後、日越両国がより緊密な協力を推進し、「共に歩み、共に進む」との精神、及び、長期安定・相互信頼の精神の下に関係を一層強化し、不朽のパートナーシップの新しい地平へと二国間関係を高め、アジア大洋州の平和、安定、繁栄に、より積極的に寄与していくとの共通認識を示している。

この中で、特に両国が今後推進していくことは、対話の強化、経済関係の拡充、人的交

表1-5 対ベトナム援助額

	1991年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	(億円) 累計
有償	0	700	709	743	793	793	8,850
無償	0	89	81	84	52	57	761
技術協力	1	32	74	79	67	67	544
合計	2	821	864	906	913	917	10,155

(注) 金額は、有償及び無償は交換公文ベース、技協はJICA経費実績ベースによる。
99年有償に、新宮澤構想「経済改革支援借款」200億円(99.9供与済)を含む。
2004年有償は、プレッジ額に「貧困削減支援借款」20億円を加えたもの
(出所) 在ベトナム日本大使館HP (<http://www.vn.emb-japan.go.jp/>) より

流の拡大、そして地域国際協力の推進の4つである。

<日本の対越援助>

上で挙げたように、1992年11月以降日本はベトナムに対する経済協力再開し、現在では日本はベトナムにとって最大の援助国となっている。2001年度の援助誓約額は、円借、無償、技協全て合わせて総額約916億円。2002年度については下記の表には載っていないが、総額924億円となっている。

ベトナムは経済発展を続けているとはいえ、低所得途上国であり、絶対的な所得や生活水準は未だ低く、地方を中心に多くの貧困層が存在している。また、市場経済移行国としても他国や国際機関からの積極的な援助が必要な国である。このような状況から、ベトナムは世界の開発援助政策において非常に注目されている国といえる。つまり日本の援助に対する考え方をベトナムで実践することは、世界の開発援助政策への貢献につながる。そういった意味でも、ベトナムにとっては最大のドナー国として日本が、また日本にとってはベトナムの成長により共に経済発展する可能性があると同時に、日本の援助政策のよさを世界に示していく格好の場としてベトナムは重要なのである。

日本の対ベトナム援助は、ベトナム経済の力強い成長を促進し、貧困を削減することを目的として、以下の3つの重点分野に主に力を入れている。

【成長促進】

経済成長を促進するための、「成長のエンジン」、適切な「制度・政策」、そして「経済活動の基盤」(経済インフラ、人材)として、投資環境整備、中小企業・民間セクター振興、経済インフラ整備(運輸交通、電力、情報通信)、成長を支える人材育成、国営企業改革などがある。

【生活・社会面での改善】

生活・社会面での改善は、人道的・社会的見地、また、将来の成長促進のための基盤を形づくるものの両方の側面から重要。貧困削減、教育、保健・医療、地方開発、都市開発、環境分野における支援などがある。

表1-6 対日貿易額推移

	(億USドル)				
	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年
輸出額	14.8	16.2	23.0	21.8	25.1
輸入額	15.1	17.9	25.8	25.1	24.4

(出所) 在ベトナム日本大使館HPより

表1-7 ベトナムへの海外直接投資額 (2002年)

	(億USドル)						
	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
総投資額	47.37	36.59	15.67	20.13	25.29	15.57	19.10
日本	6.573	1.080	0.621	0.806	1.635	1.020	1.003

(出所) 在ベトナム日本大使館より

【制度整備】

成長促進を達成するためにも、また、生活・社会面の課題を克服していくためにも、社会・経済の基盤となる制度の整備はなくてはならないものである。内容は法制度整備、公務員制度改革、財政改革の促進などがある。

<ベトナムの対日貿易>

日本はベトナムから主に魚介類、繊維製品、原油を輸入している。これらはベトナムの輸出品目でも上位を占めており、主要な輸出品目である。特に、魚介類に関しては「4-1 (ii) 水産業」を参照されたい。また、ベトナムは日本から機械類、鉄鋼、電気機器を輸入している。これもベトナムの輸入形態をよく表している。

2002年度のベトナムからの輸出額は3,580億円、輸入額は3,033億円で日本に対してベトナムは貿易黒字である。

最後に日本からの直接投資について少しデータを載せておく。2004年10月、ベトナムに対する日本からの投資件数は476件であり、総額50.9億ドルに上る。これはベトナムに対して行われている全投資額の6.6%にあたる。

注

- (1) 人口変動が静止する水準のことであり、合計特殊出生率が約 2.1 の状態を指す。
(2) 少数民族政策に関しては 3-9 「少数民族政策」を参照のこと。

参考文献

< 1-1 > ベトナム民主主義共和国

(i) 地図で見るベトナムの気候・風土

FAO Country Profiles and Mapping Information System [2005]

(<http://www.fao.org/countryprofiles/default.asp?lang=en&>)

(ii) ベトナムの経済状況

Asian Development Bank [2005] (<http://www.adb.org/default.asp>)

United Nations Statistics Division, National Accounts Main Aggregates Database

[2005] (<http://unstats.un.org/unsd/snaama/introduction.asp>)

(ii) ベトナムの人口動態

石南國・早瀬保子編 [2000] 『アジアの人口問題』 大明堂

今井昭夫・岩井美佐紀編著 [2004] 『現代ベトナムを知るための60章』 明石書店

早瀬保子著 [2004] 『アジアの人口 グローバル化の波の中で』 アジア経済研究所

ベトナム情報HOTNAM! [2005] (<http://www.hotnam.com/>)

General Statistics Office of Vietnam [2005]

(http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=491)

United Nations Population Division [2005] (<http://esa.un.org/unpp/>)

(iv) ベトナムの少数民族

伊藤千尋 [1995] 『観光コースでない ベトナム 歴史・戦争・民族を知る旅』 高文研

ADYF [2004] 『ADYF 2004 年度 ブリーフィングノート』

メーソン フローレンス [2003] 『ベトナム ロンリープラネットの自由旅行ガイド』 メ

ディアファクトリー

ベトナムの少数民族 [2005] (http://wee.kir.jp/vietnam/vet_people.html)

ベトナムの少数民族と民族衣装 [2005]

(<http://members.at.infoseek.co.jp/ikokunotabibito/minzokuishou/vietnam.htm>)

< 1-2 > 今日の日越関係・対越援助政策の現状

外務省ホームページ-各国インデックス (ベトナム社会主義共和国) [2005]

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/>)

在日本ベトナム社会主義共和国大使館 [2005] (<http://www.vietnamembassy.jp/>)

在ベトナム日本国大使館 [2005] (<http://www.vn.emb-japan.go.jp/>)

対ベトナム国別援助計画 [2005]

(<http://www.vn.emb-japan.go.jp/html/country-assistance-program.pdf>)

日越外相共同声明不朽のパートナーシップの新たな地平へ向けて

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_kawaguchi/asean+3_04/jv_y.html)

日越投資協定の署名について

(http://www.vn.emb-japan.go.jp/html/jbetween_investmentpr3.html)

日本国とベトナムとの間の賠償協定

(<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPSEA/19590513.T1J.html>)

ベトナムで活動する日本のNGOのリスト [2005]

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/kondankai/senryaku/3_ngo.html)

ベトナム情報HOTNAM! [2005] (<http://www.hotnam.com/>)

第2章 ベトナム近現代史

～現代ベトナムの形成～

2-1 日本とベトナムの歴史～東遊運動～

東遊（ドンズー）運動は、19世紀末からフランス植民地下のベトナムで行われた近代的独立運動の一つである。科挙に合格した知識人たちが、フランスの植民地支配からの脱却を目ざして、独立運動の若い指導者を日本で育てようと東方つまり日本へと留学した。ベトナム人の目に民族独立を成し遂げた輝かしいシンボルとして写ったのは、日露戦争の勝利に沸く隆盛期の日本であったのだ。しかし、留学生たちが反仏独立の結社を組織して活動すると、統治下の情勢を懸念したフランス政府は留学生の父兄を投獄したり送金を妨害して弾圧し、また日本に対して留学生の国外追放を要求した。日本が、1907年にフランスと日仏協約を結んで留学生に国外退去を命じ、ここで東遊運動は挫折した。この運動を指揮したファン・ボイ・チャウは日本から追放された後上海に逃れ、中国の辛亥革命後、1912年に香港で「光復会」を創設して武力によるベトナムの解放を目ざした。

東遊運動は、日露戦争における日本の勝利と、続いて起こったロシア第一革命が引き金となったといわれている。同時代、インドネシア、インドを始めとするアジア全域に反封建・反先制運動、つまり立憲政治と民族自決をめざす運動が高まりをみせた。この時代の諸運動は宗主国の抑圧のためそのすべてが失敗に終わるが、のちの第一次世界大戦後の第二次民族運動頻発期への重要な礎を築き、1919年のウィルソン唱えた民族自決原則が、トルコ独立、インドのガンディー非暴力不服従運動、イラン革命、朝鮮半島の革命へとつながった。それはベトナムにおいても例外ではなく、この東遊運動は後にベトナム独立運動の父となるホー・チ・ミンに新生ベトナム建国のビジョンを与えた。

19世紀初頭から阮朝の治世にあったベトナムは、19世紀半ばにフランス軍の侵略を受け、占領下に入っていた。1884年、フランスとパトノトゥル条約を結び、正式に仏領インドシ

ナの一部として植民地支配を受ける。ベトナム人高官たちは統治支配を受けながらも、西欧文化の吸収といったことには一切興味を示さなかった。フランス政府側も、ベトナム国内、民族へのフランス文化の浸透などにはとくに努力せず、ただフランスの統治体制、政治運営を教えて総督府を運営した。これに対し、開国期における日本の幕府、幕臣たちは、外国文化、学問を積極的に受け入れ、日本文化との融合をはかるなど先見性のあった。現体制のまま変革を乗り切ろうとした江戸幕府は結局崩壊してしまったが、体制派と反体制派、両者の努力の蓄積があったからこそ日本は軟着陸を実現し、早期近代化に成功した。

こうした現状を見て、憂国の士たちは、反フランス闘争においてゲリラ的な運動から組織的な運動へ、地域的散発的闘争から民族的闘争へと方針転換を決めた。すなわち、民族運動の象徴として阮朝の皇族を擁立し、民族主義的立憲革命を求めるものである。この反仏闘争の中心には二人の人物がいた。東遊運動を指揮したファン・ボイ・チャウと独立の父ホー・チ・ミンである。

東遊運動に合わせ、ベトナム国内でも同じ志で学ぶ場所を作るため、「東京義塾」が開設された。この塾のモデルは、福沢諭吉の慶應義塾であった。そこでは新学とヨーロッパ科学の普及と伝統文化・民族文化の継承を結びつけた教育が目指された。また、独立革命のために積極的な役割を果たせる人材として、進歩的な愛国青年を育てた。このあと地方でも梅林義塾、玉川義塾などが開設された。

しかしながらこの運動は長くは続かなかった。1908年、植民地政府はその影響力を危惧して東京義塾などをすべて閉鎖した。

1912年、中国では孫文が辛亥革命を起こし、ついに清王朝を倒して中華民国を建国した。この報は、ベトナムの活動家たちにとって大きな衝撃を与えた。このころホー・チ・ミンはベトナムを出て、商船の乗組員となって地中海、北アフリカ、ボストン、ニューヨーク、ロンドンを回っていた。1917年にはパリに移り住み、ヨーロッパ戦線に駆り出されていたベトナム人たちの集会に参加したりしていた。北アフリカ、地中海のフランス植民地での統治体制と、抵抗運動を観察し、国際情勢を勉強し、パリの政治を見て、どうやって植民地支配と戦えばよいかを考えぬいた答えが、共産主義だったのだ。1919年、第一次世界大戦のベルサイユ講和会議に「ベトナム愛国者グループの要求」を提出し国際社会、とくにフランス人に、植民地ベトナムの惨状を訴えた。続いてコミンテルン（第三次インターナショナル）に参加してベトナム人最初のフランス共産黨員になった。

そして同じ1919年、ホー・チ・ミンはコミンテルンの視察団に参加して香港を訪れた。そこでファン・ボイ・チャウと出会う。なんと、ファン・ボイ・チャウとホー・チ・ミンは同じ中部ゲアンの出身であった。ゲアン出身者には抵抗運動に身を捧げた者が他にも多くいる。

ホー・チ・ミンは、コミンテルンが、被植民地の民族抵抗運動を支援する共闘戦線であるということをファン・ボイ・チャウに伝え、コミンテルンベトナム支部の結成を訴えた。1925年、ファンボイチャウによる光復会のメンバーたちは支部を結成し、ベトナムの抵抗

運動は共産主義を取り入れることによって、さらなる民族団結に成功し、独立を成功させた。主導権はホー・チ・ミンに移ったのである。一方でファン・ボイ・チャウは側近に裏切られ売り渡され、投獄され獄中生活を送った。日本が引き金を引いたアジアの戦争が目前に迫る 1940 年に自宅で息を引き取った。

ベトナム政府は東遊運動に対して、

1. 民主主義と近代資本主義に通ずる性格を帯びていた。
2. 闘争方法を、ベトナム人同胞に対する宣伝と教育に集中させた。
3. 国内の民衆の知識、民衆のエネルギー、民権の拡張を主張する一方で、海外の有力な国家に援助を求めた。はじめは日本に頼り、のちに中国の革命家に助けを求めた。
4. 広範な民族の団結を期した。あらゆる階層との融和、連帯を図った。
5. 国際的連帯の精神があった。
6. 民族の文化、文学の発展を重視した。

という公式的な認識をしている。

今年 2005 年をもって東遊運動 100 周年を迎える。永い抑圧と戦争を乗り越えたベトナムは、現在、国際社会や日本からの力強いパートナーシップを受け、懸命に国造りに取り組んでいる。日本も多額の ODA をはじめ、民間の投資、技術移転等により、ベトナムの経済発展に貢献している。そして、ベトナムからの日本への留学生も、近年急激に増え、現在 1300 名に近くにまで達している。100 年を経た今がベトナムの第 2 の東遊運動として、その成功を達成する日も近いのではないか。

2-2 ベトナム戦争

(i) 勃発の経緯

ベトナム戦争とは 1960～75 年のおよそ 15 年間に渡った、南ベトナムの「解放」およびベトナム民族の統一を目指した南ベトナム解放民族戦線と、南ベトナムの親米政権を維持し社会主義に対抗しようとしたアメリカとの戦争である。なお宣戦布告なき戦争であるためベトナム紛争とも呼ばれる。

19 世紀から第 2 次世界大戦まで、ベトナムはフランスが植民地支配していた。しかしフランスがドイツに破れ、ドイツの同盟国であった日本が 45 年 3 月よりフランスに代わって支配を始めた。同年 8 月に日本がポツダム宣言を受諾すると、ホー・チ・ミンはベトナム民主共和国の独立を宣言した。

しかしフランスはベトナムの独立を認めず、第一次インドシナ戦争へと突入した。8年間の戦闘を経て54年、ベトナム軍はディエン・ビエン・フーの戦いでフランス軍を打ち破り事実上の勝利を手にした。しかし和平会談においてフランスは強硬に南部の割譲を要求し、結局ベトナムは北緯17度線で南北に分割されることになった（ジュネーブ協定）。

以北にはホー・チ・ミン大統領の下にベトナム民主共和国（北ベトナム）が成立した。民主共和国ではインドシナ共産党の指導の下、社会主義国家であるソ連や中国の支援を受けながら急速な社会主義体制作りが進められた。他方、以南ではフランスに変わり影響力を持ったアメリカが北の社会主義に対抗すべく、反共産主義者でクリスチャンのゴ・ディエムを擁立しベトナム共和国（南ベトナム）を成立させた。

ベトナム共和国は民主共和国をソ連や中国の衛星国とみなし、ジュネーブ協定で定められた南北統一選挙を拒否してアメリカの軍事・経済援助に傾斜したため、両国は完全な対立関係に入る。そんな中で南部メコン・デルタにおける土地改革の失敗や大統領一族の独裁体制は農民や都市知識人の大きな反発を買っていた。

60年、反米・反帝国主義を標榜し南ベトナムの「解放」とベトナム民族の統一を目指す南ベトナム解放民族戦線（越南共産：ベトコン）が民主共和国の指導を受けてベトナム共和国に成立。こうして第二次インドシナ戦争、いわゆるベトナム戦争が勃発したのである。

（ii）ベトナム戦争から30年

ベトナム社会主義共和国は2005年3月30日、旧南ベトナムの首都サイゴン（現ホーチミン）の陥落によるベトナム戦争終結から30年を迎え、ホーチミンでは約5万人が参加する過去最大の記念式典が開かれた。

この30年間、ベトナムは70年代にまずカンボジア紛争・中越戦争という更なる二つの争いを経験した後、80年代からはドイモイ政策を展開し90年代の劇的な経済発展に結びつけた。アジア経済危機を境目に一時停滞したが、2000年以降は再び順調に成長を続けている。また国際関係の修復に努め、多くの国々と友好関係を築くと共にASEANやAPECへも名を連ねて存在感を示しており、今日は2005年内のWTO加盟を目指している。

しかし今なお傷痕も残る。ベトナム戦争でアメリカ軍が散布した枯葉剤によって身体・言語・精神などの障害に苦しむ人は多いと言われている。

これに関してベトナム枯葉剤被害者協会と被害者家族の代表27人は2004年、米製薬会社37社に賠償などを求めて集団訴訟を起こした。しかし2005年3月10日、米ニューヨーク州の地裁が訴えを棄却したためベトナム側が猛反発している。ベトナムの外務省報道官は判決を不服とするコメントを出し、国営各紙も一斉に判決を批判。戦時中にベトナム軍を率いて好戦し英雄と謳われる元将軍も同被害に関する国際会議にてアメリカの道義的責任を追及した。

ベトナム政府は95年に米国と国交正常化した後、基本的にはアメリカと良好な関係を維

持し、枯葉剤被害についても米政府に賠償を求めている。しかし戦後30年の節目を期に世論喚起を加速させることで、長く問題視され続けた同問題に対処すると共に、祖国統一のために払った犠牲の重さを改めて国民に訴えかけ結束を強める狙いがあるものと考えられる。

また傷跡を残しているのは人だけではない。ユネスコの世界遺産に登録されている「ミーソン遺跡」やフエの「グエン朝王宮」等はアメリカ空軍の爆撃による損壊を今日まで残しており全面改修には程遠い状態である。

30周年の記念式典においてホーチミン市共産党委員会のグエン・ミン・チュット書記は「抗米戦争^(注1)の勝利は世界に影響を与えた」と意義を語り、またチャン・ドク・ルオン大統領は「社会主義の道確かなものに」と訴える一方で「ホーチミンを東南アジア諸国連合(ASEAN)の経済・産業の中心にしよう」と強調した。人・物の両面で戦争の傷痕を残しながら、ベトナムは更なる発展を目指す。

2-3 ドイモイ政策から現在まで

<南北統一からドイモイまで>

ベトナム戦争を経て南北統一を果たしたベトナムは、旧南ベトナムを中心に性急な社会主義改造路線が採られた。とくに、農業の集団化やソ連に模した民間セクターの国有化などの改革がその中心であった。これら個人の利己的行動を無視した計画経済は硬直的で非効率なものになっていった。

この時期、隣国カンボジアで独裁と虐殺を繰り返したポルポト政権が、ベトナム南部に侵攻を繰り返した。ベトナム政府はこれに抵抗し、1978年、逆にカンボジアまで攻め込んでポルポト政権を追いやり、ソ連らと協力してヘンサムリン政権を樹立させる。しかし、この攻撃に対し国際社会は非難の声を上げ、ベトナムは国際的に孤立した。さらに追い討ちをかけるように、1979年、親ポルポトだった中国が、懲罰の意図をもってベトナム北部に侵攻した。

国際的孤立と相次ぐ戦争で、ベトナムは経済的に疲弊し、インフレ、食糧難が続いた。さらに、飢餓が起これ、国外に逃亡する難民が続出した。ベトナムはソ連・東欧の援助にますます頼るしかこれを切り抜ける方法がなかった。

国家破綻寸前の危機を認識したベトナム政府は、私有セクターの急激な国有化による経済の硬直化、中央集権的な経済メカニズムの破綻、保守主義の台頭などを「自己批判」し、真の社会主義国家建設を目指すために現実的な手段を取ることに決めた。それが、改革派グエン・バン・リン書記長が就任した86年12月、第6回ベトナム共産党大会で採択され

たドイモイ政策であった。

<ドイモイ政策以降>

【アジア通貨危機以前】

ドイモイとは、「ドイ（変える）」と「モイ（新しい）」を組み合わせた言葉で「刷新」を意味する。社会主義体制を堅持しながら改革開放路線を採用するもので、（1）民主化・公開化、（2）対外開放、（3）市場経済、などを強調し中央集権的な計画経済から市場経済へ転換していくこと^(注2)が打ち出された。これに伴い翌年末には外国投資法が制定された。

しかし、1986年に導入されたドイモイ政策だが、本格的に始動したのは91年である。旧ソ連、東欧諸国が崩壊し、ベトナムに流れていた援助資金がストップして、ベトナムが本格的に自立することが要請されたためである。1992年12月施行の改正憲法では「社会主義市場経済」が明記された。この明記により中央統制型経済からの脱皮と国营・私営など各種経済形態の「法の下での平等」が認められたわけである。

ドイモイ政策が本格化したベトナムは、1991年から政治的な対外関係を急速に改善していく。1991年に「全方位外交」を打ち出し、同年中国との国交を改善、そして95年にはASEAN加盟、同年米越国交正常化、98年にはAPEC加盟と努力を続けてきた。

急速な対外関係の回復を受け、90年代中期にベトナム投資ブームが起こった。順調な外国投資の流入と輸出拡大を原動力として1992年～96年の5年間、平均GDP成長率8.9%を達成し、特に1995年には9.5%、96年には9.3%を達成した。折しも導入後10年となった96年半ばの第8回党大会ではドイモイ政策の成果を謳うと共に「2020年までの工業国入り」が国家目標として打ち出された。

【アジア通貨危機以降】

しかし97年を境目に経済成長にブレーキがかかり始め、GDP成長率は低下へと転じた。この原因としては、投資環境の未整備についての認識の広がり^(注3)とアジア通貨危機による外国投資の大幅減、金融不祥事の多発、豊作貧乏による農民の購買力低下、等が挙げられる。各地で地方官僚の汚職に端を発した農民暴動が発生し、ベトナム指導部内ではドイモイ政策の進展から取り残された農村部の開発、貧富の差の是正等の必要性が強く認識されると共に、急速な市場経済化が政治体制に及ぼす影響、「和平演変」への警戒感が高まった。

政府が回復しない投資問題の重要性を認識したのは、99年になってのことである。99年から投資環境改善の法律が断続的に打ち出されている。また、2001年の米越通商協定発効によって対アメリカ貿易でようやく世界の国々と同等の条件を手に入れ、大きく対アメリカ輸出を伸ばしてきた。2003年には日越共同イニシアティブという投資環境改善のための行動計画が始動した。さらに2005年、ファン・ヴァン・カイ首相がワシントンを訪問した。これは、ベトナム戦争以来初めてのアメリカ正式訪問の実現であった。このことは、アメリカ・ベトナム関係の改善を象徴しており、ベトナムの現在の対外経済政策の最大の焦点

ブリーフィングブック 2005
第2章 ベトナム近現代史
2-3 ドイモイ政策から現在まで

である WTO 加盟は、2005 年内に実現するという見方が有力になってきている。

政治的な対外関係改善に遅れて進展した経済改革も徐々にその成果を見せ始めている。99 年には 4.8%まで落ち込んだ GDP 成長率も 2000 年以降は回復の傾向にあり、2004 年には 7.7%を記録した。しかし、貧富の差は未だ是正されておらず、慢性的貿易赤字や未成熟な投資環境等の懸念材料も依然多いという見方が大勢を占めている。

しかも、まもなく 2006 年には、AFTA の共通効果特惠関税 (CEPT) の枠組みの全品目の関税を 5%に引き下げなければならないなど、経済改革の課題は、まだまだ山積みである。当面は、投資環境の整備、国有企業の活性化・民営化、税制の改革などが焦点になるであろう。そして言うまでもなく、国際競争の荒波に乗り、さらに先に進んでいくためには、まだまだ脆弱な国内産業の育成が急務である。

脚注

- (1) ベトナムにおいては「ベトナム戦争」を、西側自由主義諸国の代表であるアメリカの侵略への対抗として「抗米戦争」と呼ぶ場合がある。本書ではベトナム戦争という名称を用いる。
- (2) 代表的な政策方針としては、農民に対し生産請負制による余剰生産物の自由売買を認める、中央集権的な計画経済と補助金制度を廃止して、国有企業に自主的な経営を促す、私有セクターの経済活動を認める、などがある。
- (3) ベトナムがその他のアジア諸国ほどアジア通貨危機の影響を受けなかったのは、ベトナムにはそれほど多くの短期投資が行われていなかったため、資本撤退の直接的な打撃は受けなかったことによる。しかし、海外投資元の60%を占める近隣アジア諸国のアジア危機により、対越投資に少なくない打撃になったことは確かである。

参考文献

< 2-1 > 日本とベトナムの歴史—東遊運動

- 小倉貞男 [1997] 『物語 ヴェトナムの歴史』 中公新書
加藤正男、中村哲郎 [2001] 『ポイント世界史』 河合出版
藤田昌久、P.クルーグマン、A.ベナブルズ [2000] 『空間経済学』 東洋経済
三谷博、山口輝臣 [2000] 『19世紀日本の歴史』 放送大学

< 2-2 > ベトナム戦争

(i) 勃発の経緯

- 三野正洋 [1999] 『分かりやすいベトナム戦争 超大国を揺るがせた15年戦争の全貌』
光人社
和田正名 [2002] 『ベトナム戦争と「有事」体制 実証・先行したアメリカのテロ』 光陽
出版社
JCA-NET [2005] 「もっと知りたいベトナム」
(<http://www.jca.apc.org/baj/MottoV.htm>)

(ii) ベトナム戦争から30年

- 石川文洋 [2005] 『カラー版 ベトナム 戦争と平和』 岩波新書
レ・カオ・ダイ [2004] 『ベトナム戦争におけるエージェントオレンジ 歴史と影響』 文
理閣
YOMIURI online [2005]
([http://news.goo.ne.jp/news/yomiuri/kokusai/20050313/20050312id24-yol.html?
C=S](http://news.goo.ne.jp/news/yomiuri/kokusai/20050313/20050312id24-yol.html?C=S))

< 2-3 > ドイモイ政策から現在まで

ブリーフィングブック 2005

第2章 ベトナム近現代史

脚注・参考文献

- 今井昭夫編 [2004]『現代ベトナムを知るための60章』明石書店
石田暁恵編 [2004]『国際経済参入期のベトナム』アジア経済研究所
大野健一編 [2003]『ベトナムの工業化戦略』日本評論社
大野健一 [2001]『途上国のグローバリゼーション』東洋経済
関満博編 [2004]『ベトナム 市場経済化と日本企業』新評論

第3章 ベトナムの制度・政策

～ベトナム国家の構造と戦略～

3-1 国家制度

<全体的な特徴、基本的な組織原理>

全体的な特徴としてはまず、共産党の多大な影響力が挙げられる。共産党は国家諸機関の活動に対して指導・監督の名目で介入し、国家機関や大衆組織の幹部は党員がほぼ独占している。また、市民社会についても私営経済セクターの存在こそ容認されているが、その生産・経営を実質的に管理・統制しているのは共産党である。「民主集中」原則の存在も挙げられよう。ベトナムでは国家権力は統一的なものと考えられており、権力分立の考え方が認められていない。

そしてベトナムでは、ピラミッド型の階層構造が組織原理としてあらゆる団体・機関で定着している。地方自治という概念は根本的に存在せず、中央から地方へと上意下達型の政策が取られている。

ベトナムの地方行政区分は、上から省、県、社^(注1)となっている。57省とハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナンの4中央直轄特別都市、その下に約600県、さらに約10,330社がある。

<ベトナムの主な国家機構>

1992年に公布された新憲法で「すべての国家権力は国会に集約される」と記されているように、ベトナムではいわゆる三権分立体制がとられていない。「三権」には国会、政府、最高人民裁判所、最高人民検察院が、任務と権限を「分担」しながら対応している。

そして上述したように、こうした政治的・社会的動きはすべて、ベトナム共産党の影響下にある。共産党はベトナムにおいて、国家と社会の「指導者」なのである。

I 共産党

II 国家機関

中央：①国家主席 ②国会（立法） ③政府（行政）

④人民裁判所（司法） ⑤人民検察院（司法）

地方：⑥人民評議会（立法） ⑦人民委員会（行政）

III 大衆組織 ベトナム祖国戦線、女性同盟、ホーチミン共産青年団、農民協会など

I 共産党

【役割】国家や社会を領導、労働者階級・勤労人民・全民族の利益を代表

【構成】全国代表者会議（党大会）、中央執行委員会（中執委）、政治局など

【特徴】国家諸機関の活動に対して党が指導・監督の名目で介入（国家機関や大衆組織の幹部は共産党員がほぼ独占）

全国代表者会議（党大会）

【役割】それまでの国家・社会運営や党活動の総括、成果と問題の指摘、今後の国家・党・社会の基本方針の提起、中執委のメンバー選出

【出席】中央レベルの各部門代表者、地方省と中央直属市レベルの代表者

中央執行委員会（中執委）

【役割】党大会が決定した党の基本方針を具体化するための指針（政策など）策定、政治局局員や書記長の選出

【出席】出席者は党大会にて選出

II 国家機関

【全体的特徴】

立法、行政、司法の「三権分業（分立ではない）」体制をとる。

以下では、上述の中央・地方の国家機関を挙げ、それぞれ特徴を述べる。

II-①国家主席

【特徴】国家元首（大統領）に相当し、国会で国会議員によって選出される。

【役割】国会が採択した法規・決定の公布、国家の主要人事案件（国家副主席、政府首相、最高人民裁判所長官、最高人民検察院院長の選出・罷免など）の国会への提出を行う。

II-②国会

【特徴】一院制、議員は全国普通選挙によって選出され（任期 5 年）、選挙の実施を公布し主催するのは「国家常務委員会」（国会の常勤機関）、選挙権は 18 歳以上である。現在は 2002 年に総選挙が行われ 498 議席となっている。最大で 500 議席とし、そのうち 25%を常勤として規定しており、任期は 5 年である。

II-③政府

【特徴】日本の内閣に相当、首相は大統領の要求により国会において議員の中から選出

【役割】人民委員会（以下 II-⑦参照）選出メンバーの批准、人民委員会や主席の決定・指示に対する執行停止・破棄権限を有する。

II-④人民裁判所

【役割】民事・経済・軍法・行政・労働に関する審判を行う。

【構成】最高裁判所、地方（省・県）人民裁判所よりなる。

II-⑤人民検察院

【役割】各省庁・その他政府機関・地方政権が制定する法規文書の合法性の検査、人民裁判所の審理や判決・監獄・拘留の合法性の検査を行う。

【構成】最高人民検察院、省・県レベルの人民検察院よりなる。

II-⑥人民評議会

【役割】地方における憲法・法律の厳正な施行のための方策、経済・社会の発展と予算の執行に関する計画、地方における国防と安全、人民委員会の主席・副主席・委員の任命。

【特徴】住民（18 歳以上）の直接選挙により選出（任期 5 年）される。

各行政区分レベルに人民評議会と人民委員会が設置されている。

II-⑦人民委員会

【役割】憲法・法律・上級機関の指示や人民評議会の決議の執行、人民評議会の決議の執行を指揮・監督・検査を行う。

【構成】人民評議会により選出された委員長、副委員長、委員よりなる。

III 大衆組織

様々なカテゴリー（職、性別、年齢、宗教など）ごとに人民を束ね、党の宣伝・動員工作を行う組織的枠組みである。大衆組織は、党と社会の橋渡しの役割を担い、党の集権体制維持に大きく寄与している。

3-2 法整備の現状

社会主義国であるベトナムでは、1986年のドイモイ路線採用以降、対外開放政策を推進しており、その一環として、1992年には新憲法が、1995年には民法が制定されるなど、市場経済化を支援するための法整備を急いでいる。ここでは、95年に制定され2005年の国会で改正されることになった民法と、そこから派生してベトナムにおける所有権の概念がどのようなものなのかをみていくことにする。そして更に、海外からの投資の際に重要になってくる外国投資法について、その概略を紹介していこうと思う。

<民法の制定>

ベトナムは、ドイモイ政策を推し進めた結果、従来の法律が政策にフィットしないという問題に直面することになった。もちろん、国を統制するという意味での法は存在していたものの、個人の権利・義務や、個人と個人の間を規定する法律の整備が立ち遅れていたのである。例えば、所有権という概念がなかったし、詐欺、倒産、契約不履行に打つ手もなかった。とくに民法、商法が未整備であった。そこでベトナム政府は積極的に、他国の協力も求める形で以下のように民法を制定し、改正も行ってきた。

1992年 スウェーデンからの法整備支援が本格化

1995年 民法制定

1996年 日本政府が法整備支援を開始

2005年 改正民法を採択^(注2)

2006年 1月1日から改正民法施行予定

この民法の改正作業にあたっては、日本政府が法整備支援プロジェクトという形で協力を行なってきた。改正民法には、95年に制定された現行民法に比べ、市場経済化に適合するよう、新规定や修正が加えられている。特に今回新たに規定された内容^(注3)は、財産及び財産所有権、民事義務及び民事契約、相続、土地使用権譲渡に関するものなどである。

不足部分として、現在でも土地の私的所有は認められていないという点がまず挙げられる。さらに民法の内容を整えるだけでなく、その法を正確に適用させていくためにも、質の高い法曹を育成できる体制が整備されていく必要がある^(注4)。

<所有権と使用権の概念>

現在ベトナムでは、土地の私的所有^(注5)は認められていない。だが、民法において「所有権」などの概念は定義されている。そこでその実態を日本の法における概念と比較からみていく。

土地の所有に係る法としては、1988年に施行された土地法にかわり、1993年に新土

地法が国会を通過し、その後、1996年には民法典が施行された。この新土地法では、土地に対する個人・組織の有する権利を含む、「土地使用権」に関する詳細な規定がなされ、また、民法典では「所有権」、「使用权」、「土地使用権」の移転に関する規定がなされている。特に、民法典に規定されているベトナムの「所有権」概念は、日本の概念で知られている「所有権」とは異なっているところがある。またベトナムにおける「使用权」の概念も複雑である。

日本の民法典では、所有者の権利の本質は、「使用・収益・処分」^(注6)である。一方、ベトナム民法典では、所有者の権利は、「使用・処分・占有」^(注7)がその本質としてあげられている。

日本・ベトナムの所有者の権利を比較してみると、権利行使に法令や規定等、何らかの制限がなされている面は両国で共通である。しかし、日本では「使用・収益・処分」、ベトナムでは「使用・処分・占有」が本質にあげられており、ベトナム民法典では収益の権利は以下に述べる「使用权」の中に規定されている。

【土地の「使用权」】

使用权の権利内容としてベトナムには、民法 198 条によって定められた2つの使用权概念^(注8)がある。1つは財産の所有者である者の「使用权」、もう1つは財産の所有者でない者の「使用权」である。続いて、民法第 199 条には財産所有者の「使用权」として収益の権利と財産の効用を開発する権利が規定されている。

一方、所有者でない者の「使用权」規定は、民法第 200 条に規定されている。しかし、所有者である者の「使用权」と比較すると、所有者でない者の「使用权」には、収益の権利が無く、また財産の効用を開発するという規定も無く、法的には純粋に使用と譲渡権を認めているのみである。

<外国投資法>

ベトナムのような社会主義体制下で外資を導入する事は、対外的かつ国内的な問題である。なぜなら、社会主義国が対外的に門戸を開くということは、対外的な関係を強めると同時に国内の停滞する経済を開発するための方法の一つになり得るからである。一方で外国企業の側からすれば、企業は決して投資国の経済を立て直すために投資を行なうのではなく、あくまで自社の利益を生み出すために行なう。その意味で社会主義体制下での外資導入というのは、そもそも双方の思惑が異なっている。そのため、社会主義国家における「市場経済化」は度々調整を繰り返す必要があるもので、ベトナムにおける外国投資法もまさにそのような調整を繰り返しながら独自の混合モデルを模索している状態といえる。

1977年には外資導入条例が採択され、ドイモイ政策の下 1987年には現在につながる外国投資法が採択された。その後、1996年まで3回改正され、公共事業への外資導入はインフラ投資に加え、学校や病院、研究機関への外資受け入れが明記されることとなった。

【外国投資法の現状】

96年改正後は、順調に増加してきたものの外国投資に対する不満や危機感が、投資受け入れ側にも投資する側にも感じられる状況であった。

ベトナム政府には外資企業の存在感の高まりに対する警戒心が生まれ、国有企業の業績不振によって失業した労働者や外資の恩恵に属さない層から不満の声があがるようになっていた。他方で、外国投資家の間では、外国投資法などの法律が整いつつも法令の指導基準が一般論すぎることや、投資手続きの実行にあたっての煩雑さや時間のかかりすぎることに嫌気がさすなどの問題^(注9)が生じていた。

2000年 外国投資法 改正

ベトナムへの外国投資はその主要な投資国がアジア経済危機で影響を受けたアジア諸国だったので、この影響のもと改正が必要となった。

「投資形態の変更、分割、合併、分離、合同、買収などの企業再編の承認」

「外国企業の外貨購入の自由化」

「資本譲渡使役税の差別的扱い撤廃」

「外資企業が抵当権を設定することを条件付で認める」

「投資許可証の発行手続きが申請と登録に分類」など

2003年3月 外国投資法施行細則 改正

「優遇税率の対象拡大」「輸出比率義務付けに関する規制を廃止」

「投資奨励事業分野を増加」「奨励分野・地域のプロジェクトに対する免税処置」

「外資企業の労働者規制の撤廃」など

2003年5月 法人税法 改正

「内外資ともに法人税の適用税率を28%に統一」

⇒WTO加盟を前にしての対応

1988年からの15年間、ベトナムは72カ国と地域からの4,800件の投資を認可し、登録総額は525億ドルにのぼっている。そのうち今でも有効な案件は約3,900件ある。外資系企業は成長率が高く、工業生産額の35%、GDPの14%を占め、ベトナムの経済において極めて重要な役割を果たしているといえる。また外国からの投資は多くの雇用を創出している。

これまで何度も改正を重ねてきた外国投資法であるが、上記のようにベトナムにとって外国からの投資が非常に重要であること、また、今後ベトナムがWTO加盟を予定していることも考えると、これからは更に外国投資家にとってやりやすい環境が整備されていくと考えられる。それは法の整備だけではなく、これからはその法を運営していく仕組みそのものの整備も見直されていくだろう。

3-3 近隣諸国との関係

(i) 軍事・安全保障政策

<ベトナムにおける軍隊・公安>

ベトナムにおける軍隊と公安は人民武装勢力として位置づけられ、人民軍隊および人民公安と呼ばれる。両組織は一見すると矛盾する特徴を有する。政治的には共産党の路線・戦略を守る武装組織であり、社会的かつ大衆的な存在であるという点である。しかし、両組織にはベトナム共産党を支える重要な補佐的機能があり、党の従属的組織として行動する。両組織の体質と任務の違いから、仮想の敵も異なる。人民軍隊においては中国などの外国の軍隊であり、人民公安においては国内の反対勢力、例えば反共産党主義者や民族運動指揮者などである。

【一般的な軍隊との違い】

かつて一次・二次・三次ベトナム戦争の際、戦闘と共産党維持のために大規模な勢力が必要となった。そこで、この大規模な勢力を維持するために、全国民を戦争に参加させる枠組み、つまり戦時の「人民戦争」および平時の「全人民国防」という体制が作られた。その体制の下では、「民間人」と「軍人・公安」の区別はなく「軍人・公安も人々も互いに同じ目線にある」とされている。

この認識が軍隊・公安の内部にも反映され、階級制度が確立した後も人間関係は上官と部下ではなく、同志であるとし大衆化が優先された。

しかし現在は戦争が終わり、ドイモイ政策実施の影響で役割とその意識が変化しており、兵士たちは企業活動に奔走するようになった。これはいわゆる士官クラスに横行する「拝金主義」と呼ばれている。

【徴兵制】

18～27歳間の二年間が標準的であり、軍隊に入隊しないものは公安に入隊できた。軍隊から復員後は予備役として編入された。結果として軍隊は巨大化し、予備役は推定で400万人に達すると見込まれる。

【予算】

29億USドル。これはベトナムのGDPの7.4%^(注10)である。

【兵力内訳】

陸軍8.0万人、海軍1.5万人、海兵2.7万人、空軍3.0万人、総計48.4万人となっており、人口の0.6%である。

<中国との関係>

中国は歴史的に、ベトナムと最も因縁が深い国家である。古来より強大な軍勢力^(注11)でベトナムに脅威を与え続けてきている。ベトナムが中国から安全だったのは次の条件があるときのみだという。

- 1、中国が弱く国内が分裂している時
- 2、中国が北方の蛮族の脅威にさらされている時

ベトナムは紀元前二世紀から約 1000 年間、中国の支配下にあった。10 世紀独立したが、その後も中国の藩属国関係、中国の歴代王朝によって繰り返し侵略を受ける結果となり、中国文化のベトナムにおよぼした影響は大きい。

19 世紀、フランスの植民地となったが、これには中国の支援もあった。しかし文化大革命後、路線の違いから両国の関係は悪化している。

<領土問題>

ベトナムは東・南側が南シナ海に面し、北側では中国、西側ではラオス、カンボジアと国境を隔てる。これらの地域をめぐる領土問題は現在も続いている。特に南シナ海における領有権争いと中国国境での問題が頻発している。

【陸上国境】

中国との国境は北部 1,350 キロに及ぶ。中越両国間で 1999 年 12 月に国境画定協定が締結され、国境に 1,500 個の標識を設置する予定となっている。

【トンキン湾】

ベトナムと中国の海南島に囲まれた湾。ベトナムにはハイフォン、中国には北海などの港湾がある。大陸棚における石油や水産資源の問題や、海洋通商路の確保の点から、ベトナムと中国との間に経済水域の紛争が生じつつある。2000 年 12 月に領海画定協定、漁業協力協定が締結された。

【南沙諸島】

南シナ海の南東、フィリピンのパラワン島沖に位置する。スプラトリー諸島とも呼ぶ。ここでは、海上交通、石油や天然ガス等の天然資源、漁業権をめぐるベトナム、中国、台湾が全体を、フィリピン、ブルネイ、マレーシアが一部の領有権を主張している。東南アジア最大の紛争の火種のひとつである。

【西沙諸島】

海南島沖に位置する。パラセル諸島とも呼ぶ。ベトナム、中国、台湾が領有権を主張しており、中越間ではこれらの二諸島の問題解決に向けて年一回のペースで交渉が行われている。しかし、地質調査、海底油田開発計画などが原因となり、時折対立が表面化している。

ベトナム外務省は中国に抗議する一方、ASEAN の他国の駐越大使を招き、ブリーフィングを行っている。これは「中国を心理的に牽制するため」の後ろ盾として ASEAN を活用するためである。

<アメリカ合州国との関係>

ベトナム戦争での敵国であり、現在でもベトナム人民軍隊・公安は対米批判勢力の立場

を取っている。アメリカは中国以上に強大な軍事力^(注1 2)を誇り、9・11 テロ以降、アジアの新たな軍事拠点としてベトナムにも視野を広げている。

1994年2月、長年の懸念であった経済制裁解除、翌年7月国交は正常化した。また、1997年4月に初代ベトナム大使が指名され、両国の外交関係も正常化に至る。

また現在、ベトナムでは2002年5月にロシア軍が撤退したカムラン湾海軍基地の利用について、アメリカと水面下で交渉中を行っているという。9・11 テロ後、アメリカは機動的な軍事展開力を重視し、カムラン湾を新たな基地として有力視していた。2003年11月ベトナム戦争後、初めて米艦船がサイゴン港に入港した。さらに、2003年12月、両国間に直行空港便を就航する協定に調印し、2005年までに就航実現予定である。

このように、両国関係は着実に「未来志向」で発展しているが、枯葉剤や不発弾などベトナム戦争後遺症対策に対し、ベトナム政府は米国への協力強化も求めることは忘れてはいない。

<ASEAN 地域フォーラム (ARF) >

94年7月より開始された、アジア太平洋地域における政治・安全保障分野を対象とする全域的な対話のフォーラムであり、同地域の政治・安全保障問題に関するオープンな対話と協議を通じて、安全保障の危険を少なくすることを目的とする。これは段階的に、信頼醸成、予防外交、紛争解決の三つの機能を高めようというものである。閣僚会合は、年1回。第2回閣僚会合では、ARFの中期的な方向性が打ち出され、また96年よりは、実務レベルでの各種会合も開催した。2004年6月29日～7月2日、新規加盟のパキスタン等を加え24カ国、機関の外相がジャカルタで会合し、当面する東アジア地域最大の安保問題を協議の結果、年内に安保政策会議開催に合意に達した。その後、声明を発表した。要旨は①朝鮮半島の非核化向け関係国の努力要請、②ミャンマー民主化への関係者の努力、③TAC（東南アジア友好協力条約）への新規加盟であった。日本、露、パキスタンが調印した。

ベトナムの安全保障はアメリカと中国という両大国間でどのようにうまく振舞っていかれるかにかかっている。勢力拡大傾向を強める中国を牽制するためには、アメリカとの協力関係は必須であるが、その一方9・11 テロ後のアメリカの「一国主義」に対する反発があることも事実である。小国ベトナムは、自国の安全保障のためにその戦闘能力ではなく、外交手腕を磨かなければならないだろう。

(ii) 外交政策

ベトナムは86年の第6回党大会でドイモイ路線を採択し、その際外交面では「新思考外交」として対外開放を行う指針を示した。さらに91年の第7回党大会で「全方位外交」を行うことを明らかにした。

従来のベトナムは社会主義諸国との関係にほぼ限定していたが、78年以降、中国との関係も断絶、コメコン諸国^(注13)との関係に一辺倒であった。しかし、ソ連邦の解体や国内の社会主義経済建設の行き詰まり、国際的な孤立、そして近隣アジア諸国からの遅れからベトナム政府は対外開放の必要性を認識した。こうした差し迫った状況から行った対外開放であり、自由貿易主義自体に賛同したわけではない点に注意が必要である。また他のASEAN諸国と異なる点は、国内産業が国外の企業と対抗できるほど十分には育っていない状態での対外開放という点である。ではベトナムの全方位外交がいかなるものか考えるために、重要度の高いアメリカ、中国、ASEANそして日本を取り上げる。

<米国との関係>

ベトナム戦争後、早期に国交正常化を進めるつもりであった米国は前提条件なしの正常化を提起したが、これに対しベトナムは復興援助を正常化の前提条件にしたため、米国側の世論は激昂した。その他カンボジア侵攻に関わる様々な要因がもとで近い将来における米越間の国交正常化は不可能になっていた。1991年カンボジア和平が実現し、米越和解の再度の機会が訪れた。94年対越禁輸の前面解除が行われ、翌1995年には正常化が発表された。これには、中国への脅威として、米越両国の多角的安全保障のためのパートナー探しとして、そして経済的な側面としてそれぞれ影響を与えている。米越間での課題は米国内での「ベトナム戦争症候群」の存在、人権や民主主義に関する理念の相違である。

<中国との関係>

中国はカンボジアでのポル・ポト派支持によりベトナムを牽制したが、それと同時に両国の関係は急速に悪化していった。国交の断絶はなかったものの、1978年、中越戦争により敵対状態となった。さらに、中国との関係悪化が他の多くの西側諸国との関係に波及し、ベトナムはソ連陣営へと組み込まれていった。中ソ関係の好転やカンボジアからのベトナム軍の撤退を受け、1991年中越間の国交は正常化した。以後「中国脅威論」の強調は避けるが、中国の脅威に対してはバイラテラルな関係のみでは十分な保障とはならないと考え、ASEANの外交的牽制力やアメリカの軍事的抑止力に期待している。現在の両国間の課題として南シナ海問題が大きい。

<ASEAN諸国との関係>

全方位外交の中でも最も重視しているのは近隣諸国との関係である。もともとASEANはベトナムの脅威に対抗するための対ベトナム政治同盟であった。中国との関係が悪化するとベトナムは中国覇権主義、膨張主義の脅威を訴え、東南アジアの一員であることを強調してASEAN諸国に接近した。そしてZOPFAN構想^(注14)をも支持するようになった。

しかし、ベトナムのカンボジア侵攻によりASEAN諸国との関係も大きく変わった。カンボジアはベトナムとの間の緩衝地帯として、タイにとっては望ましい存在であった。その

ため、ポル・ポト政権がいかに残虐・非道であっても軍事的には脅威とはなりえないこともあり、早期から承認していた。一方、インドネシアにとっての最大の脅威は中国であり、ポル・ポト政権は中国の傀儡政権に過ぎないという認識があった。当時ベトナムはソ連派であり、インドネシアはベトナムに対し中国に対する防波堤として期待していた。しかし、ベトナム軍のカンボジア侵攻は、タイにとってもインドネシアにとっても無視することができない重大問題であった。当時このような状況下において、ASEAN は直接の危険に直面している国の利害を優先し、他の国家はそれに歩調をあわせるという方針をとっていた。そこで ASEAN はタイの立場に立ち、ベトナムの侵攻反対で一致することになる。このように否定されたカンボジア侵攻であったが、ここでの軍事的負担やソ連からの経済援助の縮小によりベトナムの脅威は減少し、タイはベトナムとの関係を強化する方向に動き出した。

もともと ASEAN は対ベトナム同盟であったため、脅威が減少したベトナムは ASEAN に受け入れられるようになった。そして、1992 年の外相会議から ASEAN にオブザーバーとして参加し、95 年に正式加盟した。ASEAN 地域フォーラムには 94 年から正式に参加することになる。そこでは南沙諸島問題など地域安全保障の枠組み作りが進められている。

その他インドシナ諸国の関係において、ベトナムとカンボジアとの間で残る課題は国境画定問題、移民問題、メコン河水利権問題である。国境画定問題は引き続き対話が進められている。また、カンボジア在住ベトナム移民問題に関しては基本的に解決したとの認識をベトナム側は示しており、メコン河水利権問題についてもメコン委員会の枠組みのなかで協議されることとなった。また、ベトナムーラオス間での国境問題として「東西回廊」「メコン河流域協力」など多国間プロジェクトに沿った 2 国間協力を促進していく方針である。

<日本との関係>

南北統一後順調に発展していた日越関係はベトナム軍のカンボジア侵攻により凍結された。しかし、カンボジア問題解決の糸口がつかめ、それにより日越間の関係は新段階へ進んだ。日本はインドシナ全体の調和のとれた開発を目指す「インドシナ総合開発フォーラム」を呼びかけ 21 カ国による国際会議を開催した。そこではベトナムの発展が中心課題とされた。こうして両国関係の緊密な発展は民間交流の活発化を促し、今日にいたる。日本側がベトナム難民、いわゆるボートピープル^(注15) に対して対処しきれていないことが現在の課題である。

以上述べてきたようにカンボジア侵攻の前後で大きな変化があったことが見てとれ、また全方位外交は中国との適度な距離を保つことに資している。さらに、地域共同体自体の存在価値をベトナムが真摯に認め始めたように思われる。

計画経済時代においては貿易・財政の両方でソ連や東欧諸国に大きく依存していたベトナムであるが、市場以降導入期においてはその依存度を弱めざるを得なくなった。というのは、1989年のベルリンの壁崩壊後ソ連や東欧における社会主義政権が軒並み崩壊し、コメコンもその存在理由を失い91年に解散されたからである。この外的ショックを受けて経済的自立を余儀なくされたベトナムは、90年代初めにかけて税制を創設した。

もともとベトナムにおいて歳入減となっていたのは国营企業からの上納金が大部分を占めていた。これを制度に基づいて徴収しようとしたのが90年代初頭の税制の導入であった。公共財などの資金源としての税制は順調に拡大し、ベトナム政府は市場経済システムとの調和を重視し、かつ豊かな社会であることの条件であるバランスの取れた税制を長期的に目指している。99年には付加価値税導入などの大規模な税制改革が行われた。これはこれまでの国营企業等からの税収および輸出入税に依存した硬直的税制から、付加価値税などのより市場原理に則した税制へと変化させたものである。そして、現在も様々な修正が懸案となっている。

<現在のベトナム税制>

現在の主要な目的は以下の二つである。

- ・ 財政赤字を克服するための歳入税
- ・ 外資導入による投資の促進と経済振興

外国投資法の改定（1996年第三次改定）により、投資奨励部門における国の政策がより明確に打ち出された。一方で税収不足を抱える政府は国内の納税環境の整備も進める必要があり、国内企業の税負担との均衡を保つことと国内産業の保護育成も目下政策上の課題となっている。

問題点としては、徴税システムは複雑かつ未整備な点が見られ、官民共に納税意識が希薄であることにより捕捉率が低いということ、また国内外の輸出や輸入を促進するために政府が優遇税率の通達改正などを頻繁に行うことがあげられる。市場主義経済への急転換を敢行し、「取り易いところからまず課税する」といった傾向があるが、ベトナムでは頻繁な法修正による改善が試みられているということをつけ加える必要がある。

<ベトナムの主な租税制度>

主な税の特徴についての日越比較は表3-1に示してある。

【法人税（Corporate Income Tax）】

ベトナムにおける全ての事業形態に適用され、2003年の法改正で標準税率28%と定められている。しかし外資企業に対しては10、15、20%の優遇税率があり、これは条件により異なる。

表 3 - 1 税制の日越比較

	日本	ベトナム
納税方式	自主申告納税方式	申告賦課課税方式
課税主体	国及び地方公共団体	国家
主な個人所得税	所得税、個人住民税	個人所得税
主な法人所得税	法人税、法人住民税	事業所得税。対象者としてはベトナム人の割合が小さく、税収に占める割合も小さい。
主な間接税	消費税、酒税	付加価値税、特別消費税
相続税の有無	有り	無し
最も大きな税源	所得税	輸出輸入関税。国際的な自由貿易の傾向にあり、将来的には縮小傾向。
税制における現在の主な政策	景気浮揚など	優遇税制による外資導入（外国投資法の税制に与える影響が大きい）、輸出促進
税体系と改正などの頻度	比較的低い	非常に高い
税の捕捉率	比較的高い	低い
税収の地域間格差	比較的小さい	非常に大きい。経済成長の地域間格差に基づくものであり、投資奨励地域を設け優遇税制を適用している。

(出所) 大木[2002]より筆者作成

【付加価値税 (Value Added Tax)】

1999年より取引税に代わり施行されている。事業所得税と共に課税ベースの拡大を目的とする。ベトナムにおける生産、経営及び消費のために用いられる商品、サービスは、非課税対象を除いて付加価値税の課税対象となる。

【特別売上税 (Special Sales Tax)】

特別売上税はタバコ、ビール、アルコール、自動車、ガソリンにかけられており、2004年からの税率は最大で80%までである。

【フォーリン・コントラクター税 (Tax applicable to Foreign Contractors)】

外国投資法の規定の適用外である外国契約者とその直接の下請け契約者を対象とした税制であり、ベトナムにおけるビジネス及び生産活動による契約代金に課せられる。

【輸入輸出関税 (Import and Export Tariffs)】

最大の財源であり、一般に通過貨物その他特定のものを除く全ての輸出入品に関税がかけられている。ベトナムは輸出促進、AFTAへの合流・協調、その他国際機関との協定にの

つとった関税率の引き下げ、非関税貿易障壁の撤廃に取り組んでいるため、頻繁な改正が見られる。

【天然資源税 (Natural resource Tax)】

別名「天然資源ロイヤリティー」と呼ばれる。ベトナムの法の下では国家が国民のために全ての天然資源を管理している。税率は1~40%で、主として石油・ガス産業の会社、林産業、あるいは希少資源や貴金属の採掘に関わっている会社などに対して課される。政府が国の発展にとって重要だとみなすプロジェクトは税率が引き下げられることもある。

【土地税/土地使用料 (Land Taxes/Land Rent)】

財務省の規定により、土地使用権を獲得した外国投資企業と BCC の契約者は販売受領高を課税ベースとした土地税を支払う。料金は場所、インフラの質、プロジェクトの種類によって定められている。

【個人所得税 (Personal Income Tax)】

所得課税の最も大きな意義は所得再分配の機能であるが、税収は相対的に低い。外国人と合弁会社で働くベトナム人職員を除けば、一般個人にはほとんど課税されることがない。内外差別的・高額所得者に対してのみの課税という特徴があったが、画一的でフラットな税率構造へと方向性を探りつつある。個人間及び地域間の所得格差を是正するためのより実効的な運営が求められている。

<中央・地方間の財政関係>

ベトナムにおいて、地域における所得格差を是正するために中央集権型財政システムによる所得の再分配機能は大きな役割を果たしている。この国を頂点とした歳出管理はこれまでのベトナムの急激な経済発展に成果をあげてきた。

一方で、中央からの交付金が中央政府の最良のみで決められてきたことは問題であった。地方政府が主体となって集められた税金は中央政府に集約され、地方の事業に必要な経常支出や開発投資支出は集めた税金の多寡によらず毎年中央政府との交渉を必要とするので、地方自治体の自主性と増収意欲は薄れていくばかりであったのである。

こうした中で成立した国家予算法^(注16)は、交渉でなく規則による配分を目指したものである。また、従来は国家予算や財政状況は機密とされていたが、国会の承認を受けた上で公表することが定められている。今後の国や地方の財政活動の総論や各論的な政策のあり方を明確にすることが期待されている。

3-5 教育制度・政策

<ベトナムの教育概要>

1980年代のドイモイ政策の経済市場での展開を受けて、それを担う人材の育成や雇用拡大のために必要な人的資源の養成・発展が必要とされているベトナム。国営企業から民営企業への移行が進み、経済も国家計画経済から市場経済へと変化する中、ベトナムの学校教育の内容も変わりつつある。初等教育の普遍化を達成しつつも、質の向上を目指し前向きな制度改革に乗り出す中、新たな学校カリキュラムの拡充と教師の再教育の課題も出現している。高等教育においてはより高水準で職業、雇用拡大に直接繋がる教育提供を目指し、大学の仕組みを各大学で判断出来るよう自治を持たせるように改善された。

ベトナムの教育界は大学教育も含めて、教育インフラの整備、教師の意識改革・学校の管理運営の自治化、学生の意識改革と3つの改革を掲げている。その一方で教育インフラ整備の停滞と経済市場への優先から政府が教育・学校施設予算を削減。現状としては学校管理主体が資金調達をしなければならない状況に迫られている。また、出生率は依然として高く入学児童数、生徒数に設備が追いつかない事や、校舎の不足からベトナムにおける授業は午前・午後の二部・三部制でとられている。山岳部においては、教員不足により無資格の教員が蔓延し問題と呼んでいる。

また、ドイモイ政策を受けて識字率は大幅に改善され男女での差は著しく減少するが、新たな問題として貧困や所得格差、地域格差からもたらされる教育格差や農村部の子供達が貧困から脱却のために都市部でストリートチルドレンとしての生活を選ぶなどの社会問題も出現している。親の教育負担も年々増加の傾向にあり、1998年の世界銀行の調査では、初等教育の総教育費のうち公費で賄われたのは6割程度、残りの約4割は家計による負担で賄われている。教科書、制服、文具品、学校施設修繕費、学校までの交通費は親の負担しなければならない。これは、他のアジア諸国に比べかなり高い数字である。家計の負担から小学校入学率は9割を超えても、5年間の義務教育の無事修了出来るのはそのうち6割程度だと推計されている。本稿では、公教育の質の向上や高等教育、職業・技術訓練施設の充実を目指し市場経済により貢献できる人的資本の開発・育成が唱えられているベトナムの教育実態を、中進途上国での学校と教育のあり方から分析していく。

<ベトナムの教育に関する統計^(注17)>

- ・成人識字率(15歳以上の人口のうち) 91%
- ・初等教育進学率 94%
- ・中等教育進学率 65%
- ・高等教育進学率 38%
- ・大学進学率 全体の3%未満：10万人に対し進学者900人の割合

<ベトナムの教育制度と教育行政>

南北ベトナム統一後10以上を過ぎた1989年に南北ベトナムの教育制度の一本化が初めて達成された。全国的に公教育制度が展開され、その後1991年に学校教育管理体制を司る教

表3-2 総教育費に占める公教育費の割合

	1993	1998
初等教育	45%	61%
前期中等教育	34%	41%
後期中等教育	40%	33%
高等教育	71%	46%

(出所) Nguyen[2002]による。

表3-3 各教育段階別学校数、教員数、就学者数 (2001年度)

	学校数	教員数	就学者数 (千人)
幼児教育	9,448	2,587,755	144,257
一般初等、中等教育	25,265	17,925,422	679,516
後期中等技術、職業教育	252	194,831	9,327
大学教育(国立、省立大学)	109		801

(出所) Mac Van Tien, "Report From Overseas Entrusted Researcher" より

育・訓練省 (Ministry of Education and Training, MOET) が設立され、本格的に教育制度改革を基本としたより高度な教育指針のあり方が検討された。同時に、国際的にも UNESCO の Education For All、EFA 計画「万人に教育を与える世界宣言」、「行動計画」に 1990 年に調印するなど積極的に国家として教育水準向上を求めようとする動きがある。1992 年には共産党中央委員会総会において、「教育訓練への投資は国家開発への投資である」という決議を採択。1998 年には教育基本法が成立し、就学前教育から社会人教育までの教育全般を規定した。年度予算の教育への出資を拡大する方針であり、予算総額に占める教育予算のシェアは 2005 年度現在では 18% となっており、2020 年に 20% を目標としている。

< 学制 >

ベトナムの学制は 5・4・3 年で計 12 年間に及ぶ。その後、学歴を求める者は大学や高等専門学校へと進学をする。初等教育の 5 年間は義務教育であり、以後 4 年間の基礎中学校と 3 年間の中学校、日本では高等学校に当たる中等教育が存在している。教育訓練省、MOET には 15 の局と 2 つの国立研究所である教育研究所と大学教育研究所が置かれ、大学の教育は中央政府の管理下とされている。基礎中学校と中学校の教育は省^(注18)の人民委員会が管理し、小学校の教育は県または社の人民委員会の管理下に置かれている。また、都市部のハノイ、ホーチミン、ダナンなどでは 4 年制の中学校まで義務化され、今後全土規模での中学校義務化が期待されている。

＜質的改善の課題と教育格差の背景＞

2001年度より初等教育学校では年間34週を必須とする新カリキュラムが導入されている。小学校では1年生から3年生までは6教科、4、5年生では9教科を必修科目とし、基礎科目となっている国語、算数、理科だけでなく今までは実施されてこなかった保健体育や美術なども加えられている。また、高学年では外国語、情報処理、クラブ活動などの選択科目を必修科目に加えてより実践的で主体性のある児童・生徒の育成が目標とされている。

前途したように、経済水準が高い大都市部ではシフト制（二部・三部制）から全日制への移行がすでに進んでいる一方、そうでない地域では従来通り二部制が続いている。これが進んでいくと、全国的にも省間で格差が拡大に加え省内においても地域間格差が生じてくる。この格差の背景には地域の経済格差に加え、教育形態の多様化、教育の分権化、財源多様化政策があるとされている。日本のODA（Official Development Assistance）、2001年度に示された対ベトナム国別援助計画では「識字率は高いものの、100%近い小学校の就学率も中等・高等学校では激減するなど、教育全体としての就学達成度は低い。中途退学者も増加傾向にあり、特に女子と少数民族においては顕著である。また学校教育の質・内容が、市場経済化による経済発展に伴い、生じつつある新しいニーズに対応できていない点も課題とされており、初等及び中高等教育における施設整備に加えて、教育の質の向上も重要である」との方針を示している（表3-3）。

現在、ベトナムにおいては教育の財源を中央政府以外の様々なアクターに負担させようという方針が強まりつつあるが、これには社会全体の協力が必要である。国が学校教育の責任を果たし、地域、マイノリティー、子女、保護者参加型かつ包括的な教育目標を設定、実践すること、そして育資金提供の仕組みや奨学金制度の整備が急務である。その結果、教育格差を是正し、貧困削減や雇用産出、所得向上に学校教育が大いに貢献するであろう。

3-6 土地政策

＜土地政策の変遷と社会状況＞

ベトナムの土地政策は、1976年の南北統一以降、1978年から南部で実施された土地調整を発端とし、1988年の第10号決議による集団経済の解体、個人農制への移行などの農業を中心とした社会状況の変化とともに移り変わってきた。1987年に採択された土地の管理、使用制度、土地使用者の権利と義務等について規定した「土地法」以降、土地法は1993年、1998年、2001年、2003年と全面改定または補足・修正されている。現在は、WTOへの早期加盟とAFTA関税率完全実施を目指し、また全国的に生じている土地紛争などの問題に対する国による土地管理の強化を目的として、すべての地域で、2003年に全面改定され

た新土地法が施行されている。

<新土地法改定とその影響>

【農業】

2000年初頭におきた国際市場における農作物価格の暴落の経験から、国際市場を視野に
入れた農業発展、つまり生産者の利益保証と市場開拓が期待され、またWTOへの早期加盟
実現、AFTA関税率完成実施に向けて、新土地法改定が重要な意味を持った。新土地法では、
市場経済に対応できる私営主体の生産基盤の強化を狙い、農・林・漁業分野における私営
のチャンチャイ(Thang thai)といわれる大規模商業生産農場の創出、育成を重視し、そ
れと同時に土地使用権の流動化を促して輸出商品作物生産を担う農地への集積を容認する
形となっている。

土地の所有者である国家がその所有権を最も有効で効率的に使用するために、農業の大
規模化をはかり、企業も巻き込んだチャンチャイ経済を発展させようとしている政府の推
進政策により、チャンチャイ経営は発展を遂げてきており、土地の有効利用や生産額増大
という効果を出している。しかし、その過程にある大規模化への要求に反して、土地集積
面積の上限など、社会主義ゆえの課題が大きな弊害となっていることも事実である。今後、
この課題とどのように折り合いをつけていくかが、重要なポイントとなる。

【企業】

新土地法改定により、土地使用権、土地にある資産の譲渡、リース及び出資に関わる投
資家の権利が明確化されたことが、日本の投資家に評価されているという。一方で、土地
法改定後の都市部の地価の高騰により、各企業にとって新公示地価が、企業の投資、生産、
経営に少なからず影響を及ぼすとされている。新地価は立ち退き補償金の上昇に直接関係
するため、ベトナム企業より外国投資家など資本の大きい企業は有利だとされる。

土地は政府の管理下に置かれているため、外国投資家は投資案件を遂行する目的で、土
地所有権を取得し、土地を賃貸することができる。土地使用権は通常50年間認められており、
土地使用権賃貸料は、財務省が単位価格を設定し、これにインフラの質(係数化した周辺
インフラの整備状況)、プロジェクトの種類(係数化した業種)を乗数計算して算出する。
また、遠隔地域や投資推奨地域に立地するプロジェクトには料金の軽減がある。現行政策
では外資企業は国内企業より高額な賃貸料が適用されているが、ベトナム財政省が先ごろ
政府に提出した土地賃貸料に関する政令草案によると、事業活動に使用される土地賃貸料
は、ベトナム国内外の企業で同じ賃貸料が適用されることになる。

2005年度ベトナム援助国中間会議にて、政府はすべての部門の生産・経営に好条件を
与えて、外国投資誘致のために投資環境を一層改善することを重要項目の一つに挙げており、
投資、工業生産、輸出、サービス業を拡大するために土地法、建築法を効率よく運用する
としている。現にホーチミン市は2010年までに60億ドルを投資し、機械工業、化学工業、
電子情報工業を産業の中心にする計画である。さらに、この方面への投資には、税金や土

地使用の面で優遇することになっている。

そして、米越通商協定に従い、2005年から数多くの米国企業が、建設、テレコム通信、保険、銀行、不動産などの分野に進出できるようになったことに伴い、米系銀行は外国投資企業から土地使用权を融資担保として受け入れることが可能となった。それにより米国企業の進出が加速している。これらのことからわかるように、土地政策が徐々に外資企業に向けて協力的な環境を整えつつあるが、新土地法改定による新たな手続き上の負担の増加や国による土地収用におけるリスクなど、問題はまだまだ数多く存在する。

<新土地法改定後の展開>

新土地法が改定された後、政府はさらなる課題として、地代格差問題、土地投機問題、土地・家屋市場の買占め問題に関する規定をより明確にする必要があるとしている。その一つである土地投機の抑制を目的として、土地法施行指導議定書により整地だけの土地販売を禁止すると、住宅を建設して初めて販売可能になるため、資金力のない不動産業者は廃業に追い込まれる。分譲地だけで販売できなくなると倍以上の投資が必要となるとされ、不動産市場の冷え込みが予想されるという新たな問題を抱えることになる。

2005年7月に家屋所有権証書の発給が決定された。これは、家屋の所有権を証明するものがなく、家屋の売買や贈与・相続に関する問題や、証書がないため借り入れ時に担保にできないことで招いた混乱に対処するために決定されたものである。新土地法とそのガイドラインを定めた第181号議定で規定されている土地使用权証書とは別に、新たに家屋所有権証書を発給することを決定したのだが、この発給権の決定で、新土地法の狙いの一つであった不動産に関する行政手続簡素化に関する事項は、早くも無効化したことになる。

3-7 開発政策・貧困削減政策

(i) 政府の貧困削減戦略

<初期段階>

飢餓と貧困に対する政策は1980年代末から重要な社会問題として位置づけられてきており、その背景には貧困がもたらす社会不安への強い懸念があった。

なおドイモイ初期の重点分野は、ドイモイ以前の食料不足恒常化により、食料保険と山岳地域の飢餓対策であった。

<近年の貧困削減戦略>

1993年、第7期第5回中央委員会総会では、貧困削減戦略において農村経済・社会の発

展が主要トピックとなった。その背景には都市と農村（農村内でも）の所得格差の拡大がある。

1996年、第8回党大会では、貧困削減問題への対応に変化があり、具体的には以下の通りである。

- ① 貧困削減対象地域の重点分野が、「かつての革命拠点、山岳少数民族地域」に。
- ② 貧困削減への多面的アプローチの開始。

1998年、貧困削減国家計画として、その先2年間の貧困削減プログラムが決定された。この計画には以下の9項目のプロジェクトが含まれた。

- ① インフラ建設(上下水道整備は除く)と人口再配置、② 伝統手工業の生産・発展支援、③ 貧困者融資、④ 教育支援、⑤ 医療支援、⑥ 就業支援と農林畜産振興、⑦ 削減支援工作担当幹部のレベルアップ、⑧ 開墾・定住・移民・新経済区(村)、⑨ 困難な状態にある民族(少数民族)支援

ここでの財源は国家財政資金や国際援助資金などで、総額10兆ドンが見込まれた。主管機関は労働・傷病兵・社会省であり、同省は関連中央政府機関(農業・農村開発省、国家山岳地域委員会、投資計画省、財務省、国家銀行、教育訓練省、医療省)および地方機関、貧困者融資銀行などの計画調整を担当した。

計画が具体化していく過程で2000年までの貧困削減計画の資金総額は12兆ドンに増加したが、実際のプログラムはこの計画を達成するには至らなかった(注19)。

同貧困削減プログラムに対する国際援助機関・援助諸国の評価は概ね高かったが、一方ではこのプログラムに関連して発生した大規模な汚職事件が発覚するなど、不透明な部分の問題になった。例えば貧困者向け融資は同プログラムの重要な部分であったものの、これに関しても貧困融資銀行の貧困世帯向け融資がターゲットとするべき貧困世帯に十分に行き届いていなかったことが、2000年末のドナー会議で報告されている。貧困削減という名目で不透明な資金使用が行われていることは問題であり、これに対して国際援助機関は、財政資金支出の透明度を高くすることをベトナム政府に要求した。

< 貧困削減に関する政策の今後の方向性 >

第9回党大会(注20)が採択した「2001年～2010年 経済社会開発戦略」(以下「戦略」)は、全体目標として10年間でGDPを倍増することを掲げている。社会開発面では人間開発指数(Human Development Index: HDI)を引き上げることを目標としている。この「戦略」は、社会分野の主要問題についての開発の方向性を示しており、飢餓・貧困の問題に関する方向性は以下の通りである。

- ・ 国や社会の資源を導入することで、貧困地域・村・民族グループ向けにインフラ建設投資、資金融資、職業訓練融資、情報提供、技術移転、製品の市場開拓支援などを行う。
- ・ 耕作地を持たない人々には土地を与え、再定住の条件を整える。すべての人が豊かになるため、貧しい人々への支援を奨励する環境を整える。

なお第 9 回党大以降は貧困削減が国際機関の開発戦略の焦点となったことにより、この「戦略」はより大規模な計画に発展する気配を見せている。

<2001 年から 2005 年の貧困削減プログラム>

「戦略」にもとづき 2001 年 9 月に、2001 年から 2005 年までの貧困削減プログラムが決定された。これによれば、新しい貧困世帯認定基準にしたがって貧困世帯数を 2005 年までに 10%以下に引き下げる。そのため毎年 1.5%から 2%で貧困世帯率を削減し、貧困世帯数を毎年 28 万から 30 万世帯減らすとしている。なお新しい貧困世帯認定基準とは、山岳部では一人当たり月収が 8 万ドン以下、平野部では 10 万ドン以下、都市部では 15 万ドン以下を貧困世帯とするものである。それまで政府が採用していた貧困世帯認定基準は、月平均の白米消費量を用いた労働・戦傷病兵・福祉省の基準であった。

(ii) 農村貧困の構造

一般的に途上国では都市で顕著な経済成長が見られる一方で農村にはその成長の恩恵、効果が回ってこないという傾向がある。その結果、農村は都市に取り残される格好で貧困者は農村に集中してしまう。農村の貧困者は零細な農地で低位不安定な農産物を自給的に生産する。そして、その残余分を市場へ出荷することで得られる販売収入と臨時的な賃労働によって得られる賃金収入とによってささやかな現金収入を得ている。一方で貨幣経済は着実に浸透しているため、農作物の不作や農外就業での失業が起きると食料を購入することができず深刻な食糧不足となってしまう。それでは、なぜこのような貧困の現象が現れてしまうのだろうか。そこにはいくつかの原因がある。まず、「農村→都市」というように農村から収奪して都市へと投資するメカニズムが働いているということが挙げられる。例えば、小農に食糧作物の生産を抑制させて輸出用作物を過度に生産させるような価格や流通のメカニズムを作り、輸出によって得られた外貨を工業部門に投資するなどといったことである。他の理由としては土地へのアクセスの欠如や小農に対して不公平な土地貸借契約や小作契約、信用・投入材・技術に対するアクセスの制約などをあげることができる。そして、これらの原因が互いに関連し合いながら貧困を恒常化させている。このような現象はベトナムにおいても言えることである。

<都市・農村比較>

【人口】

1985 年当時は農村部には 4,748 万人が生活しており、都市部では 1,160 万人が生活していた。そして、15 年後の 2000 年には農村に 5,913 万人、都市部には 1,900 万人が生活している。それぞれの成長は前者が 1.25 倍、後者が 1.64 倍となっていて都市部での人口増加が多いことがわかる。また、この 15 年間では増加率に換算すると農村では 24.5%、都市部

表3-4 人口と支出の都市・農村比較

	(千人)		(%)	(千ドン)		(%)
	1985年	2000年	増加率	1985年	2000年	増加率
	人口			支出		
農村部	47,480	59,130	24.5	1690	2210	30.8
都市部	11,600	19,000	63.8	3060	4910	60.5
全国	59,080	78,130	32.2	1960	2770	41.3

(出所) FAOSTATおよびGSOより

では63.8%となっていて人口成長率は約2.6倍の格差がある。ここでは細かくは触れないが、これは単なる自然増加だけではなく、農村から都市へと労働力が移動した結果の社会増加の影響が強いということは間違いないだろう。ドイモイ以降、経済の自由化や交通網の整備によって人々は仕事やよりよい生活、現金収入を求めて都市に移動・流入しつつある。

【支出】

国全体では196万ドンから277万ドンと41%も増加しているが、都市と農村で分けると都市では306万ドンから491万ドンと61%もの増加が見られるのに対し農村では169万ドンから221万ドンまでの31%の増加しか見られない。地域別に見てみると北部山岳地域、北中部沿岸地域では都市農村間の支出増加率の差が38.9ポイント、49.2ポイントと非常に大きい。これに対してホー・チ・ミンのある東南部、ハノイのある紅河デルタ地域ではそれぞれ差が19.0ポイントと後者に至っては農村部が都市部を4.2ポイント上回っている。おそらくこの差は都市を中心とする経済成長の恩恵にあずかれたか否かの差であろう。大都市近郊の農民は容易に都市へ通うことができ、その結果、都市の増加率と連動する形で農村の増加率も上がっていったのだろう。逆に北部山岳地域や北中部沿岸地域の農民は都市に対するアクセスが悪く、都市の成長から取り残される形になったのではないかと伺える。しかし、このデータは1990年代のものであり近年は沿岸部の工業化が進んでおり状況は変わっている可能性もある。また、ここで付け加えておきたいのは支出の増加率は農村が都市を越えるケースもあるが、支出額自体に関しては都市と農村では絶対的な額において大きな隔たりが存在する。

<ベトナムにおける貧困>

まずは定義だがベトナムではFood Poverty Line^(注21)は1993年時点では年間支出額が75万ドン、1998年時点では129万ドンとされている。Over All Poverty Line^(注22)は1993年時点で116万ドン、1998年時点では179万ドンとされている。

この定義に従った場合、広義の貧困者の割合は国全体では1998年時点では30~45%であり、1993年時には約60%であったことを考えると急激に減少したといえる。しかし、農村に注目してみると、全人口に対する農民の割合が61%で、農民のPoverty Incidenceは

48%であるため、貧困者の79%は農民であるといえる。地域別に Food Poverty についてみると、国全体では1993年から1998年にかけて24.9%から15%に落ちているように全体的には貧困率は減少している。特に、紅河デルタ、東南部ではそれぞれ7.5%、1.8%にまで貧困率は落ちている。しかし、北部山岳地域、中央高地、北中部沿岸地域ではそれぞれ29.2%、31.5%、19.0%と高い貧困率を示している。これは、貧困は農村の問題であると同時に少数民族の問題であるということを示している。なぜならば、国内の53の少数民族の大部分は高地に住んでいるためである。多数派であるキン族の貧困率が54%から31%へと減少しているのに対して、少数民族の貧困率は86%から75%に減少したのみで依然として高い。市場へのアクセスの悪さ、教育水準の低さ、そして貧困などのさまざまな要因が相関しながら貧困を恒常化させている。

以上で見てきたようにベトナムも途上国一般の例に漏れず都市と農村の間に大きな経済格差が存在する。しかし、これはドイモイ以降の経済自由化の中で加速しているものでドイモイ以前はこのような大きな格差は存在しなかったという。このことはベトナムの標榜する「自由・平等・幸福」のうち「平等」が失われつつあるということを示している。これに対して農村の貧困を減らすための方針の一つとして農村における農外雇用の創出を挙げてみたい。従来は農村の余剰労働力は都市へと吸収されていたが、農産物の加工や流通といった経済活動が活性化すれば余剰労働力を農村内で吸収でき、農業自体も活性化する。余剰労働力の農村への還元は重要なポイントであろう。

3-8 開発に関わる環境問題

ベトナムは、現在経済成長率7パーセント台を記録するなど、著しい経済成長段階にある。しかし、その一方で、開発の過程で、環境が破壊され、様々な公害問題が起こっている。

ベトナム政府は91年に策定された「環境と持続可能な開発に向けた国家計画」を契機として、環境行政に取り組んでいる。さらにベトナム政府は94年に、環境法を施行し、2005年6月には廃棄物不法処理に対するより厳しい罰則を設けるように環境法を改正した。同月、国民の環境への関心も喚起を目的とした全国環境会議の実施などの環境対策を、93年に設立された国家環境庁を中心に行っているが不十分である場合が多い。以下、具体例から見ていく。

<水質汚染>

【現状】ハノイ市内にある20ある湖、最終水源である紅河、南部のサイゴン川、ドンナイ川、などに汚水が流れ込むなどして、生活用水、工業用水の取水に影響が出るまでに、汚

染が進んでいる。

【原因】都市への人口集中による生活排水の増加、および国有企業の初めとする工場団地建設に伴う工業排水の増加が原因である。

【問題点】下水処理施設の未整備。都市にある下水処理施設の長年のメンテナンス不足による機能不全が挙げられよう。

【政府の対策】日本よりも厳しい産業排出基準を1995年に設けている。工場への立ち入り検査の強化、都市内の河川の改修、海外援助による下水処理施設整備等に取り組んでいるが、なかなか効果が挙げられていない。

<大気汚染>

【現状】特に大都市を中心として、粉じん、鉛、一酸化炭素、窒素酸化物、炭化水素、二酸化硫黄等の濃度が年々上昇している。例えば、ホーチミン市中心部のディエンビエンフーでは、鉛の排出量がWHOの健康ガイドラインの3倍に値する0,03mg/m³、粉塵の排出量がベトナム政府の基準値を大きく上回る2,1mgと、深刻な状態にある^(注23)。また、ぜんそくや気管支炎といった健康被害もすでに発生している。

【原因】オートバイと車^(注24)の台数増加による排気ガス排出量増加

【政府の対策】2001年7月から有鉛ガソリンを使用禁止として、無鉛ガソリンに切り替える政策が採られている。

【問題点】政府に排ガス規制能力がなく、工場の立ち入り検査に不可欠なサンプリング、分析機器の欠如のため立ち入り検査が出来ず、有効な対策が行われていない。

<廃棄物問題>

【現状】98年の全体の廃棄物は810万トンであり、年間100万トンペースで増加している。7~8割が生活ごみ、2割が産業廃棄物である。ベトナム全土平均で53.4パーセントの処理率しかなく、残りの廃棄物は近隣の河川や空き地へ放棄されている。

【原因】都市への人口集中による生活ごみ、工業団地建設に伴う産業廃棄物の増加が原因となっている。

【問題点】廃棄処理施設整備の遅れ、遮水シートの敷設、覆いによる廃棄物の飛散防止策等の既存処理施設の環境衛生対策の未整備、有害廃棄物処理施設の未建設などが問題となっている。

【政府の対策】生活ごみについては、都市のごみ収集の徹底化を行い、産業廃棄物については、プラスチック、ガラス、ダンボールといった有価物については、リサイクル業者が回収している。有害廃棄物については、1999年、産業廃棄物管理規則を打ち立てるも、ベトナム国内に有害廃棄物処理施設も最終処分場もないために、有効に機能していない。

<森林破壊>

【現状】 森林面積は過去 50 年間で 29 万haから 12 万haへ減少した^(注25)。

【原因】 ベトナム戦争時に散布された枯葉財によるダイオキシン、外貨獲得の目的のえび養殖地開拓によるマングローブ伐採、移動農作、燃料問題による森林伐採、など

【問題点】 人々の生業と密接に関わっているため、対策がとりにくい。

【政府の対策】 山間部森林に対しては、95 年に「500 万 ha 国家造林計画」を打ち立てられたが、資金不足の為に実行されていない。一方、沿岸部マングローブ林に対してはマングローブの保全を行っているが、えびの養殖地開拓も奨励するなどの矛盾が見受けられる。

さらに上記以外の環境問題として、多毛作による土地荒廃、水上交通である船舶からの廃油による河川汚染、大都市での交通騒音公害など、昨今のベトナムにおいては環境問題が山積している。

3-9 少数民族政策

ベトナムには多様な少数民族が存在している。しかし、その数は総人口の約 1 割を占めるに過ぎない。それにもかかわらずベトナムの少数民族は、フランスやアメリカといった外部勢力との戦いの歴史であったベトナム現代史において極めて重要な役割を担ってきたと言える。従ってベトナム政府は少数民族をベトナム国民共同体に統合していくため体系的な民族政策を実施してきた。

<少数民族政策の歴史>

ドイモイ政策が取られる以前のベトナムの少数民族政策の歴史は、大きく分けて 5 つの時期に分類される。

第 1 時期 (1945 年-47 年頃)においては、どの民族の出身でも、ベトナム国民としては平等であるということが強調されていた時期。平等の主体は各民族ではなく、個人であった。

第 2 時期 (1948 年-53 年頃)においては、民族という集団性が注目され、強調され始める。少数民族が住む地域では、政権の構成にその地域の民族構成が反映されるべきであるといった考えが出始める。

第 3 時期 (1954 年-60 年代半ば)は、平等と団結という理念のうち、平等に力点がおかれた時期である。例えば、民族自治区が北ベトナムのヴィエトバック地方とタイバック地方に設置され、少数民族の児童に対し、母語教育の普及に向けた努力が行われた。また、この時期からベトナムを構成する少数民族の確定作業、すなわち民族識別工作が着手された。

第 4 時期 (1960 年代半ば-80 年代半ば)においては、ベトナム戦争の激化を受けて、ベ

トナム国民として団結することが強調されるようになり、「ベトナムのための諸民族」が意識されるようになる。75年には、民族自治区は廃止され、少数民族の児童に対して行われていた母語教育よりベトナム語の普及の方が重視されるようになった。また1973年には民族識別工作により、ベトナムを構成する民族は59とされた。これはその後、79年に54に変更され現在に至っている。ベトナムでは現在も、国民自身が自分の帰属する民族をこの54の民族の中から1つ選択し、申告するという制度を採用している。

第5時期（1980年代半ば以降）。この時期はドイモイが提唱された頃である。この時期は、第4期のようなベトナム国民としての一元的統合、いわゆる「ベトナムのための諸民族」よりは、ベトナムの民族の多様性を認め、その多様性を開発や経済発展に存分に生かしていこうとする姿勢、いわゆる「諸民族のためのベトナム」が見受けられるようになった。

<少数民族優遇政策とその問題>

1989年に政治局22号決議「山間部の経済・社会の発展についての幾つかの主要な方針と政策」が採択された。この決議は、少数民族政策の転換ともなるもので、当時民族問題の影響でソ連の社会主義が安定性を失っていく状況を目の当たりにしたベトナム共産党が少数民族保護を目的とし採択したものである。この決議の内容は、少数民族地域に市場原理を浸透させ、それまで「キン族」中心であったそれまでの開発方式をそれぞれの民族の文化を尊重しながら、地元の少数民族の利益になるような開発方式に変えなければならぬとの認識に基づくものであった。

ベトナムでは、民族政策が54の民族の枠組みを通して行われる。そのため、一つの独自の民族として認定されるということは、非常に有意義なことなのである。一つの民族として認定されると、特別の投資を受けることが出来たり、進学する時に優遇措置があったり、民族の代表を地方議会に送り出せたりする権利を持つことが出来る。さらに、1989年の「山間部の経済・社会の発展についての幾つかの主要な方針と政策」決議以降は、人数が極端に少ない少数民族に対して国家が重点的に投資を始めた。すなわち、少数民族には優遇措置がその人口に従って与えられており、これを受けるためにサブグループとしての民族が認定を求めるケースも見られる。また、このように優遇措置が手厚いがために、民族という枠組みは利益集団となってしまう場合がある。

また、ベトナムには自国が多民族国家であり、少数民族重視の姿勢とその優遇政策を内外に宣伝したいという思惑がある。そのため、当初から民族の枠組みを54に固定してしまい、民族の動的変化をとらえることができなくなってしまう。当初決定された54の公定民族のうちには、数万人の人口を擁し異なる自意識を持ちながらもサブグループとして扱われている民族^(注26)もあれば、もはや近隣の民族と同化してしまっているのに存続している民族^(注27)もある。

現在ベトナムでは、各少数民族の生活や伝統文化がこれまで以上に重視されるようになっている。2003年1月にはベトナム共産党第9期、第7回中央委員会総会で「民族工作に

関する決議」が採択された。これは、80年代以降行われて来た民族政策を統括して今後の目標を明らかにした決議である。その内容は少数民族語によるラジオやテレビの放送拡大などを含んでいる。

脚注

- (1) ベトナムの省は日本でいう県、県は市・町、社は農村の末端組織であり行政村という位置づけになっている。
- (2) このとき国会は計 7 本の法律案を採決し成立させた。成立したのは民法（改正）のほか
に鉄道法、薬事法、商法（改正）、政府会計監査法、教育法（改正）、国防法、である。
- (3) 2005 年 7 月 12 日 Sai Gon Giai Phong 紙／ベトナム共産党 HCM 市支部機関紙。
- (4) JICA ベトナム法整備支援プロジェクト。
- (5) 土地法に関しては「3-6 ベトナムの土地政策」も参照されたい。
- (6) 日本国民法第 206 条に「所有者は法令の制限内において、自由にその所有物の使用、収
益及び処分をなす権利を有する」とある。
- (7) ベトナム民法第 172 条から第 284 条に所有・財産に関する規定がされており、第 173
条に「所有者は、法律に基づいた所有者の財産の、使用権、処分権、占有権を有する」とあ
る。
- (8) 「使用権」に関する規定は、財産・処分に関する規定のうち、ベトナム民法第 198 条から
第 200 条に規定されている。
- (9) 投資の実行率は 95 年末の時点で 30%にとどまっており、許可を受けた後になって取り消
された案件は 258 件にのぼっていた。
- (10) 一般的に各国の国防費は GDP の 2~4%であることを考えると、ベトナムの 7.4%とい
う数字は比較的高いといえる。
- (11) 2002 年現在、中国の国防費は 204 億 US ドル、兵力は陸軍 160.0 万人、海軍 24.0 万
人、海兵 1.0 万人、空軍 40.0 万人、総計 223.5 万人である。
- (12) 2002 年現在、アメリカの国防費は 3 兆 4780 億 US ドル、兵力は陸軍 50.2 万人、海軍
37.6 万人、海兵 17.5 万人、空軍 37.9 万人、総計 143.3 万人である。
- (13) COMECON。「Council for Mutual Economics」の略。経済相互援助会議。ソ連および
東欧社会主義諸国間の経済協力機関として、1949 年設置された。のちにモンゴル、キュー
バ、ベトナムなども加盟した。1991 年解体。（広辞苑第五版岩波書店）
- (14) 「Zone of Peace, Freedom and Neutrality」の略。東南アジアに対する域外国の如何な
る干渉からも「自由、平和かつ中立的な地帯」、を意味し、1971 年「クアラルンプール宣言」
として採択された。（外務省）
- (15) ベトナム戦争終結前後、南ベトナムでの共産党の迫害を逃れるために脱出したインドシ
ナ半島からの難民の俗称。日本にも 1975 年前後から難民が到着し、1978 年に正式に受け入
れが決定した。現在まで約 11,000 人が受け入れられている。（外務省）
- (16) 1996 年制定、1998 年修正。
- (17) UNDP HDI, Human Development Indicators Year of 2002 より。

- (18) ベトナムの行政区分については本章脚注(1)を参照のこと。
- (19) 実際の予算ベースでは1998年から2000年までの全国総額は8.5兆ドンであった。
- (20) 2001年4月開催。
- (21) 国民一人当たりが必要とする年間食料支出額。
- (22) 国民一人当たりが必要とする年間支出額。
- (23) ホーチミン市科学技術環境局(ホーチミン市DOSTE)による。
- (24) バイクはベトナム全土で650万台が普及しており、12人に1台の普及率となっている。
自動車は65万台で数は少ないがほとんどが東欧、東南アジアからの中古車のため、排ガス対策が取れないというのが現状である。
- (25) うち2万haがベトナム戦争によるものである。
- (26) サンチー族、カオラン族など。
- (27) 代表例は全人口194人のオドゥ族が挙げられる。

参考文献

<3-1> 国家制度

- 白石昌也編 [2000]『ベトナムの国家機構』明石書店
- 坪井義明 [2002]『ベトナム現代政治』東京大学出版会
- 寺本実 [1998]「ベトナムの地方政治制度」(『アジア研ワールド・トレンド』1998年11月、40号、所収)

<3-2> 法整備の現状

- 関満博・長崎利幸 [2004]『ベトナム/市場経済化と日本企業』新評論
- 鮎京正訓『ベトナムにおける人権と民主主義—法整備支援の理念とかかわって—』
(<http://cale-plone.nomolog.nagoya-u.ac.jp/groups/files/aikyolawdev>)
- 外務省ホームページ、ODA入門
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/nyumon/index.html>)
- 三浦和子『ベトナムにおける土地使用の諸権利について』
(<http://homewww.osaka-gaidai.ac.jp/~goto/soturon44.htm>)
- JETROホームページ (<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>)

<3-3> 近隣諸国との関係

(i) 軍事・安全保障政策

- 今井昭夫編 [2004]『現代ベトナムを知るための60章』明石書店
- 史料調査委員会 [2005]『世界軍事情勢2005年度版』原書房
- 千葉文人 [2004]『リアル・ベトナム』明石書店
- 外務省ホームページ、難民 [2005]
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/nanmin/main3.html>)

(ii) 外交政策

- 今村宣勝 [2002]「独自の立場生かし活発化するベトナム外交」(『世界週報』2002.12.3
48頁所収)
- 佐藤経明他 [1995]『アジアの社会主義国家—中国、ベトナム、朝鮮—』三田出版会
- 白石昌也 [2004]『ベトナムの対外関係—21世紀の挑戦—』暁印書館
- [1999]『ベトナムの辞典』同朋社三宅和助 [1994]『アセアンとベトナム』
サイマル出版会
- 中野亜里 [1998]「ベトナム共産党の外交・安全保障政策」(『アジア経済』1998年
XXXIX-1号所収)

< 3-4 > 税制

- 木本圭一 [2000]『最新 ベトナムの投資・税制・会計・監査』東京経済情報出版
- 桐山昇・栗原浩英・根本敬 [2003]『東南アジアの歴史』有斐閣
- 中臣久 [2002]『ベトナム経済の基本構造』日本評論社
- ベトナム共産党中央委員会機関紙 ニャンザン [2005] (<http://nhandan.org.vn>)
- ASEAN - JAPANCENTRE [2005]
(<http://www.asean.or.jp/invest/guide/vietnam/03tax.html>)

< 3-5 > 教育制度・政策

- 財団法人 国際開発センター [2002]『ベトナム国別評価報告書』
- 須田八郎 [2002]『世界の学校教育「南ベトナムの教育制度」』第一法規出版会社
- 長銀総合研究所編著 [1997]『ベトナム編』海外職業訓練協会
- 浜野隆 [2004]『ベトナム基礎教育普遍化に向けての政策提言と国際協力』(「国際教育
協力論集」第7巻、第2号、所収)
- 外務省国別援助計画書 Education For All 『目標と達成度合いの評価』 [2005]
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/vietnam/pdf/kn01_01_0306.pdf)
- 国連開発計画 (UNDP) [2003]『Human Development Report 2003』
- [2004]『Human Development Report 2004』
- World Education Review, Institute of International Education
(<http://www.wes.org/ewenr/00may/feature.htm>)

< 3-6 > 土地政策

- 石田暁恵・五島文雄編 [2004]「国際経済参入期のベトナム」アジア経済研究所
- 国際機関 [2005]「ベトナム投資ガイド」日本アセアンセンター
- HOTNAM! ベトナムニュース [2005] (<http://www.hotnam.com/magazine/>)
- JETRO [2005]
(<http://www3.jetro.go.jp/jetro-file/search-text.do?url=010012100302>)

< 3-7 > 開発政策・貧困削減政策

(i) 政府の貧困削減戦略

石田暁恵編 [2002]『2001年党大会後のヴェトナム・ラオスー新たな課題への挑戦』アジア経済研究所

GRIPS Development Forum [2005]『PRSPの多様化—成長志向型貧困削減モデルとしてのベトナム』(<http://www.grips.ac.jp/module/prsp/Jmain.html#ch2>)

(ii) 農村貧困の現状

泉田洋一 [2000]『ベトナム農業構造の変貌』東京大学大学院農学生命科学研究科 農業・資源経済学専攻

河合省三編著 [1997]『明日の地球を支える国際農業開発』農林統計協会出版

張憲次・八木宏典 [2001]『Vietnamese Agriculture Under Market-Oriented Economy』the Agricultural Publishing House 出版

Phan Xuan Nam 編 [1999]『RURAL DEVELOPMENT IN VIETNAM』the Social Sciences Publishing House 出版

FAOSTAT [2005]

(<http://faostat.fao.org/faostat/collections?version=ext&hasbulk=0>)

< 3 - 8 > 環境政策

今井昭夫・岩崎美佐紀 [2004]「現代ベトナム知るための60章」明石書店

財団法人地球・環境フォーラムHP [2005]

(<http://www.env.go.jp/earth/coop/oemjc/viet/j/contents.html>)

ベトナム雑記帳HP [2005] (<http://www.tulip.sannet.ne.jp/ttakeoka/seiji.html>)

JICA(国際協力事業団)HP [2005]

(http://www.jica.go.jp/evaluation/before/2003/vie_03.html)

< 3 - 9 > 少数民族政策

ADYF [2004]『Briefing Notes 2004』

第4章 ベトナムの産業形態

～市場経済の仕組みと動向～

4-1 産業構造

ASEANの一員であるとともに、中国を隣国とするベトナムは、その経済に対する周辺諸国の影響を避けられない。中国製バイクや家電製品の氾濫はその一例である。他方、繊維などの労働集約的産業が、競争力を失った NIES や ASEAN からベトナムに移管されている。いまや「世界の市場」から「世界の工場」へと発展を遂げた中国に対するリスク回避から、生産拠点としてのベトナムを再評価する動きも顕著に見られる。以下、ベトナム産業経済の近年の推移と特徴を概観する。

<急速な経済成長>

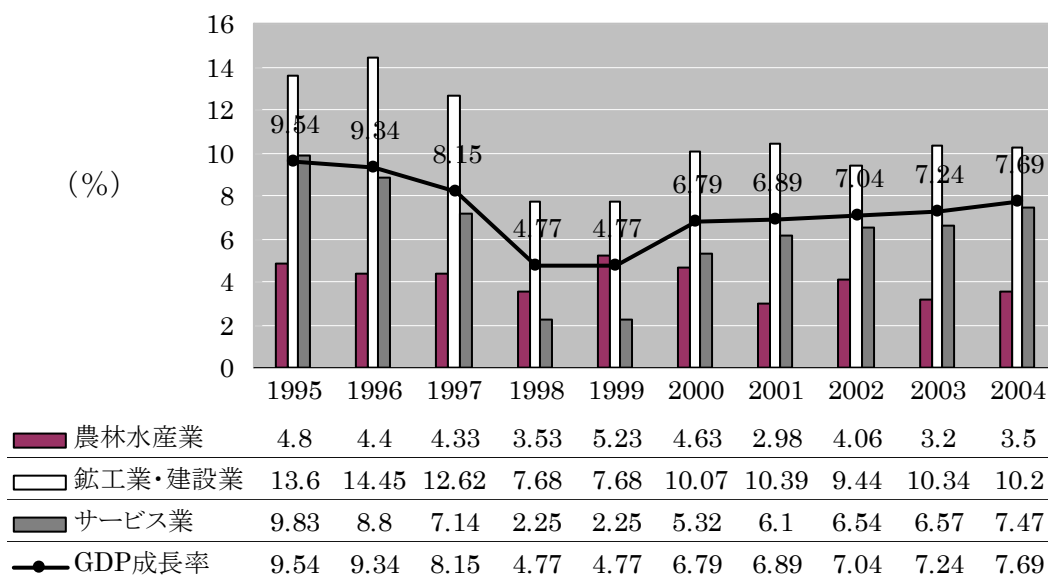
ベトナムの2004年1月から9月の実質GDP成長率は、7.4%である。図4-1の各産業の実質GDP成長率を見ると、農林水産業が2.9%、鉱工業・建設業が10.1%、サービス業が7.1%で、鉱工業・建設業が飛躍的に発展している。表4-1の各部門の貢献度を見ると、鉱工業・建設業は96年から2004年で10ポイント以上アップしている。一方、農林水産業は96年から2004年で7ポイント程ダウンしている。また、サービス業は96年から継続して、40%前後を横ばいで推移している。

このような、鉱工業・建設業の順調な成長の理由は以下の通り、二つ考えられる。

- ①国内市場における鉱工業製品への需要が拡大していること。
- ②原油、石炭、水産加工品、縫製品、履物、コンピューター・電子機器等の輸出が、輸出額の80%を占めていること。

<労働人口のアンバランス>

図4-1 実質GDP成長率の動向



(出所) 在越日本大使館「2004年ベトナム経済動向」より

表4-1 名目GDPにおける各部門の構成比

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
	100	100	100	100	100	100	100	100	100
農林水産業	27.76	25.77	25.43	25.43	24.53	23.24	22.99	21.80	21.76
鉱工業・建築業	29.73	32.08	32.49	34.49	36.73	38.13	38.55	39.97	40.09
サービス業	42.51	42.15	41.73	40.08	38.74	38.63	38.46	38.23	38.15

(出所) 在越日本大使館「2004年ベトナム経済動向」より

ベトナムでは、全人口^(注1)の4分の3は農村に住む。当然ながら、労働人口も農業従業者が多い。表4-2で産業別の労働人口を見ると、2001年の農業従事者は2,452万人を数え、全体の65.1%を占める。ただし、その絶対数は微増で、全体に占める割合は低下している。

近年増加しているのは、サービス業と製造業である。サービス業の従事者は95年から2001年にかけて約190万人増加し、766万人となった。全体に占める割合も17.4%から20.3%に上昇した。製造業の従事者も同期間で約70万人増えて333万人となり、割合も8.0%から8.8%に拡大した。

労働人口は、第1次産業から第2次、第3次産業へシフトしつつあるが、GDPに比べ、その進展は緩やかである。例えば、GDP全体に占める製造業の割合は3分の1を超えているが、雇用ではまだ10%にも満たない。ベトナムでは、製造業やサービス業の発展に付随する形で、十分な雇用が創出されているわけではない。ゆえに、深刻な失業問題が発生し

表4-2 産業別就業者数

区分	1995		1999		2000		2001	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
全体	33,031	100	35,976	100	36,702	100	37,676	100
農林水産業	23,535	71.3	24,792	68.9	25,045	68.2	25,305	67.2
農林業	23,072	69.8	24,133	67.1	24,326	66.3	24,520	65.1
鉱工業	3,756	11.4	4,300	12	4,445	12.1	4,712	12.5
製造業	2,643	8	3,089	8.6	3,208	8.7	3,332	8.8
サービス業	5,740	17.4	6,884	19.1	7,212	19.7	7,659	20.3

(出所) GSOより

表4-3 主要な農産物生産量の変化

	(トン)				
	1985年	1990年	1995年	2000年	2004年
コメ	15,874,800	19,225,104	24,963,700	32,529,500	36,117,800
野菜	2,344,000	2,933,500	3,694,100	5,632,100	6,450,000
キャッサバ	2,939,800	2,275,800	2,211,500	1,986,300	5,687,800
メイズ	587,100	671,000	1,177,200	2,005,900	3,453,600
果物	1,050,000	1,110,000	1,750,000	2,200,000	2,700,000
コーヒー	12,300	92,000	218,000	802,500	834,600
天然ゴム	47,867	57,939	124,700	290,800	400,100
茶	28,222	32,247	40,200	69,900	108,422

(出所) FAOSTATより

ている。

<各産業の特徴>

【農林水産業】

表4-3は、主要農産物の生産量の推移をまとめたものである。ベトナムにおけるコメ生産量^(注2)は、この15年余りで倍増し、2002年の生産量は約3,600万トンとなった。この値はタイも上回り、世界5位に位置する。また、とうもろこしやキャッサバの生産量も増大傾向にある。野菜および果物の生産量もこの10年余りで2倍以上に増大した。加えて、工芸作物としては、ゴム、コーヒー、茶などがあり、これらはフランスの植民地時代に開発された。ゴムは南部、コーヒーや茶は中部の高原地帯が主な産地である。コーヒーの生産量はブラジルに次ぐ世界第2位で、主にヨーロッパ諸国へ輸出している。

【鉱業】

ベトナムは鉱産物の豊富な国でもある。石炭、石油、天然ガス、鉄鉱石、ボーキサイト、

表 4-4 主要業種の生産額と企業数

	(億ドン)	(%)	企業数	(%)
	生産額	構成比		構成比
合計	4763500		15858	
工業	613624	12.9	879	5.5
製造業	3882286	81.5	14794	93.3
電力・ガス・水道	267590	5.6	185	1.2

(出所) GSOより

銅、クロムなどを埋蔵している。現在注目されているのは石油および天然ガスで、南部のプンタウ沖海底等で採掘される。

ベトナムの原油埋蔵量は 6 億バレル以上と推定されており、これまでにバックホー、ダイフン、ランドンなど 6 油田が開発された。こうした油田の多くは南部沖にあり、2002 年の原油生産量は一日あたり 33 万 9,000 バレルであった。

【工業】

表 4-4 を見ると、ベトナムの工業は、鉱業、製造業および電力・ガス・水道に分類でき^(注3) 生産額の割合は、2002 年段階で 11.5%、82.1%、6.4%となる。主力は製造業で、しかもその割合は徐々に高まっている。

製造業の中では、食品・飲料業が盛んである。水産物や農産物の加工などがここに含まれる。生産額で工業全体の 22.3%、企業数で 34.4%を占めている。その他では、繊維・織物、衣服・縫製、木材・木製品、家具といった軽工業が目立つ。ただし、軽工業の割合は減少傾向にあり、代わって、化学、ゴム・プラスチック製品、金属製品、電気・電子機器、輸送機器などが増加しつつある。外資系企業に牽引される形で、こうした電気機械産業が育ち始めている。

(i) 農業：農産物の流通構造

<生産概況>

ベトナムの農業は、その国土構造により、かなり地域性が強い。この違いが流通構造にも反映されているので、地域の中から、北部・中部高地・南部を取り上げて考えてみる。

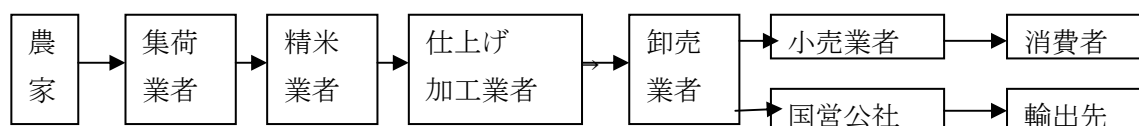
北部は紅河デルタが中心だが、人口密度が高く利用出来る土地はほとんど開発されており、農地利用の集約度が高い超零細構造で、労働生産性が極めて低い。また、ハノイ周辺は都市化が進み、農家の兼業化が急ピッチで進んでいる。しかし、米作に固執しているのは、主食である「米」に対するこだわり、食糧を南部に依存することに対する不安などがあげられるだろう。一方南部はメコンデルタが中心であるが、土地集約が進み、小規模ながら機械化が進んで単収が増加、また作付面積も増大している。市場に流通される米の大部分は南部メコンデルタで作られたものである。よって、これから述べる流通形態は主に

南部で行われているものである。ただし、南部の流通形態は、北部・中部高地でもある程度あてはまる。中部高地は、高原によるコーヒー、ゴムなどの工芸作物の栽培適地である。

このように南北で米作の相違があり、北部では食糧安全保障の問題、南部では国際市場での競争という、相反する政策を内包しているという点にも注目すべきである。

<流通の流れ>

さて、米の流通の流れを図で表すと、次のようになっている。



この流れを詳細に追う。

メコンデルタの多くの農家は米の貯蔵庫を持たず、収穫後は自家乾燥の後、速やかに籾を民間の集荷商人に出荷する。このとき、農家間の販売価格差は非常に小さい。この理由は、農家間の品質水準がほぼ同じであることと、多数の集荷業者がいて、販売相手が固定的でないことが挙げられる。農家は近所で情報交換している。また地域によっては、ほぼ全戸が顔見知りの業者に販売しているが、これは相互の信頼関係の上に売買が成立しているといえる。

集荷業者から精米業者への出荷は契約を結んで行う場合が多い。精米と、仕上げ加工は大規模な業者であれば同時に行えるが、別業者が行っている場合が多い。集荷業者と比べると、多額の設備資本が必要である上、加工技術も必要であるので、規模拡大のコスト、参入障壁は大きく、民間加工業者は規模が零細で発展が遅れている。

卸売業者は、加工業者が精米加工した製品を別の卸売業者や地域内の小売業者あるいは国営公社などに売り渡す。

他方、国営公社(VINAFOOD I、II)についてみると、これらは大規模な加工施設や保管倉庫、各業務別に分化した子会社を持ち、一種の総合商社である。これらの傘下に地域別の国営公社も存在する。

国内遠隔地域間への民間参入への障壁はおおむね撤廃されることになった。こうした措置に伴い、南部から北部への国内遠隔地間流通における民間シェアは高まり、現在では7,8割が民間で行われるようになった。

<輸出形態>

米輸出が始まったのは1989年であった。特定の企業に輸出割当て(輸出クォータ)を与え、輸出業務を行わせたのが始まりである。輸出開始後、輸出企業数は伸びていった。しかし、多数の輸出業者が介入することで、流通機能が麻痺し、地域的に価格の不均衡が起ることや、外国バイヤーに対して価格交渉力が相対的に弱まり、ベトナム米の輸出価格が低下してしまうことを恐れ、市場の秩序を回復するために、輸出企業の参入を規制し

た。1991年から国営企業再編の流れが起こり、政府が行っていたクォータ管理を食糧総会社が行うようになった。段階的に自由化が進み、2001年4月には輸出クォータ制度が廃止され、輸出業者は認可制から登録制に変わった。しかし相変わらず食糧総会社を通じた分配制度は続いており、民間企業の参入は実質的に困難である。2002年度実績での民間シェアは10%程度である。

<流通マージン・流通コスト>

こうした流通のマージンについて考察する。民間の場合の全流通過程の累計手数料、また流通コストを計算する(1999-2000)と、比率で言うと、付加価値の83%がコスト、残り17%が純利益となっている。各段階を見てもほぼ同じ利益率になっていて(1.2~1.5%)、これよりメコンデルタでの米流通の現状で民間流通業者が得ている流通純利益率は不当に高い水準のものではないという見方ができる。次に国営公社について同様に検討する(1995-96)と、輸出価格に対する流通マージン割合は47%、マージン内のコストは88.1%、残り11.9%が純利益であり、民間業者の時よりも低くなっている。流通コストが高い最大の原因は、多段階に分化している流通経路と、各経路における施設の整備遅れによって、流通効率が低いためである。国営公社は、施設は優れているが、人件費効率や、施設の稼働率が低いのが問題である。

<農産物流通の課題>

以上から、経済性を高める為の流通面での改善点が幾つか明らかになった。

まずは流通の効率化である。効率的ではない理由は、資本制約により業者が大規模投資を行えないことと、現状のシステムでは精米業者に任せの方が、農家ごとの対応が効率的であることなどが挙げられる。この困難性に立ち向かう方向としては、集落レベルで農民の集団化が考えられるだろう。農民が自発的に協同組合を組織し、大きな数量にまとめ上げた上で流通業者とつながれば、流通経路の単純化も実現することが出来、コスト削減に寄与できるであろう。こうした組織化は年々進んできている。

また、米輸出の国営公社の寡占的支配の継続も大きな問題である。クォータ制が廃止されたとはいえ、国からのライセンス取得は必要であって、規制の余地は大いに残されているのである。今後は制度上だけでなく、自由化に向けた実質的変化がもたらされていかなければならない。その中で、民間流通主体の強化と発展が促進され、国営公社と民間企業が公正な競争の中で、流通効率を高めていく状況が作られていかなければならない。ただし、競争が過度に進み、以前行われたような輸出業者の規制をしなければならぬ事態にならないように注意する必要があることも最後に付け加えておきたい。

(ii) 水産業：ベトナムの水産物市場

<ベトナム水産物の輸出概況と今後の展望>

ベトナム水産省によると 2004 年のベトナムの水産品輸出額が前年比 6.2%増の 23 億 5000 万 USD に達し、これはベトナムの国家予算（2003 年度）とほぼ同等の額にのぼる。現在ベトナムの水産品は世界の 80 か国・地域に輸出されている。特に今年は欧州連合（EU）・日本市場への輸出額が伸びており、EU は前年比 89.7%増、日本は同 30.7%増となった。水産品輸出額の割合を市場別にみると、日本が 32%を占めてトップ、アメリカ 24.7%、EU10.3%と続いている。

米越通商協定締結以降、アメリカへの輸出が伸びていた。しかしながら、米国向け輸出が反ダンピング訴訟の影響により水産物取引市場が悪化しており、特に米国商務省による調査を受けている企業にとって EU、日本市場への輸出の伸びが 2004 年度では顕著となった。

欧州向けの増加要因としては、狂牛病や口蹄疫の発生で水産物の需要が急激に増加した特殊要因も指摘される。元来EU諸国は加盟国以外からの輸入食品に対して衛生・安全面で多くの規制を設けており、ベトナムの輸出業者にとっては参入の厳しい市場であった。そこで 90 年以降、ベトナムの水産加工業者は、HACCP^(注4)の導入を念頭に設備投資や衛生管理を進めてきた。現在、EUとアメリカへの製品輸出を登録しているベトナム水産加工業者は、HACCP適用を義務付けられている。こうしたHACCP導入が、ベトナムのEU向け水産物輸出に弾みをつけている。このようにHACCPのような国際規格の取得は今後ベトナムが加工水産品を輸出展開していく上で、重要なものとなっている。

また、かつての国営企業の民営化が進んだことによって、産業内の効率が上がった。具体的に言えば、国営企業時代には、決定権は水産省にあり、水産省の許可がなければ何もできなかったが、民営化によってその非効率性が解消された。対 EU、日本への輸出量は順調に伸びを続けており、ベトナムの水産物加工業はベトナム国内で成長産業といえることができる。

<対日本輸出>

ベトナムにとって、日本はベトナム産水産物の最大の貿易相手であることに代わりはない。ベトナムは今後も対日本向け輸出増を目指し、2004 年の日本向け水産輸出額を 7 億 5000 万～8 億 USD から、2010 年までには輸出額を 10～12 億 USD まで引き上げを目標としている。

ベトナム水産省では、目標達成のためには主力の冷凍エビのほか、活エビ、魚、イカ加工品などの新商品開発を強化し多様化を図り、日本水産市場におけるベトナム産水産品のシェア25～30%を維持したいとしている。日本のエビ輸入は今後毎年 2.3～3%の伸びを見せると予想されており、イカ輸入も 2005 年の 4 万 2,000～7,000 トンから 2010 年には 6 万 2,000～7,000 トンにまで拡大する見通しとなっている。

表 4-5 対日本水産品輸出額

品目	(千円)	
	輸出額	日本国内シェア (%)
いかB	3,278,322	15.38
その他魚のフィレB	2,569,602	4.29
いかBC	1,785,446	63.00
加工もんごういかB	1,551,982	12.46
たこB	1,509,836	4.38
その他魚の魚肉B	899,552	3.25
その他軟体動物A	867,045	20.26
きはだまぐろA	846,140	4.36
めばちまぐろA	814,147	5.04
がざみB	720,753	18.89
もんごういかB	691,833	10.44

(注) A : 生鮮、および冷蔵 B : 冷凍 C : 乾燥し、
燻製し、塩蔵し、又は塩水漬けにしたもの
(出所) 日本貿易月表 (2004) より

<ベトナムの対日本輸出水産物の特徴>

2004年度貿易月表をまとめたところ、ベトナムが日本に輸出している水産物はHSコード表に従えば60品目、総額約176億円に上る。主な輸入品は、「もんごういか」や「いか」などのいか類であり、「冷凍いか」の国内シェアは価格ベースで15%、「冷蔵いか」は60%に上る。「加工いか」キロ当たり価格も高く、今後も成長が期待できる分野である。また、表より、冷凍水産品が対日本輸出の大半を占める形になっており、今後は豊富な水産物資源を活かして、加工水産品を拡大することが今後の課題と言える。近年、ベトナムの対日水産物輸出量は増加し、メコンデルタ地域の企業から水産物（主に加工品）を買い付ける日本企業の数も急増している。日本市場との関係を維持していくためには、企業は高品質かつ安全で衛生的な商品の生産システムへの投資を続け、同時に国際基準を満たす養殖場設立計画を早急に進める必要がある。

(iii) 工業：ベトナム工業化と自動車・バイク市場

<ベトナムの工業化戦略>

ベトナムにおける工業は鉱業、製造業、電力・ガス・水道等のインフラ、に大きく区分され、その生産比はそれぞれ13%・80%・7%程度、という構造となっている。製造業では、食品・繊維織物・縫製・皮革製品などが過半を占めていたが、近年、化学・ゴム・機械分野が伸びてきている。中でも機械は、外資主導による成長である。就業構造は、農林漁業就業者が全体の68%を占め、工業就業者は10%にも満たない。また、ベトナムの貿易構造は、原材料を輸出し、設備、原材料、半製品などの生産財を輸入する構造となっている。

表4-6 ベトナムの新車販売台数

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
販売台数	5,940	5,927	6,963	13,956	19,556	26,872	42,556	40,141

(台)

(出所) FOURIN アジア自動車産業 2004/2005より

表4-7 インドネシアの新車販売台数

	1997年	1998年	2004年	2005年
販売台数	35万台	6万台	49万台	55万台

(出所) FOURIN 「アジア自動車産業」2004/2005より

<ベトナム製造業>

昨今の、AFTA・WTOを見据えた貿易自由化に向かう趨勢からわかるよう、「国際経済統合」は、ベトナム産業にとって、大きな舵取りを迫られていることを意味する^(注5)。政府は、農業への依存度が高い経済構造から、工業・サービスにシフトすることを目標にしている。そのためには今後、ベトナムは輸出工業品の多様化をはかるために雇用創出型・労働集約的工業への直接投資(FDI)を積極的に誘致すべきである。

ベトナム工業を表す表現として、「裾野産業が未発達なベトナム」、そしてその育成、さらには競争力強化のために「直接投資受け入れを中心に据えた工業化戦略」、が通説である。そして、この直接投資誘致に際しては、「政府の産業政策は必要最小限にし、企業の自由な活動と外資との共生による発展」とする論と、「政府の積極的な市場介入による産業振興」という論とがある。

<ベトナム自動車市場>

【市場概況】

「自動車産業はどの国でも気になる産業」と言われるが、東南アジアのトレンドとして、自動車の新車販売台数の推移は、97年の金融危機後、98年には前年比20%程度にまで落ち込んだが徐々に回復、2004年実績は危機前レベルを上回っている。ベトナムとインドネシアの新車販売実績を表4-6、表4-7に示す。

ちなみにアジア最大市場のタイ2004年度の実績が62万台であることを考えると、ベトナム市場がいかに未成熟であるかがわかる。年間自動車購入は2000人に一台の割合となっている。一方で、小さい市場ながらも1998年から2003年に至る間に、実に7倍にも市場規模を拡大していることが分かる。しかし、2004年に始めて前年比販売台数の減少を経験している。

【外資メーカーの動向】

現在、ベトナムには外資メーカー11社が入って、4万台という市場規模の中で小さいパイを争っている状況にある。そこに、この4月ホンダが12社目として自動車の生産・販売に新規参入した。これら外資メーカーは基本的に、部品を輸入し、ベトナム現地で組立（CKD：Complete Knock Down）を行う。ベトナム国内産業を守るという名目で、CKDにかかる輸入関税は25%、そして05年6月から輸入部品に対しては最高30%の輸入税を導入した。政府はさらに、国内産の新車乗用車にかかる特別消費税^(注6)を2003年から2004年で5%から24%、2005年には40%にまで引き上げた。これが、03年の駆け込み需要のあとの04年販売台数減の原因と見られている。

まとめると、外資メーカーの立場からみたベトナム市場は、第一に、市場規模が小さい。それによって、部品産業（裾野産業）まで展開して育てようといった大きな投資に出る利点を見出すことができない。第二には、ベトナムの市場は不安定な税制によるリスクに常にさらされている、と言えるだろう。

<ベトナムバイク市場>

バイクは、庶民の生活に不可欠な移動・輸送手段として非常に人気が高く、そのために政府としては、国産化政策の重点産業と位置づけている。市場規模については公式な数字は発表されていないが、登録台数（販売台数と考えられる）は、1997年は26万台、98年32万台、1999年38万台、2000年80万台、2001年200万台そして2004年150万台である。市場における主なプレイヤーは、国内小規模組立業者と、ホンダ、VMEP（台湾）、スズキ、GMN（タイ）、ヤマハ、Lifan（中国）、といった外資企業である。

【国産化政策】

外資企業に対しては、自動車同様ベトナムでのバイク「組立」が認められているが、投資法によるインセンティブが与えられ、輸入代替産業育成として積極的な誘致している。参入の条件は、ベトナム企業との合弁により、技術移転と国産化スケジュールを組むことである。また、国産化推進の一環として、1998年からは新車・中古車ともに完成車輸入を禁止。これにより、組立台数は、97年7万台から98年25万台に急増、新車市場の急速な成長につながった。また、税制面においては、AFTAにより2006年には、関税を0～5%に引き下げになるため、早急な国内産業育成を目的として、国産化比率^(注7)に応じた輸入税制をとっている。例えば、国産化比率が40%以下の場合、国内調達できない輸入部品にかかる税率が30%、国産化比率があがり60%にいたると、輸入税率は5%となる、といった具合である。

【中国バイク輸入の急増】

1999年から2000年にかけてのバイク市場拡大の起爆剤となったのが中国製バイクの輸入（組立）である。台数でいうと、99年から00年で輸入台数は50万台から158万台と3倍に膨れ上がり、そのうち80万台が中国輸入とみられる。価格は、国産バイクの半分以下（約700ドル）で、「Hongda」の商標をつけたイミテーションバイクである。また、この

中国バイクに牽引された二輪車急増は、安全性の低さ、そして道路の未整備という事情を伴って、交通事故による死亡者を2000年7500人から2001年には1万人超に増加させたといわれる。しかし、上述の、国産比率に応じた輸入関税率設定により、中国からの部品輸入は2001年以降減少、中国製バイクブームは終息した。

【次なる措置】

政府の思惑とは裏腹に、国産化は思うようには進まず、2002年9月、政府は外資・ローカル組立メーカー（企業ごと）に「輸入割当」を設定した。工業省が、各メーカー生産工程における国内・海外部品調達率を審査し、外資60万台、ローカル組立メーカー90万台、計150万台の輸入（組立）台数制限を実行するものである。これは事実上、国内バイクメーカー優遇措置である。これにより、ホンダ・ヤマハは工場ラインが一時ストップした。この問題は、日本政府・経団連・日本自動車工業会による抗議により、日系企業に対して18万台の追加割当が設定され、とりあえずの改善をみた。

<ベトナム政府の政策方針からわかること>

自動車の場合、外資を取り込んで自動車産業を育てよう、という政策は反映されていない。あくまでも、国内メーカー（産業）の保護を重視している。ベトナム初の国民車を製造したメコン社は04年決算で黒字に転換した。また、WTO年内加盟や、近い将来のAFTAに鑑み、突発的な輸入規制や輸入税率引き上げは表向きにイメージが悪く、その不合理性を批判されており関税は引下げの方向性にある。しかしその分、付加価値税や特別消費税といった内向きの税率は引上げが相次いでおり、結果として「輸入車規制」の政府方針は変わっていないように見受けられる。一方、バイク産業でも、国産化の重点産業としながらも、実情は、政府の場当たりの政策による「外資締め出し」の要素が強い^(注8)。

<ベトナム裾野産業育成における課題>

自動車市場に関しては、部品（裾野）産業が育たないことが市場拡大につながらない **Key Factor** となることが見えてくる。また、基本的にはバイクも同じである。

ここで、アジアの生産拠点として成功したタイのケースを考えてみる。タイでは、外資を呼び込んで経済活性に結び付けることを政策として掲げ、早くから部品産業の取り組みを行ってきており、さらには中古車輸入も全面禁止という措置も取った。その結果、雇用の創出、現地調達が増えることによるコスト削減を実現し、競争力をつけ、さらには外資がタイを生産拠点とするまでに産業が発展した。競争力ある輸出産業を持つことが、外貨収入を増やすことに貢献し、経済成長を実現させる。果たしてこの理論が、ベトナムに適合するか。

「外国部品企業をつれてくる」という選択肢が得策とされているが、これらの外資企業は、ベトナムの内需のみを対象としたマーケットには利点を見出せない。なぜなら、アジア地域という単位での国際分業体制ができあがりつつある今、これら企業的前提は、アジ

ア地域という大きな市場での競争だからである。その中で、資本投下の大きい部品産業が育つためには、スケールメリットが出る産業、第一に電子製品、第二にバイク部品が有望、と考えられ、また自動車組立も規模拡大の可能性はある。では、どのようにして貿易自由化の中で外資をひきつけ、かつ国内（裾野）産業の競争力を高めて現地化を実現すればいいのか。大野氏によれば、正しい順序は①組立型の外資を大量に誘致、②これらに部品を供給する裾野産業を「外から」誘致、③技術移転・学習を通じて国内能力向上、である。そしてベトナムはまだ①にも達していないという。なお、中国は②の段階である。

<日本メーカーのベトナムでの戦略>

【トヨタの例】

12 社がひしめきあう市場でトップのシェアを誇るトヨタの強みはいったいなんであろうか。大規模な設備投資を実行するほどの需要（内需）がない、という判断から、工場には自動化設備をほとんどおかず、その代わり、生産ラインに立つベトナム人スタッフへの訓練充実により、「トヨタのものづくりの技能」を伝承した。また、現地部品比率は 10%（外資では最高水準）で、現地化できない部材は日本・台湾・ASEAN から調達している。AFTA により 2007 年の完成車関税引き下げとなり、周辺国からの自動車流入の可能性に対しては、近隣のトヨタ ASEAN 域内拠点との再編、または内需のみならず輸出による生産増を想定し、外資系部品メーカー誘致につなげる、将来的にベトナムが特定自動車部品の供給基地になる、などが考えられている。

【ホンダの例】

前述のとおり、中国製のコピーバイクでいったんは販売が落ち込んだホンダであるが、ベトナムではやはり「オートバイといえばホンダ」である。この老舗ホンダは、どのような戦略をとっていたのか。ポイントは 2 つあり、生産の現地化と生産開発の現地化である。部材の現地調達率は 2002 年時点で 65% であり、裾野産業が育っていないとは言え、鋳造・機械加工・プレスから組立・品質検査までが可能な工場を持つ。ベトナム国内の部品調達先 32 社のうち 11 社が純ローカル企業である。これが「ローカル企業育成への地道な努力」と言われる。また、今後も市場の伸びが期待できるとして、ベトナム人スタッフも雇いベトナム市場向けのバイクの開発拠点も開設した。

まとめると、生産の現地化によるコスト競争力向上と、さらに製品開発の現地化が、ブランドイメージとあいまって人気を支えている、と考えられるだろう。

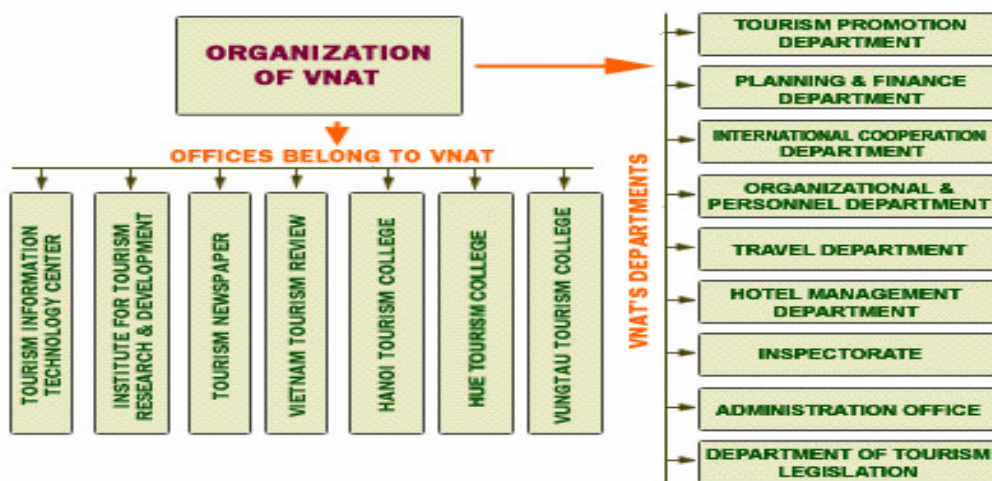
(iv) 観光業：観光産業の現状と展望

ベトナムにおいて観光産業は、ドイモイ政策以降十数年間、あまり重視されてこなかった。それは国内経済の立て直しに主眼を置いた政策であったことが主な理由である。つまり、観光産業は歴史、文化、自然などを商品化し観光という消費活動に用いる産業のこと

であるため、この産業が発展するためには国内のインフラや人的資本の整備が重要になる。つまり、観光産業は典型的な第三次産業である以上に、政策的基盤の充実が求められる産業なのである。ベトナムにおいて観光産業の発達が遅れた理由はこのような観光産業の性質が挙げられよう。しかし、近年では観光資源開発に力を注ぎ始めている。

ベトナム総観光局 Vietnam National Administration of Tourism (以降、VNAT) VNAT は国内の観光政策を全面的に統括する機関であり、他の局や地方とも連携を取り合って、上位の政策案を反映する形で決定される。以下は VNAT の構成図であるが、VNAT では、人材教育やホテル経営も行っている。しかし観光政策と密接に関わっている景観や文化遺産の保護、インフラ整備などは VNAT の範囲外である。また、Provincial departments of Tourism and Commercial – Tourism, が、VNAT や上位の機関で決まったものを州レベルで実行する。

図4-2 ベトナム観光業の構造



(出所) Vietnam Tourism – gov より

<ベトナム観光の概観>

【東南アジアのベトナムという観光地】

東南アジア地域の観光のマーケットシェアは、ベトナムは 1999 年に 1.8%で地域の 5%にあたる。タイは東南アジアでは 25%を占め、カンボジアやラオスが 0.4%と 0.3%となっている。

【観光客の動向】

他の ASEAN 諸国が、2001 年の同時多発テロと SARS の影響で観光客を失っているのに対して、ベトナムはそれらの影響を受けていない点が特徴的である。ベトナムでは複数の宗教が共存しているが、反動勢力のテロにおびえることもなく、SARS を最も早く撲滅した国として評価されたため「安全な国」であるという認識があるためだ。

観光客の国別構成では、約 3 割が隣国中国からで、他 1 割に満たないが台湾、日本、ア

表 4-8 ベトナムを訪れた観光客数

	1996年	1997年	1998年	1999年						
観光客数	1607.2	1715.6	1520.1	1781.8						
同時期の事件	通貨危機		景気低迷							
					(千人)					
					2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	
					2140.1	2330.8	2628.2	2429.7	2900	
					多発テロ		SARS			

(出所) GSOより

アメリカからの観光客で上位4カ国が構成されている。中国が圧倒的な位置を占めるが、他3国は変動している。VNATは日本を観光の最重要マーケットの一つと考えている。

【観光収入】

290万人の観光客が訪れた2004年には、観光収入は前年比27%増の17億ドルとなる。これはベトナムのGDPの3.7%にあたる。1999年が0.4%であったことを考えれば、この観光産業の成長の大きさがうかがえるだろう。

【GDP】

2005年統計総局によると第一四半期のGDP成長率は6.88%となり前年同期を上回った。GDP成長率はまだ本年の目標である7~7.5%には及んでいないが、「ホテル、レストラン、観光」分野では20.2%と大きく上回っており、著しい成長を遂げている。

【投資】

2004年、観光分野の外国直接投資(FDI)では21のプロジェクトを誘致、登録投資額は2億900万ドルに達した。これは、全体の投資額の3割である。観光への投資は、95年のピークを境に低迷していた。2001年にホテル・観光分野が誘致した外国資本は100万ドルに過ぎず、中断となったプロジェクトもあった。実際にホテルの稼働率は40%程度であったため、ホテルの宿泊費が他国に比べて安くせざるをえないために投資家にとってはあまり魅力的ではなかった。復活することが期待されている。

また、政府は2005年の観光関連予算から国内観光区の質の底上げを目指し、観光インフラ整備に5,500億ドンを当てると発表した。特にそのうち最重要項目としている案件は観光区整備、観光区に続く周辺地域のインフラ整備、アジア周遊道路などで予算全体の90%を占める。観光総局では特にThanh Hoa省からBinh Thuan省までの中部、Tay Nguyen地域19省の観光開発に力をいれる計画であるという。

<ベトナム観光の今後>

世界観光旅行協議会(WTTC)は、世界174か国の今年の観光部門成長率の予測数字を発表した。それによると、ベトナムは7.7%で7位にランクされている。また、ベトナム観光総局は、今年の外国人観光客数が前年より30万人多い320万人に達すると見込んでいる。

しかし、ベトナムの観光において問題点はまだ多い。ベトナムには世界遺産としてハロン湾、フエ、ホイアン、ミーソンがあげられるが、多くは中部に位置していて観光の出発点であるハノイやホーチミンからのアクセスが悪いこと。また、それらの都市でも、ホテル建設の誘致に失敗したために、観光客の増加に客室数が追いついていない。また、衛生環境の整備も必要である。このような観光総局副局長の指摘がある一方で、ガイドの質の低さには、2004年から政府による訓練講座が始まった。観光客を扱う旅行会社は2003年より85社増え329社となった^(注9)。さらにマーケティング分野にも2004年から外国人や外国企業の参加が認められた。このように観光産業も徐々に開かれた分野になりつつあるのだ。

しかし、それらの問題解決だけでなく、「東南アジア」ベトナムに他の国との差別化は必須である。アジア地域への観光が25%を占めると言われる2020年までに観光産業を安定させ、成長を促進できるように期待される。

4-2 金融・投資と為替制度

(i) 金融システムと外国直接投資

近年におけるベトナムの経済発展は目覚しく、平均6%という高成長率を維持しているが、一人当たりGDPは約400ドルとアジア諸国の中でも低い水準にある。そのため、ベトナム政府は10年間で所得を倍増すべく年率7%の経済成長を目標に掲げている。それを達成するためには毎年約27%の投資を継続する必要があるが、ベトナムの貯蓄率は20%前後と低く、貯蓄と投資のギャップは海外からの直接投資と送金によって賄われている。ベトナムが持続的な経済成長を達成するためには、国内貯蓄の増強と外国直接投資の安定的な流入が不可欠である。そこで、以下ではベトナムの金融システムと外国直接投資の動向について述べる。

<金融システム>

【銀行システム】

ベトナムの銀行システムは、1988年の国営銀行の分離を手始めとして経済原理に基づく金融システムの歩みをはじめた。State Bank of Vietnam(SBV)は金融政策と金融監督を担う中央銀行として独立し、その他の業務を担う銀行として四大国有商業銀行や農業開発銀行、工商銀行(通称、Vietcombank)等が設立された。このうち、四大国有商業銀行は国内の顧客銀行口座の70%、銀行取引の80%という圧倒的な比重を占めているが、必ずしも商業ベースの貸し出しが行なわれていないのが現状であり、その結果国有企業向けの不良債権

が増える一方で民間企業向けの貸し出しが制限されるという問題を抱えている。ベトナムの金融システムは、社会主義経済体制下で確立された少数の銀行に銀行業務を集約するモノバンク・システムから脱却しきれておらず、依然として未整備の状態にあるといえる。

【決済システム】

ベトナムの金融が抱える大きな課題のひとつが、資金決済システムの脆弱性である。制度面では、インターバンク市場の整備や小切手の導入が進められてきたが、国内の省をまたがる送金は4日から一週間を要することから一般的な決済手段としては普及しておらず、企業向け決済は現金中心におこなわれている。

【資本市場】

ホーチミン市の株式市場は2000年に創設されたばかりで、2005年7月の時点の上場銘柄数は30銘柄、時価総額は約1億ドル（GDPの0.3%）と限定的な市場である^(注10)。また、債権市場に関してはさらに未発達であるといわれており、効率的な資源配分を可能とする資本市場の発展のために、世界銀行、ADB、日本をはじめとする先進諸国の金融分野での支援が期待されている。

<外国直接投資>

【外国直接投資の位置づけ】

ベトナムは、1988年から2003年までの15年間に72の国と地域から4800件、総額525億ドルの投資を認可している。直接投資は輸出額の23%、工業生産の35%、国内総投資額の22%、GDPの14%を占め、国家経済の重要な役割を果たしている。

【直接投資の動向】

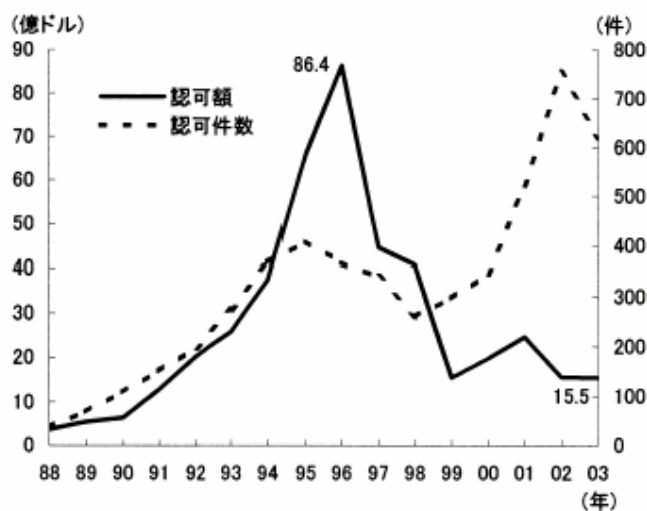
1986年のドイモイ政策以降の市場経済化や対外関係の改善は「ベトナム投資ブーム」を引き起こし、1996年に迎えたピーク時の直接投資認可額は86.4億ドルに達した。しかし、翌年の1997年に起きたアジア通貨危機は各国の投資意欲を低下させ、ベトナムへの投資額は47億ドルにまで落ち込んだ。その後、米越通商協定の発行を受けて、軽工業分野への投資が増加し小規模な投資案件が増加したが投資額は伸び悩んだ。しかし、近年においては投資環境を改善しようとする政府の取り組みが評価され、投資額は回復傾向にある。

【投資誘致政策】

アジア通貨危機後の外国投資額の冷え込みに危機感を抱いた政府は、1999年より投資環境の改善に本腰をいれはじめ、電気料金・国際通話料金の値下げ、利益送金税の減税、外貨強制売却の撤廃等、断続的に投資環境改善策を打ち出している。また、工業区や輸出加工区を設定し、海外からの投資を誘致するための様々な取り組みを行っている。

【投資環境】

図4-3 直接投資認可額・認可件数の推移



(出所) ベトナム計画投資省より

ベトナムの投資環境としての魅力は、①若い労働力が安く安定的に確保でき、②政情が安定していて治安が良く、労働争議などの問題が少なく、③中国華南と ASEAN 諸国の連結点であるという地理的条件の良さである。逆に、投資先として問題とされるのは、①通信・電力・道路といったインフラの未整備とそのコストの高さ、②地場産業の育成の遅れによる原材料調達の困難さ、③規則や制度の突然の発表や頻繁な変更など、法制度の未整備や制度運用の未熟さである。

【日本企業の進出】

製造業を中心に約 400 社の日系企業がベトナムに進出している。JBICの 2004 年度海外直接投資アンケート結果に拠ると、中期的有望事業展開先としてベトナムが 4 位にランキングされている。理由としては、第 1 に安価な労働力、第 2 に市場の今後の成長性、第 3 に優秀な人材があげられる^(注11)。また、日本企業の投資先としてベトナムが再び注目を集めている理由として、他にも中国一極集中のリスクの再認識、ベトナム・中国のWTO加盟、日越投資の締結が考えられる。

(ii) 為替制度

ベトナムでは、1989 年以降、市場メカニズムを為替相場決定に導入すべく、為替相場制度の改革が行われてきた。1989 年以前には、ベトナムでは三重為替相場制度が採用されていた。外国為替取引を貿易取引と貿易以外の取引と国内取引の 3 つに分けて、これらの取引に対して 3 つの公定為替相場を用いるというものである。これらの公定為替相場は政府によって決められていた。

1989 年 3 月に 3 つの公定為替相場が 1 つの公定為替相場に統一された。この公定為替相

場はベトナム中央銀行（State Bank of Vietnam）によって決められることとなり、商業銀行は、公定相場の±5%のバンド内で為替相場を設定することが許された。そして、1991年には、外国為替取引所でのオークションに基づく相場を元に決定されるようになった。さらに、1994年以降は市場相場に基づいてSBVが公定相場を設定することになった。しかし実際には、SBVが売買の中心となり市場をコントロールしている。その後、バンドは縮小と拡大を幾度か繰り返してきたが、アジア通貨危機の影響もあって、1997年10月にはベトナム・ドンが切り下げられるとともに、バンドは10%に拡大した。

一方、外国為替市場における為替相場決定について、ベトナム政府は市場志向を強め、管理フロート為替相場となった。1998年2月には、外国為替準備減少圧力と国際収支赤字のため、ドンはさらに切り下げられた。1999年2月には「市場平均為替相場制度」と呼ばれる為替相場制度に移行するとともに、バンドは0.1%に縮小された。

【市場平均為替相場制度】

ドンの外国為替市場に市場メカニズムを導入するために、1999年2月「市場平均為替相場制度」が導入された。この制度の下では、前日におけるドンの対ドル銀行間相場の平均がSBVによって設定され、アナウンスされる。また、0.1%へのバンド縮小はこの制度の導入とともに行われた。ただし実際のところ、ベトナムの今の為替相場制度は管理フロート制度であり、様々な要因、外貨準備高、貿易、対外債務、内外経済要因、心理的要因等を考慮に入れて、為替相場が設定されている。為替相場の設定は、通貨バスケットに基づいている。バスケットの構成通貨は明らかにされていないが、経済ファンダメンタルズ、輸出入、日米欧経済、対外債務を参照しているという。しかし、ほぼドル・ペグシステムとみて間違いのないようである。

<公定相場と市場相場との乖離>

公定相場と市場相場との乖離は、一時期大きく、特にアジア通貨危機の説きにその乖離が拡大した。1998年の乖離率は18%にまで達していた。現在ではその乖離も縮小し、公定相場と市場相場の買い利率は0.2~0.3%ほどである。

<外国為替管理>

ベトナムにおいては厳しい外国為替管理政策が採られている。たとえば、外国への送金はSBVの許可が必要である。アジア通貨危機の影響を受けてドンの為替相場が下落した1998年以降、外国為替管理が強化され、「外貨強制売却制度」が導入された。この制度の下では、経常取引による収入が以下の一部を入金と同時に外国為替公認銀行に売却することが義務付けられている。2001年5月以降は売却比率が40%に設定されている。

発展途上国にとって、為替相場はマクロ経済運営上非常に重要な役割を果たすといわれているが、ベトナムにおいても例外でなく、90年代半ばにおいてはドンの対ドル相場安定

が金融政策のアンカーとなり、物価水準の安定、海外からの投資の確保など多くの役割を果たした。ベトナムでは自国通貨であるドンに対する信用度が低いため、ドルによる決済が日常的におこなわれておりドン通貨の30%程度のドルが流通しているといわれている。ドルは、ドンの金利と為替相場の動向により利用度が変わるという関係にあるため、ドンが安定した価値を維持することはドン建ての貯蓄をすすめていく上で重要である。

4-3 ベトナム企業構造とその現状

2005年度の、ベトナムの経済自由度は調査対象となった161カ国・地域のうちで137位である^(注12)。これは税制度、政府の干渉度、経済政策、海外投資、所有権等の不備をポイント付けし、ランクされたものである。ベトナムの経済活動において問題となる政府の企業所有はほぼ全てのポイントを上げる要因とも言えるだろう。ここでは、ベトナムにおける実際の企業構造を概観する。

<ベトナムの企業所有形態>

ベトナムにおいて経済主体である企業は大きく分けて、国営企業、非国営企業、および外資企業が挙げられる。政府所有、いわゆる政府出資の国営企業は終身雇用、固定的役職、硬直的賃金、保障の平等などによって労働者の生産インセンティブを阻害する「組織の失敗」という問題を有する。また、国営銀行から国営企業への融資は全体の5~6割を占めているが、多くの国営企業は財務赤字を抱えており、国営銀行からの融資は不良債権化している。国営企業のはらむ問題は「組織の失敗」による経営悪化から、融資の不良債権化を通じ、資金不足による経営破綻や金融システムへの打撃をも与えかねず、経済の健全性を大きく阻害している。

さらに、近年のベトナムの経済成長は、一見すると工業部門の成長によってもたらされ市場経済移行の中で経済成長が進行している。そのため、ベトナム経済は非国営企業によって支えられていると思われがちだが、実際は国営企業によって支えられているのである。これに示されるのが、多くの問題を抱える国営企業によって支えられているベトナム経済の危うさなのである。

1992年から国営企業の株式会社化が始まり、また1999年制定の「企業法」によって民間企業設立の規制緩和が行われたが、果たして現状はどうなっているのだろうか。

<企業構造>

表4-9をみると、全体では企業数は56,800社であり、そのうち86%を非国営企業が占める。外資企業は全体において少ないことが分かる。農林水産部門は3,599社のうちの71%

表 4 - 9 産業部門別企業構造

	総合 (%)		農林水産業 (%)	
	企業数	構成比	企業数	構成比
	企業総数	51,680		3,599
国営企業	5,355	10.4	881	24.5
非国営企業	44,314	85.7	2,668	74.1
外資企業	2,011	3.9	50	1.4

(出所) GSOより

表 4 - 1 0 所有形態別国内総生産

	(10億ドン)				
	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年
GDP	228,892	441,646	481,295	535,762	605,586
所有形態別総生産					
国営企業	91,977	170,141	184,836	205,652	236,666
非国営企業	122,487	212,879	230,247	256,413	281,314
外資企業	14,428	58,626	66,212	73,697	87,606
(%)					
構成比					
国営企業	40.2	38.5	38.4	38.4	39.1
非国営企業	53.5	48.2	47.8	47.9	46.5
外資企業	6.3	13.3	13.8	13.8	14.5

(出所) GSOより

を非国営企業が占めている。特に水産部門の企業は全農林水産部門の企業の 73%になる。農林水産部門に企業が少ないのは、農家家計が企業としてカウントされないためである。また、国営農場から非国営農場へ生産形態は変化してきている。農林水産業部門にも国営企業解体の方針が取られていると考えられる。

<所有形態別総生産>

国内総生産についてみると国営企業が大きな割合を占めており、非国営企業は生産額では最もシェアが小さい(表 4 - 1 0)。これが先ほど述べた、国営企業がベトナム経済を支えている現状を表している。しかし、近年の国営企業部門の縮小は明らかに見て取れる。さらに、それに代わる新たな生産部門は国内の非国営企業ではなく外資企業であるといえよう。図 4 - 3 と照らし合わせてみると、海外直接投資の額は 1996 年を境に減少してきていることから、外資企業における生産性が向上してきている、もしくは生産性の高い業種にシフトしていると考えられる。

<所有形態別企業規模>

国営企業、外資企業は雇用者数 50~499 人の比較的大きな規模の企業が中心であるのに

表4-11 企業規模 (2002年)

	企業総数	雇用者数別企業数			資本額別企業数		
		50人 以下	50～ 499人	500人 以上	50億 ドン未満	50～1990 億ドン	2000億 ドン以上
合計	62,908	50,936	10,249	1,723	49,726	12,421	761
国営企業	5,364	1,005	3,321	1,038	1,015	3,944	405
非国営企業	55,236	49,127	5,718	391	48,327	6,827	82
外資企業	2,308	804	1,210	294	384	1,650	274

(出所) GSOより

表4-12 所有形態別就業者数 (2001年)

	(千人)			
	合計	国営企業	非国営企業	外資企業
雇用者数	36,205	3,644	32,343	218
割合		10.1	89.3	0.6

(出所) GSOより

対し、非国営企業は50人未満の零細な企業が中心を占める。さらに、資本額においても国営企業は中規模な企業が多いのに対し、非国営企業は50億ドン未満の小規模な企業が中心である。また、雇用者数が500人を超える、もしくは資本額が2000億ドンを超える大企業は国営企業および外資企業がほとんどである。これは非国営企業の資金調達の問題点であり、国営の金融機関が融資先として国営企業を優遇する傾向を反映しているものと考えられる。大手の金融機関はほとんどが国営であることを考えると、非国営企業の成長を促進するためにも金融システムの整備が急がれる。

<所有形態別就業者>

国営企業の就業者比率はわずかに10%である。外資企業にベトナム人が就業できる機会が少なく、就業者の多くは非国営企業に雇用されている。就業者の偏りには、企業数の差という歴然とした要因があるが、労働者の質、雇用制度など政策的問題も見逃すことはできないであろう。

<所有形態別賃金>

所有形態によって賃金に格差があり、国営企業は平均以上、民営は平均以下、外資は平均すると最も賃金が高いといえる。業種間格差および企業形態間格差は比較的小さいと思われるが、地域格差の大きさのほうを問題視する声もある。さらに、国営企業の株式化の際に雇用形態が高学歴者へとシフトするという実状もあり、労働者の教育も重要となって

表 4-13 賃金労働者の平均月給 (2003年)
(千ドン)

	合計	国有	非国営	外資
合計	775	855	756	927
農林業	663	756	689	871
水産業	538	600	450	...
鉱業	589	1610	421	...
製造業	507	517	476	751
建設	558	687	593	...
商業・バイク修理	468	516	438	400
ホテル・レストラン	498	495	517	...
運輸・交通	684	807	689	800
財務・金融	989	744	2000	1400
不動産	650	483	600	...
教育訓練	679	689	300	...
個人・社会サービス	830	880	816	1007

(出所) GSOより

きている (注13)。

<ベトナム企業をめぐる環境>

【国営企業の株式化】

国営企業の株式化は1992年から始まったものの、本格化したのは1998年からであり、株式会社化したのは1992~1998年に38社、1998~1999年に332社、2000年に337社であった。2005年現在は1,000社以上が株式化されている。また2005年までに約5,600ある国営企業は約2,000まで減少される見通しである。

【ホーチミン市株式市場】

2000年にホーチミン市にベトナム初の証券取引所が発足した (注14) が、上場した企業はわずかに4社であり、2005年7月現在でも30社に留まっている。この間、株価は2001年にブームに乗り発足時の5倍の水準に達したものの、その後半年余りで急落し現在は2倍の水準で伸び悩んでいる。上場企業28社のうち、4社は額面割れ銘柄ですらある。ベトナムの株式時価総額の対GDP比は0.6%であり、中国は10%、インドネシアは38%、タイは85%である。株価低迷の要因は上場企業の多くが地方の中小企業であり、都市の投資家の投資のインセンティブが沸かないことにある。また、株式化された主要な国営企業が上場してもよさそうなものであるが、財務状態の公開に対して消極的であるため上場を控えている場合が多い。しかし、2005年7月に、今まで外国人による国営企業の持ち株比率が30%に制限されていたものを、外国人による完全買収を認めるように変更し、さらに今後経営状態の良好な石油・ガス、通信、電力などの国営企業を含む200社以上の上場を義務付けたことにより、これらは株式市場の成長に大きく貢献することになるだろう。

【1999年企業法】

1999年、企業法を制定しこれまでは認可制であった民営企業の設定は登録制に変更され、各省や地方の人民委員会が設けているサブライセンスの撤廃を求めることを規定した。これによって、1999年には3601社に過ぎなかった企業の新規設立件数が2000年には14,413社、2001年には18,000社になった。これは上で見たように中小企業の増加をともなっとなされた数字であるが、工業部門に占める民間セクターの割合を増加させることとなった。またこれにより、国営企業改革が進み国営企業部門が縮小傾向にある中、2000年以降新規に設立された民営企業は130万人から150万人の雇用を創出した。

【2003年国営企業法】

2003年には新国営企業法が採択され、国営企業に含まれる企業の幅が広がることとなった。旧国営企業法による国営企業のほかに政府の100%出資による有限会社、登録資本の50%以上を政府が保有する株式会社の二つが国営企業として加えられた。これは、おそらく政府資本による企業所有を明確化する目的があったと考えられる。

4-4 ベトナムのインフラ

<ベトナムのインフラ>

【インフラギャップ】

90年代の貧困削減や社会開発重視の潮流でインフラ向けのODAは減少し、ニーズがあるにも関わらず十分な投資が行われなかった。援助機関内でもインフラの必要性が認識されない時期があり、資金の投入が限られた。更に、民間投資は制度の未整備な国において財政的リスクが高く、インセンティブが低かった。その結果、ニーズに見合うようなインフラへの投資が行われなかった。

【重要視されるインフラ整備】

ベトナム政府はインフラ整備を重要な政策と捉え、CPRGS^(注15)の中でも貧困地域へのインフラ開発支援を中心に、その重要性が示されている。

インフラの役割は次の2つの側面が注目される。

貧困削減関連： 山岳部や少数民族居住地域にターゲットを絞った小規模地域開発を目的とするインフラ開発（農村道路、水利、灌漑、電力供給、住宅建設）

経済成長関連： 外国投資誘致を促進するインフラ環境整備（電力、交通、港湾、通信）都市、住宅開発、工業団地建設

【資金】

インフラ整備には、国内の多様な資金、外国資金を導入することが予定されている。

国内資金の調達には債券発行^(注16)に代表される。計画では40億ドルを国内から拠出し、

それらはホーチミンハイウェー、6号線、昆明・ハイフォンルート、鉄道建設、ダム建設に伴う住民移転費にあてられる。

ただし主要な財源はODAであり、日本も大規模インフラの整備を重要な援助方針として援助計画の中に盛り込んでいる。2004年12月のドナー会議において日本は926億円の供与を決定し、インフラ整備をトッププライオリティとして位置づけている。

<交通セクター>

【ベトナムの特徴】

北と南に大都市があり、しかもその間には主だった都市がない。南北に長く、均等な開発は資金の制約上困難であるため、ハノイとホーチミンの交通網整備が進められた。

国内幹線・南北統一鉄道と国道1号線に重点をおいた。国道1号線ハノイ・ヴィン間、ホーチミン・カントー間の整備は世銀、ホーチミン・ニャチャン間はADB、ハノイ・ホーチミン間の橋は日本政府による。

【ハノイの特徴】

ベトナム戦争の後遺症もあり、舗装や幅員の問題がある。ハノイ近郊から市内へ紅河を渡る橋が少なく、渋滞がひどい。そこでJBICが橋をつくるプロジェクトを推進している。

国道5号線ハノイ・ハイフォン間の整備、日本政府の借款であるハイフォン港整備、現在調査中のハノイ市都市交通整備のほか、カイラン港の建設計画やハノイ市内鉄道建設計画^(注17)などがある。

特に国道5号線ハノイ・ハイフォン間の修理プロジェクトは大きな影響を与えたとして有名である。これによるインパクトは以下のように分析される。

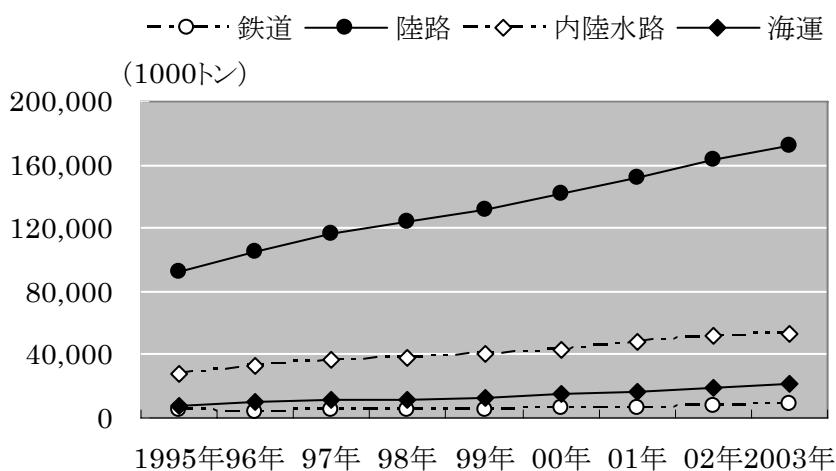
- 1) Red River delta 地域の外資が全土に占める割合が増加した。1998年は12.5%であったが、2001年には27.8%となった。
- 2) 外資による工業アウトプットの増加
- 3) 約4万人の雇用創出
- 4) 農村地域の収入源の多様化
- 5) 拡大農業への支援
- 6) 5号線沿いの貧困層の減少
- 7) Red River DeltaのうちGRP (Gross Regional Products) の成長率が高かった5つの地域がすべて5号線沿い

【ホーチミンのプロジェクト】

ハノイ・プノンペン・バンコク間の道路整備、サイゴン港の改修やティバイ港の開発^(注18)などがある。

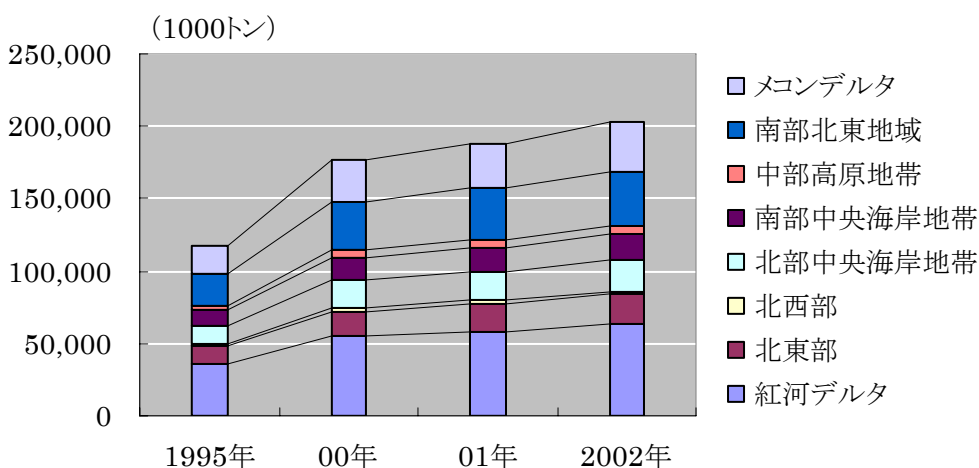
これによってサイゴン港移転の促進、ホーチミンへの大型トラック流入の削減が期待される。ブンタオとホーチミンを結ぶ幹線道路や6路線の地下鉄建設プロジェクト、それに連結する環状線整備には三井、サムスンなどが出資予定である。また、モノレール交通シス

表4-2 輸送手段別貨物量



(出所) ベトナム統計年鑑より筆者作成

表4-3 地方輸送の貨物量



(出所) ベトナム統計年鑑より筆者作成

テムには日立、丸紅などが出資予定となっている。

【ダナンの例】

現在実施中のダナン港の改良工事や今後予定されているダナン空港の国際線の増便などがある。市は港湾、運輸、観光などサービス産業に対して優遇策を適用し、用地買収費用の50~100%の支援を行うと発表した。

(i) 交通セクター：ベトナムの貨物輸送と「メコン圏」

<ベトナムの貨物輸送の現状>

ベトナムの貨物輸送は全体として上昇傾向にあり、特に陸路が圧倒的なシェアを占める。

左図は貨物量を輸送手段別に見たもので、特に 2000 年の陸路輸送の貨物量は前年比 20% 以上の伸びで増加した。貨物輸送量（トン×km）で見た場合には海運が最も多く、いずれの指標においても鉄道は活躍度が低いことが伺える。

地方別では、ハノイのある红河デルタの貨物量が最大で、次いでホーチミンがある南部北東地域が来るが、その量は 3 分の 2 程度である。増加率も红河デルタが一位であることから、中国との国境を持つこの地域での物流が盛んであることが伺える。また、全体としてゆるやかな上昇傾向にあることから、国内の物流が年々活発化しているといえる。

<メコン圏とベトナム>

【メコン圏形成の背景】

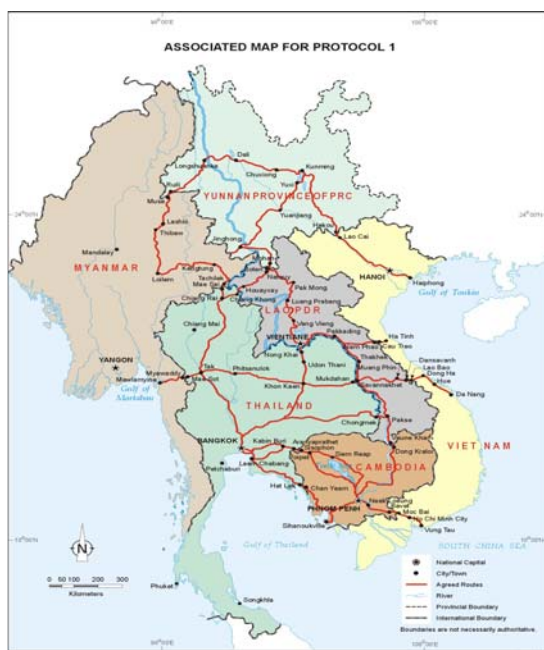
ASEANの中でも経済発展度の低いCLMV^(注19)の国々は、歴史的に紛争の耐えない地域として敬遠する動きが強かった。冷戦後カンボジア和平協定の成立などを経て、ASEANが東南アジア未加盟国を含める動きを見せたこと、アジア通貨危機後に中国とのつながりが強くなったこと、ASEAN+3の枠組みが制度化したことなどから、「メコン圏」の構想が強化された。メコン圏の地域協力プログラムとしてアジア開発銀行のプロジェクトであるGMS (Greater Mekong Subregion) が開始され、その最初の会合がプノンペンにて行われた。

また、そのほかにもメコン川委員会 (MRC) がダム建設を始めとする開発プロジェクトを担う組織として挙げられる他、ASEANメコン川流域開発会議、インドシナ総合開発フォーラム、ASEAN・日本経済閣僚会議、IFCのメコンプロジェクト開発機構 (MPDF)などが「メコン圏」を対象とした開発組織・機構として存在する。

メコン地域は、越境インフラの整備を当初の目的として地域協力に積極性を見せ始め、敵対関係にあった諸国が対話の関係を築いて政策協調を行うようになった。

【注目される東西回廊】^(注20)

GMSは交通、観光、通信、HRD、電力、貿易、投資などの分野で域内協力プロジェクトを進めているが、中でも東西回廊の建設と交通の促進を非常に重要視している。これは物流の加速化を図ることを目的としており、背景にはAFTAの成立がある。東西回廊はベトナムのダナンからラオス、タイ、ミャンマーを結ぶ道路であり、世界市場へコンテナ輸送が可能なダナン港から大きな市場のあるタイを通りインドへ繋がるミャンマーの港への回廊をつくることで、メコン圏の域内のみで



なく外とのリンクも意識した構想である。ASEAN と中国の垂直分業を考慮し、物流と市場をリンクする回廊の建設が求められている。

GMSの交通プロジェクトでは現在国境地点での無駄な手続きをなくす試みがなされている。代表的な取組みとして、通関・入管・検疫のプロセスを全て一箇所で同時に行うシングルウインドウ・シングルストップ検査の導入が挙げられる。これはすべての手続きを輸入国側で行うとするもので、ベトナムに関しては、ラオスとの国境地点ラオバオにて2005年6月末日より導入プロセスが開始されているほか、カンボジア国境のモクバイの協定も署名された。これはトライアルとして協定の発効に先駆けて実施されるもので、実際に導入に成功すれば世界でも数少ない例となる。この「経済回廊」プロジェクトが進行すれば、ベトナムはタイやラオスの農産物や繊維製品を輸出するための窓口となると同時に、競争力をもつ軽工業品の販売経路を拡大できる。一方で、タイや中国からの安い工業品の輸入が簡単になることを受けて、国内産業の育成が課題となる。また、国境地点のインフラ整備に投資が必要となるため、資金面でも長期的な努力が必要になる。

(ii) 電力セクター：ベトナムの電力供給

<ベトナムの電力状況>

2005年の総電力量需要は、年率16%伸びの530億～550億kWhに達するものと予想されている。増大する電力需要量に対し、運転開始が見込まれている段階のフーミー火力発電所を始め、供給量の増大に力を入れている。

【方式別】

水力：全体の50%程度を占める。大規模な発電所は、北のホアビン約200万kW、南のチアン40万kW。ピーク電力に対する供給能力が低く、JICAによる技術協力プロジェクトがある。

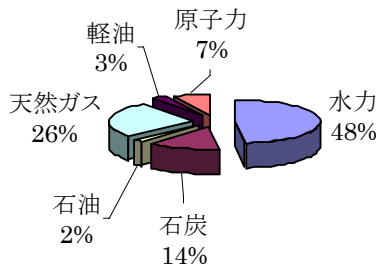
天然ガス：フーミー火力コンプレックスは、工事中も含めて既に5機約390万kWに達し、更にバリアやニョンチャック、メコンデルタのオモン、カマウの計画を含めると、南部の電力は大きくオフショアの天然ガスに依存することとなる。

2002年11月に、ナムコンソン・ガス田からのパイプライン（海底362km、陸上37km、総工事費13億ドルのパイプライン）が完成して、フーミーなどへガスが流れ始めた。更に、メコンデルタ地域では、P3鉞区の期待埋蔵量1.7Tを期待して、マレーシアとの協力で、2005年にも300kmのパイプラインを完成して、生産を始めたい、としている。

石油：原油を輸出し、加工製品を輸入している。電力においてはあまり重要でない。

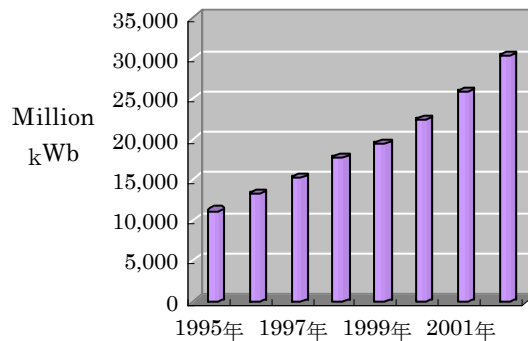
原子力：日本の取組みとして、今のところ民間ベースであり、原子力発電技術機構による原子力基本法などのガイドライン提示、原子力安全研究協会のセーフティアセスメント指導、日本原子力研究所の放射線防護トレーニング支援などがある。

図 4-4 方式別発電シェア



(出所) ENV より

図 4-5 電力需要の変化



(出所) ENV より

<電力政策>

1994年に500kV送電線建設が建設された。それまでは北部と南部で独立の発電システムだったが、92年以降の経済発展に伴う需要増大によって新規の電源開発が必要になった。政府は北部のホアビン水力発電所の容量を増大し、それに併せて北、中、南部を結ぶ送電線を建設することとした。結果として、需要増加の目覚ましい南部と中部の電力需要を北部からの供給で満たすことになった。

1999～2000年には南部沖合での天然ガス田開発が行われ、フーミー、バリア火力発電所の発電能力が増強された。

2004年～2010年の発展計画は

- ・発電・送電事業は2010年まではベトナム国営企業が独占権を維持する。
- ・今後20年間で水力発電所建設に適した場所に重点的に建設を推進する^(注21)。
- ・ラオス、カンボジア、中国とエネルギー協力協定を締結し、ラオスからの電力購入を決定した。更に他の2カ国からも購入予定である。

となっている。

電力公社 (EVN : Electric Telecom Company) は6億ドルを投資して、2本目の南北縦断高圧送電線の建設を進めている。北部の水力発電所や石炭火力発電所が作る電力を南部の工業地帯に送るもので、工事は2005年末に完成する。ベトナムの電力需要は毎年約15%ずつ増えており、この送電線が完成すれば電力事情は大きく改善する。

【公社の運営】

1995年にEVNが設立され、国家的な施策のもとの電源開発や送電線開発を行った。現在でも電力セクターはEVNの独占的経営である。EVNだけでは急速な電力需要の伸びに対応できないので、IPPs (民間投資家所有の独立事業発電) も、一定の合意プロセスのもと、EVNに電力を販売することが可能であるが、民間は7.4%のみに留まる (2001年)。EVNは発電所13箇所、送電会社4つ、配電会社7つを所有している。

【電力業の民営化】

近年、世界的な潮流として、公社、国営企業などの民営化が叫ばれている。

WB など援助機関が 1990 年代から「民活開発」(PSDE : Private Sector development in the Electricity power sector) を実施し、民間資金と民間経営手法の導入について民営化の助言をしてきた。それに対しベトナム政府は以下のような発表をしている。

第一段階 (2005 年まで) : 発電分野では発電所ごとに独立採算を取り入れる

第二段階 (2010 年まで) : 独立採算に移行した EVN の各発電所が IPP プロジェクトと完全競争させ、送電部分は分離する。

第三段階 (2010 年以降) : 競争原理の導入

民営化は、ベトナムの低い電化率、電力における多重価格制度、EVN の体質と政府とのつながり、料金設定と回収などの問題が複雑に絡む問題である。同時にベトナムの対外・対内面を考慮する必要があるため、ベトナム政府にとっては非常に難しい問題といえる。

(iii) 電気通信セクター：通信セクターと構造改革

テレコム分野は近年成長目覚しく、自由化による競争原理の導入が急速に進展している。しかしながら、郵政通信総公社 (VNPT : Vietnam Post and Telecommunications) の実質的な独占率が依然高く、効率性やサービスの質などの面で課題も多い。急増する需要に対応するだけでなく、米越通商協定により米資本の参入が見込まれるなか国際的な競争力を求められており、更なる改善が期待されている。

<セクター概況>

通信需要の急増は 2003 年に見られる。ベトナムは、国際通信連合 (ITU : International Telecommunication Union) 通信普及率格付けにおいて中国に次ぐ 2 位となっている。また、電話加入者は 730 万人となり、2005 年政府目標を達成した。

【電話加入者と普及率にみる越通信需要の増加】

現在、政策策定は監督省庁である郵政省 (MPT : Ministry of Post and Telematics) が行い、1997 年まで郵政通信を一手に引き受けていた郵政通信総公社 VNPT は、事業者という位置づけになっている。VNPT では、2005 年に通信部門と郵政部門が分離される予定である。

<自由化の進展>

ベトナムは 1995 年に国内企業の通信事業への参入を認める。1996 年より BCC (Business Cooperation Contract) 契約による外国企業の提携的参入を認める。2002 年回線事業者とサービス事業者を分離した。これら施策により徐々に規制緩和が進められてきたが、2003 年ごろから実質的な競争が始まり出し、低価格化、サービスの多様化がもたらされる。2003

表 4-14 電話加入者と普及率にみる越通信需要の増加
(%)

	2002年		2003年	
	加入者	加入者/人口	加入者	加入者/人口
固定電話	370万人	4.51	430万人	5.31
携帯電話	190万人	2.34	300万人	3.70
インターネット	150万人	1.85	350万人	4.31

(出所) KDDIへの聞き取りに基づき、筆者作成

表 4-15 通信セクター自由化の流れ

1995年以前	1995年	1997年	2001年	2003年
VNPT独占	ハノイ軍通信会社Viettel、サイゴン郵政通信会社SPT認可	インターネットサービスプロバイダに5社認可	電子通信会社ETCなど認可 Viettel、SPTにインターネット電話認可	米越通商条約に基づき、50%以下で外資の通信サービス参入が可能に

(出所) 筆者作成

年4月には、政府による10-40%の一斉料金値下げにより、アジア地域諸国に対し割高であった通信料金の是正。また、2004年3月には、市場占有率30%未満の通信会社に価格設定の自由化が許され、料金体系の多様化が進んだ。

【ベトナム通信セクター自由化の流れ】

規制緩和政策の実効はやや遅れており、郵政通信総公社VNPTの独占状態は残存、業界利益の90%を占める。携帯電話会社は3社ともVNPTの系列会社である。固定通信網では6社あるが、例えば、現在固定電話サービスでVNPTと競合しているのは、VNPTの出資率の高いサイゴン郵政通信公社(SPT: Saigon Postal)だけであり、ライセンスはホーチミン市に限定されたものとなっている。VNPTの絶対的シェアに対し、SPTを含め今後の新規参入者は厳しい立場にあり、2005年までに民間のシェアを20-30%にするという政策目標の実現は難しい。実質VNPTの固定電話サービスと競合するのは、最近普及してきたインターネット電話になると見込れている。

2003年、米越通商協定に従い50%の出資比率以下で米企業の合同事業を認めた。これを受け、通信業界全体が近い将来国際的競争にさらされることになる。新法令では、競争性の確保、回線乗り入れの保障、認可プロセスの透明化、監督機関の独立化が謳われているが、具体的な争点は、自前の回線網建設に資金の不足がある他通信会社に対し、既に全国規模のインフラ・顧客・ノウハウを持ち、絶対的優位にある国営企業VNPTの更なる構造改革と体質改善にある。

<郵政通信総公社VNPTの課題>

構造的には組織が巨大すぎて硬直的であること、質的にはいわゆるお役所体質であることが課題となっている。習慣的に親戚縁者を従業員として登録していたりするが、総従業員数およそ9万人であり、市内・長距離・国際・データ通信など、業種ごとの縦割り構造を持つ。意思決定はトップダウン方式であり、現場の意見は反映されにくい。縦割りの弊害があり、業種横断的な連携も弱く、運営体質は柔軟性を欠き、対応は受身である。

在ハノイの日系通信企業2社にインタビューしたところ、契約・交渉は上層部としなければならないが、現場への理解の欠如により、しばしば業務の調整に労力を要するとのこと。上層部と現場の乖離が、双方の責任所在を曖昧にしているようだ。加えて、透明性や顧客意識の欠如が指摘された。現在、持ち株会社型への構造転換が図られているが、従業員の意識改革も含め抜本的な改善の必要性が見受けられる。政策レベルにおいて、具体的な目標設定とマイルストーンの明示がなく、長期的な採算性を予測するのが困難な状況となっていることも問題点として挙げられた。

ほかに、普及を優先させるためインフラより広報に投資する傾向にあるなどの理由により、回線の質は貧弱であり、不安定な通信環境である。例えば、ADSLの実効値は下り2Mbps上り640Kbps程度であり、しばしば断線する。一方で、官側の機関として公共性と効率化という二律背反の課題も抱えていることも事実であり、市外長距離・国際通話料金を市内固定通話に補填するなどのクロス助成の廃止とともに、全国均質サービス基金の設置が準備されており、ビジネスと社会福祉の機能の分離が検討されている。

4-5 労働市場と人的資本の育成・開発

(i) ベトナム労働市場の特徴と課題

手先の器用さ、忍耐強さ、向上心の高さ、教育レベルの高さ、これらはすべてベトナム人労働者の質の高さを示している。またフィリピンやインドネシアで見られるストライキなどの労務問題も少ない。さらにおよそ8,000万人の人口を抱える巨大なマーケット、地理的な条件からもこれから、ベトナムを生産拠点として活動する企業が増えることが予想される。現時点においてもすでに、多くの企業の進出によりベトナム労働市場に様々な影響を与えられている。

以下では、まずベトナムの労働法制を通して、労働者の権利と義務、雇用、採用形態を見ていき、ベトナム労働力産出のためには何が必要であるかを考えていきたい。またベトナム経済発展の中で、都市の労働市場の拡大による出稼ぎ労働者が増大してきた。ベトナム、人的資源管理とその問題についても触れることにする。これらを包括的に見ることによって労働市場の特徴を捉えることができるであろう。

表4-16 農村・都市別人口推移

	(千人) (%)					
	農村		都市		合計	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
1960年	25,654	85,0	4,527	15,0	30,272	100
1970年	32,276	78,6	8,787	21,4	41,163	100
1979年	42,368	80,8	10,094	19,2	52,562	100
1990年	53,136	80,5	12,880	19,5	66,116	100
1999年	58,185	76,4	18,082	23,6	76,697	100
2003年	60,032	74,0	20,869	26,0	80,902	100

(出所) GSOより

<ベトナム労働者の人的資源管理>

ベトナムの労働法制は社会主義体制下の労働法制と経済開発促進目的の労働法制の折衷型である。労働法典が求めている労使関係は、「調和のとれた安定的労使関係」であり、その実現のために国家が積極的に労働市場を管理し、調整する役割を果たしている。そして国家管理の視点では、労働は生産要素の一部であり、「労働の使用と管理の効率向上」を達成して国の工業化、近代化をもたらすことが目的とされている。しかし、市場経済をさらに推し進めなければいけない状況の下でさまざまな問題が生じている。この章では、労働者の権利と義務といった労働法の基本的な枠組みを捉えた上で、労働者の雇用、採用形態を述べ、そして最後に労働力を生み出すためにベトナムはどのような努力が必要か考察していきたい。

【労働者の権利と義務】

労働者には国の最低賃金、労働保護、安全かつ衛生的な労働環境が保証される。労働者は年休、社会保険を享受する権利を有する。また労働者は労働組合を設立し、参加し、活動する権利を有し、事業体の規定と法律の規定に従って事業体の管理に参加する権利を持つ。労働法典成立（1994年）以前は認められていなかったストライキの権利を労働者は有する。これらの点で、日本に見られるような労働三権としての団結権、団体交渉権、争議権がベトナム労働法典にも適用されていることが分かる。他方、労働者は労働契約および労働協約を履行し労働規律と就業規則を遵守し、使用者の合法的指示に従う義務を有する。

【雇用、採用形態】

ドイモイ以前のベトナムにおける雇用状況は極めて不透明で今まで明らかにされてこなかった。国家の労働配分プログラムに添った形で人員が配置される傾向が強く、個人の職業選択の自由が制限されていた。しかし1994年に制定された労働法によって労働者が自身の能力及び希望に適した職業を見つけるために、雇用主と直接連絡を取り、または職業斡旋機関に登録することが保障されている。これらを具体化するために政府は雇用促進プロ

表4-17 株式化前後の従業員数の変化

	(人)		(%)
	株式化前	株式後	変化率
従業員総数	18,374	19,223	4.6
女性従業員	9,470	9,860	4.8
職種別			
管理職	1,262	1,231	-2.5
事務職	4,500	4,583	1.8
上記以外の一般従業員	12,612	13,409	6.3
専門的スキル水準別			
技術者資格なし	6,244	6,070	-2.8
技術者資格あり	9,043	9,662	6.9
職業訓練校卒	1,346	1,368	1.6
大卒以上	1,741	2,123	21.9

(出所) 海外労働情報[2004]より

グラムを策定している。「雇用サービスセンター」を設立し、労働者と使用者との間で斡旋業務を行うことを定めている。日系企業の新規求人の採用方法は、大卒者の技術者および一般事務系従業員の場合は新聞広告により募集し、試験及び面接で採用を決定している。一方、一般ワーカーの場合は、地域雇用促進政策により、地元の地方自治体の雇用サービスセンターの斡旋を通して採用している。また輸出志向と内需志向など事業形態の違いによっても採用形態は異なってくる。

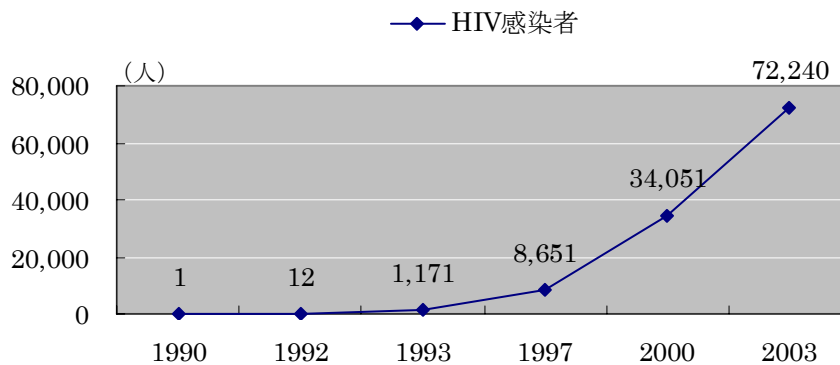
【労働力産出のために何が必要か】

労働力産出のために、ベトナムは国が主導的立場をとる必要がある。人的資源を統一的に管理し、開発・配分しているのは国である。今以上に労働利用と雇用サービスの形態を多様化する政策を策定するべきであろう。現在、実際には、雇用促進のために必要な条件を整え、財政援助、貸付、税の免除などの措置を講じていて、少数民族や農村労働から都市に出てきた労働者などには雇用優遇措置を制定するなどして労働力産出に努めている。また、外国の企業の直接投資を促進し、労働者の雇用の機会を増やす努力も必要である。しかし、市場経済化を推し進めていく上で、企業は事業の再編成または技術革新に伴う雇用調整を行わなくてはならず、その結果、企業は労働者をリストラし、失業問題が深刻化してしまう。また失業保険、未組織労働者の年金問題といった社会保障の問題も顕在化してくると考えられる。こういった問題に対して企業はどういった対策をしていけばいいのか。市場経済化を進める上で、重要な課題となるだろう。

<労働者の質>

ドイモイ以降、都市の労働市場が拡大し労働移動が顕著な現象となった。まず、表4-16に農村・都市別の人口推移を示した。同表によれば、農村から都市への労働力移動は、

図4-6 HIV/AIDSの拡大の様子



(出所) Ministry of Health[2005]より筆者作成

顕著に現れていないが、都市に移動する際に、役場に住所変更を登録しない労働者も多く、実際の移動者数はこの数値より多いものと予想される。それまで集団工作を行う合作社に所属し、農地でのみ働いていた人々が、生産の自由化、都市部への人口移入の規制緩和を受けて、自由に往来できるようになった。しかし、出稼ぎ労働者のように農村出身者の多くは低学歴・非熟練ゆえに都市雑業の単純労働市場に多数参入するものと考えられる。上位の労働市場などには都市部出身で、中・高等教育を受けた労働者が主たる供給源となっている。また、都市労働市場は、過剰労働であるが同時に人的資源の不足、逆に若い世代の人的資源をどう活かすか、という問題にも直面している。過剰なのは非熟練労働者、不足は管理者・技術者・熟練労働者であり、労働力の教育・訓練といった労働力の質を向上させていかなければならない。さらに近年、国営企業の解体が進む中、株式化された国営企業の雇用形態はより水準の高い労働者にシフトしている。表4-17からも明らかなように従業員は高学歴者の増加率が大きい。労働者の質の向上は今後のベトナム経済の動向から考えても不可欠であろう。

また、これらの課題と並行して、貧困、経済改革、都市化、出稼ぎ労働者などから端を発する労働者のHIV/AIDS感染問題も考える必要がある。

【ベトナム労働者とHIV/AIDSの関係】

図4-10では、1990年から2003年までのHIV感染の拡大の様子を示したものである。HIV/AIDSはまず何よりも感染した個人やその家族の健康、経済、社会的生活に大きく影響を及ぼす。特に、出稼ぎ労働者は、地理的距離や時間帯の面で、医療・保険サービスへのアクセスが限られてくる。また、家族と離れている疎外感から性産業従事者と関わりを持つことが多くなる。HIV/AIDS感染の波及効果は大きく、多数の労働者が感染した場合、労働現場の周辺地域及び移動労働者の出身地のみならず、ベトナム国全体の深刻な問題となる。経済開発と人間の安全保障をいかに両立させるかという認識に立って行動しなければならないだろう。

(ii) 労働市場に対する人的資本供給のための開発と育成

～ベトナムの高等教育と職業訓練～

2001年度のベトナム政府の第7次5ヵ年計画は「社会主義に基づく産業化と近代化を加速させ2020年までにベトナムを工業国にするための基礎を築く」という最終目標のもと、8つの戦略目標と各分野にわたる中間目標を含む開発計画である。中でも教育分野は国の最優先課題であるとされ、初等教育の普遍化および中等・高等教育就学率の向上を目指している。さらに全国すべての地域に職業訓練学校を設置し、経済界が求める人材育成分野に対する制度整備を強調している。具体的な雇用創出計画としては「2001～10年社会/経済開発戦略」において、「労働人口は2010年には2001年より1,100万人増の5,680万人になると予想されるため、経済構造の変革により雇用機会を大幅に創出することが国民の生活レベル向上および経済の安定化に必要な不可欠である」としている。そして、「2001～05年社会/経済開発5ヵ年計画」では、「毎年112万人が新たに労働市場に参入し、現在の失業を加えると、2005年までの5年間に1,550万人の雇用機会を創出しなければならない」として労働市場の拡充の必要性を訴えている。ベトナムの雇用形態の多様化に伴い、高等教育や職業・技術訓練セクターが取り組まなければならない課題は多い。特に市場経済社会の動向を分析し、需要に答える人材の開発・育成に加え、マネジメントスキルを含む開発力や即戦力を兼ね備えるベトナム人実務者の育成や現労働者のスキル・レベルアップは急務である。

<教育訓練省と高等教育>

学校教育では、授業・訓練カリキュラムの拡充と効果を高める努力、そして達成が必要である。また、大学卒業後の就職率の向上のために労働市場と教育セクターの協力、共同での雇用創出に向けて具体的に政府が目指す大学・高等教育改革は以下の通りである。

- ・半公半民または私立の教育セクターの導入
- ・授業料に関して、より柔軟な対応と奨学金の充実
- ・学生達の企業精神を促進するためのプログラム・カリキュラム・セミナーの充実
- ・新しく統一された教育内容で、学部コース構成や資格や基準に一貫性を持たせる
- ・単科大学から総合大学への大学再編

ベトナムの若者、大学進学率は同一年齢層の約3%と言われている。1994年度には109校の大学が存在していたが、大学再編を求める時代に突入したため、今後は数が減少するであろう。実務者養成のためビジネス・会計コースを併せ持つ私立大学も設立され始めた。しかし大学のほとんどは国立、省立であり、各省人民委員会の管轄下にある地方の大学はそのほとんどが教員養成大学である。単科大学と総合大学^(注22)、単科大学の規模は数百

人程度であるが、総合大学になると4~5千人規模に及ぶ。経済、運輸、通信および技術系大学は実務者志向が強く、卒業と同時にその方面の専門家となる。

<公教育における職業訓練コース>

【ベトナムの教育制度上での職業・技術教育は中等教育機関での位置づけ】

技術系の専門学校は技術、経済、教育、文化、医学および美術などに関して中程度レベルの実務者を養成目的とする。教育課程は中学校卒業程度の者に対して、3~3.5年、複雑な過程については高等教育修了者程度の者に対して2~2.5年となっている。職業訓練学校は、電気、建築、機械、農林漁業、商業、郵便などに分けられる。しかし、技術学校との関係が不明瞭である、また生産の現場との結びつきが弱い、などの問題点がある。そのため実際は、入学者は年々増加傾向にあるが卒業者は減少傾向にある。

【職業訓練センター】

職業・技術訓練校が教育訓練省の管轄下であるのに対して、職業訓練センターは労働省の傘下にあり、それぞれが各地方自治体に属している。1991年に導入された新たな制度として、不熟練な技術者や失業者、若者の職業機会の提供に結びつけようという狙いがある。施設の運営は、設立時に国立雇用促進センターより資金提供を受けたが、その後は独立採算での運営をしている。先に述べた職業訓練校とは運営や内容が次の点で異なっている。

- ・6ヶ月という短期間での実務教育で、修了者の資格は準熟練労働者である。
- ・各センター独自のカリキュラム構成で、修了者に対しては職業紹介も行う。
- ・センター自体で生産活動を行い、それにより利潤を得、運営に貢献する。

これについては、縫製の訓練課程において出来た製品を商品化して販売する、また自動車整備を実際に行ってその代価を得るといった方法もとられている。職種については機械、電気が伝統的であるが、最近ではコンピュータエンジニアや語学（英語、日本語）が人気を集めている。

【民営・私立の教育施設や職業専門学校】

ベトナムなどの社会主義国において、教育セクターにプライベートファンドによる教育機関の設立は、公共性・社会性を求める政府の意図に対してリスクが高いという認識が一般的であると言われている。しかし先進国の私立大学や語学学校経営者達がベトナムやカンボジアで事業を展開するための思案を覗かせている例が近年複数見られる。各地方の人民委員会と教育訓練委員会の監視のもと公的であり、かつ寛容な態度を取ると共に、資金提供も含めそれぞれが協力して学校経営に乗り出すなどしている。私立学校の効率性の観点から多くの研究がプライベートセクターの優位性を示しているが、効果性についてははっきりとした結論は出していない。他方、現実問題として、途上国では一般に公的財源だけではEFA（UNESCO万人に教育を与える宣言：Education for All）やMDG（国連ミレニアム開発計画：Millennium Development Goals）で設定された目標を達成することが難しく、いかにプライベートセクターをうまく巻き込むかが課題となっている。野放しにプライベ

ートセクターを成長させるのではなく、政府は政策を吟味し、インセンティブと規制を組み合わせ、プライベートセクターを効果的に成長させていく必要があるという提言もなされている。

注

- (1) ベトナムの人口の詳細については「1-1 (i) ベトナムの人口動態」を参照のこと。
- (2) ベトナムのコメ生産量の増加要因は、ドイモイ以前は耕地面積の拡大によるものであったが、近年は単収増加に対する依存度が高い。
- (3) 石田[2003]による。
- (4) 食品衛生の一般的原則に関する規則。食品安全マネジメントシステムの要求事項を定義づけた国際規格。HACCP システムを用いた場合、組織は食品の安全性や衛生に影響を与える危害を予測し食品製造工程中の重要管理点に商店を絞ってそうした危害に対尾する許容限度値を系統的に識別できる。
- (5) この点に関して、早稲田大学トラン・ヴァン・トゥ教授は「ベトナムは現在、アジアでの国際分業には連結していない」と述べている。
- (6) 税制に関しては「3-7 税制」を参照のこと。
- (7) 国内部品調達率ともいう。ベトナムはこのような段階的税体系によって国内の部品産業を保護している。
- (8) このようなベトナム政府政策に対し、大野健一氏は、「輸入障壁を築いて自国企業を鍛えることにより、将来の国際競争力を有する産業に仕立て上げるという戦略はもはや採用できない」と述べている。
- (9) 内訳は、国営企業・123 社、有限会社・157 社、株式会社・38 社、合弁会社・8 社、民間企業・3 社になった。
- (10) 詳細は「4-3 ベトナム企業構造とその現状」を参照のこと。
- (11) 一般的にはベトナム人は親日的であるといわれる。またハノイは中国・華南、香港に、ホーチミンはバンコク、シンガポールに近いという地理的条件も見逃せない。
- (12) ヘリテージ財団とウォールストリートジャーナルによる。1.0 が最高評価、5.0 が最低評価としてポイントを付ける。ベトナムは貿易政策、所有権、法整備において最低ランクで、通貨政策において最高ランクであった。ちなみに日本は 39 位。1 位は香港、2 位はシンガポールであった。
- (13) 労働問題に関しては「4-5 (i) ベトナム労働市場の特徴と課題」を参照のこと。
- (14) 2005 年 3 月 8 日にはハノイ証券取引所が開設された。
- (15) 「Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy (包括的貧困削減成長戦略)」の略。ベトナムの貧困削減戦略文書 (PRSP : Poverty Reduction Strategy Paper) である。他の PRSP では見過ごされてきた、大規模インフラを整備し持続可能な成長を促進することによって貧困削減を達成する、との内容が明確に盛り込まれている。ベトナムの CPRGS はアジア初の PRSP として 2002 年に発表された。
- (16) 祖国重要交通水利投資政府債。いわゆるインフラ建設債と呼ばれている。

- (17) カイラン港にはハイフォンでは不可能な大型船の入港を可能にするための整備計画、ハノイには1.5kmの地下鉄、ハドンまでの旅客用高架鉄道の建設計画がある。
- (18) 大型船の入港を可能にするため、2006年着工予定である。予算は3億1330万ドルで、そのうち日本のODAが85%を占める。
- (19) カンボジア：Cambodia、ラオス：Laos、ミャンマー：Myanmar、ベトナム：Vietnamの各頭文字から。CLMVは冷戦後ASEANに加わった四カ国であり、本文中にもあるように経済発展が遅れている。先の経済自由度を見ると、順に63、150、154、137位となっている。
- (20) 地図はAsian Development Bankより。
- (21) 電力生産量は2005年に530億kWh、2010年に880～930億kWh、2020年では2010億～2500億kWhの見込である。
- (22) 例としては、ハノイ大学(Vietnam National University, Hanoi)が挙げられよう。1993年に設立され、3つの大学の統合により4つの学部が誕生した。現在、新たに法学部、ビジネス・経済学部、理工学部7つの学部を持つ総合大学として存在している。

参考文献

<4-1>産業構造

石田暁恵・五藤文雄編 [2004]『国際経済参入期のベトナム』アジア経済研究所

大野健一・川端望編 [2003]『ベトナムの工業化戦略』日本評論社

関満博 [2004]『ベトナム／市場経済化と日系企業』新評論

General Statistics Office of Vietnam [2005]

(http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=491)

(i) 農業：農産物の流通構造

石田暁恵 [1999]「ベトナムの食糧政策－輸出と保護－」(『アジア経済』1999年、第40巻第6号)

坂田正三 [2003]「ベトナムの米流通－流通構造から見たドイモイの再評価－」(高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』アジア経済研究所)

佐藤朋久 [1999]「規制緩和下におけるベトナム米輸出産業の構造変動と新たな問題」(『1999年度日本農業経済学会論文集』)

長 憲次 [2005]「市場経済下ベトナムの農業と農村」筑波書房

永木正和 [1996]「市場経済に移行しつつある米の販売・流通の現段階と課題」(『市場経済導入後のベトナム稲作農業の生産・流通問題』平成7年度文部省科学研究費補助金国際学術研究成果報告書)

松井重雄編 [2001]「変貌するメコンデルターファーミングシステムの展開－」国

- 際農林水産業研究センター
在越日本大使館 [2005]「2004年ベトナム経済動向」(<http://www.vn.emb-japan.go.jp>)
- (ii) 水産業：ベトナムの水産物市場
石川滋・原洋之助 [1999]『ベトナムの市場経済化』東洋経済
財務省 [2004]『日本貿易月表』
農林水産省ホームページ
(<http://www.maff.go.jp/kaigai/2001/20010727vietnam54a.htm>)
Hoai Gon Giai Phong 紙／ベトナム共産党 HCM 市支部機関紙
ベトナムビジネスニュース (<http://vbpnews.exblog.jp/>)
- (iii) 工業：ベトナム工業化と自動車・バイク市場
石田暁恵 [2003]「ベトナム工業の現状と課題」(石田暁恵編 [2003]『地域経済統合と
ベトナム－発展の現段階』アジア経済研究所、所収)
—— [2001]「ベトナムのバイク産業」(『アジ研ワールドトレンド』2001年 No.74,11
所収)
上田浩史 [2004]「オートバイ産業」(関満博・長崎利幸編 [2004]『ベトナム／市場経
済化と日本企業』新評論、所収)
大野健一 [2003]「国際統合に挑むベトナム」(大野健一・川端望編 [2003]『ベトナム
の工業化戦略』日本評論社、所収)
木村福成, [2003]「工業化戦略としての直接投資誘致」(大野健一・川端望編 [2003]
『ベトナムの工業化戦略』日本評論社、所収)
辻田素子 [2004]「ベトナム北部に進出する日本企業」(関満博・長崎利幸編 [2004]
『ベトナム／市場経済化と日本企業』新評論、所収)
トラン・ヴァン・トゥ [2001]「ベトナムの工業品輸出拡大戦略」(『開発金融研究所報』
2001年 Vol.7 所収)
世界日報社 [Apr.21,2005](<http://worldtimes.co.jp/>)
News Net Asia [Jan.17,2005] (<http://nna.asia.ne.jp/>)
『FOURIN アジア自動車産業 2004/2005』 FOURIN
- (iv) 観光業：観光産業の現状と展望
高寺奎一郎 [2004]『貧困克服のためのツーリズム—Pro - Poor Tourism』古今書院
勉誠出版編集部編 [1993]『アジア遊学 51 観光の都市空間』勉誠出版
ASEAN JAPAN CEATRE
(<http://www.asean.or.jp/index.html>)
General Statistics Office of Vietnam
(http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=491)
Vietnam Tourism
(http://www.vietnam-tourism.com/vietnam_gov/e_pages/e_index.htm)

VIET-JO (<http://viet-jo.com/>)

HOTNAM! (<http://www.hotnam.com/>)

< 4 - 2 >

(i) 金融システムと外国直接投資

石川滋・原洋之助 [1999] 『ヴェトナムの市場経済化』 東洋経済新報社

関満博 [2004] 『ベトナム/市場経済化と日本企業』 社団法人経営労働協会

日本貿易振興会、投資交流部 [2002] 『ベトナムの工業団地と輸出加工区』 日本貿易振興機構

森純一 [2003] 「ベトナムの金融システムの現状と課題」(『国際金融』2003年、1107号所収)

山田康博監修 [2004] 『ベトナム投資ビジネス必携』 日本貿易振興機構

稲垣博史 「対ベトナム投資の潮流」

(<http://www.77bank.co.jp/sur/pdf/29tokusyu.pdf>)

国際協力銀行、開発金融研究所(2004) 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告 - 2004年度海外直接投資アンケート結果(第16回) - 」

(<http://www.jbic.go.jp/autocontents/japanese/news/2004/000097/report.pdf>)

東京三菱銀行(2003) 「ベトナムの投資環境と経済発展の課題」

(<http://www.btm.co.jp/report/ecorev2003/review20030227.pdf>)

日本政策投資銀行シンガポール駐在事務所(2000) 「ベトナム経済の現状と投資環境」

(<http://www.dbj.go.jp/singapore/english/PDF/S8j.pdf>)

(ii) ベトナムの為替政策

石川滋・原洋之助 [1999] 『ヴェトナムの市場経済化』 東洋経済新報社

佐久間浩司 [2002] 「アセアン各国の為替・資本制度のあり方」

(<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/tyou029k.pdf>)

< 4 - 3 > ベトナム企業構造とその現状

堀江正人 [2005] 「ベトナム経済と国有企業問題」(『国際金融』2005年1141号所収)

石田暁恵編 [2003] 『地域経済統合とベトナム—発展の現段階』 アジア経済研究所

秋葉まり子 [2001] 「移行期ベトナムの企業制度改革」(『アジア経済』2001年XLII-7号所収)

白石昌也・竹内郁雄編 [1999] 『ベトナムのドイモイの新展開』 アジア経済研究所

五島文雄・竹内郁雄編 [1994] 『社会主義ベトナムとドイモイ』 アジア経済研究所

労働政策研究・研修機構 [2005] (<http://www.jil.go.jp/>)

VIET-JO [2005] (<http://viet-jo.com/>)

General Statistics Office of Vietnam [2005]

(http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=491)

ヘリテージ財団 : Heritage Foundation [2005]

(<http://www.heritage.org/research/features/index/indexoffreedom.cfm>)

< 4-4 > ベトナムのインフラストラクチャー

富本、大野 [2004] 「人々のためのインフラ」『JICA Frontier』2004年7月号 No.60
所収)

International Highway

(<http://www.ijjnet.or.jp/IHCC/seiiki-konmin01-road-project01-map01.html>)

GRIPS Development Forum [2003] 「Linking Economic Growth and Poverty Reduction : Large-Scale Infrastructure in the Context of Vietnam's CPRGS」 GRIPS

(i) 交通セクター：ベトナムの貨物輸送と「メコン圏」

新谷大輔 [2000] 『The world compass 2000年5月号』三井物産戦略研究所

財団法人国際金融情報センター [2000] 「ASEAN 新規加盟 4 カ国の経済の現状と課題：第9章 GMS 地域経済協力の現状と課題—タイ・中国と ASEAN 新規加盟国の関係を中心として—」

白石昌也他 [2004] 「メコン圏開発の展望」(2004年 東南アジア史学会第72回研究大会発表)

日越貿易会 [2003] 『ベトナム統計年鑑 2003』ビスタピーエス

ADB [2005] "Facilitation of the Cross-Border Transport of Goods and people in the Greater Mekong Subregion"

"GMS Cross-Border Transport Agreement" (国際協定)

International Highway [2005]

(<http://www.ijjnet.or.jp/IHCC/seiiki-konmin01-road-project01-map01.html>)

(ii) 電力セクター：ベトナムの電力供給

Iimi Atsushi [2003] "Economies of scale in Power Generation, Transmission and Distribution: Integration or Unbundling?" JBICI Working Paper, JBIC

GRIPS Development Forum [2003] "Linking Economic Growth and Poverty Reduction: Large-Scale Infrastructure in the Context of Vietnam's CPRGS" GRIPS

石田暁恵 [2004] 「ベトナムにおけるインフラ開発と民間資金活用」独立行政法人日本貿易保険 特集

(http://nexi.go.jp/service/sv_m-tokusyu/sv_m-tokusyu_0403-1.html)

EVN [2005] (<http://www.evn.com.vn/>)

(iii) 電気通信セクター：通信セクターと構造改革

< 4-5 > 労働市場と人的資本の育成と開発

(i) ベトナム労働市場の特徴と課題

宮本謙介 [2003] 『アジア開発最前線の労働市場』北海道大学図書刊行会

関満博・長崎利幸 [2004] 『ベトナム 市場経済化と日本企業』新評論

財団法人ケア ジャパン [2001]「ベトナム国の労働者における HIV/AIDS 対策：マルチセクターパートナーシップに向けて」（『JICA の民間提案型プロジェクト形成調査』）

General Statistics Office of Vietnam [2005]

(http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=491)

WHO Vietnam [2005] (<http://www.who.int/countries/vnm/en/>)

(ii) 労働市場に対する人的資本供給のための開発と育成

長銀総合研究所編著 [1997] 海外職業訓練ハンドブック 「ベトナム」

外務省委託 国際開発センター [2002]「ベトナム国別評価報告書」

財団法人 海外職業訓練協会 OVTA [2005] (<http://www.ovta.or.jp/info>)

Ministry of Education and Training, ViewNam Higher Education Project [2005]

(<http://www.hep.edu.vn/English/index.htm>)

第5章 ベトナムの文化

～生活・文化的な背景～

5-1 ベトナムのライフスタイル

(i) ベトナム食文化

<ベトナム人と食事>

【食事のもつ意味、取り方】

一般的にベトナム人は、朝は麺類などの軽食、昼や夜は白いご飯とスープ、それとおかずを数品食べる。主食の「ご飯」に、煮物、炒め物、ゆで野菜、スープ、漬物などの副菜を組みあわせる。食事の一般的なスタイルは、ご飯とスープは大鉢に、おかずは大皿に盛り付けて、家族みんなでつついて食べる。朝食は外ですませる人も多く、街にはさまざまな朝食の屋台や天秤棒で売りにきた人たちが並ぶ。朝食には、麺料理、おかゆ、おこわ、フランスパンのサンドイッチなどが定番。ベトナム人にとって、ご飯を食べるのは家庭が理想。しかし、昼休みに家で食事をするのが難しい人がよく利用するのが、「コム・ビン・ザン」と呼ばれる大衆食堂で、魚、肉、豆腐、卵などさまざまな日替わりのおかずが並ぶ。

ベトナム人にとって、食事とは空腹を満たすだけでなく、家族や恋人、学校の友達、職場の同僚などと食事の時間を共有し、憩いのときを過ごしリラックスする時間という意味も持つ。そのため、食事は一人ではなく、大人数でとることが多い。ベトナム料理とは、みんなでつついてこそおいしい料理なのだ。

【食事の食べ方】

ベトナム人の食事の取り方は、日本人とは違い、使う器はお茶碗ひとつ。まずご飯を盛り、その上におかずをのせる。スープもおかずのひとつと考えられ、具はヌック・ナムなどにつけて、ご飯にのせて食べる。ご飯が少なくなったら、スープを注いでお茶漬けのよ

うにして食べる。

<ベトナム料理>

【ベトナム料理とは】

ベトナム料理の味付けは、酸味、辛味、甘味、塩気、油脂気の5つの味のバランスが大切である。ベトナム人にとっての「おいしい味」の理想は、これらの5つすべての要素が満たされ、かつバランスがよいことを指す。この味の理想は、地方によってバランスが異なる。また、黒、赤、青、黄、白の5色のバランス、香ばしい香りとよい香りのバランスも大切である。

ベトナムのもつ歴史的背景は、ベトナム料理に多様性と深みをもたせている。1000年にわたる中国の支配は、箸や茶碗を使うこと、お茶を飲むこと、白いご飯を主食とすることなどさまざまな影響を与えた。また、フランスの統治によって、コーヒーを飲み、フランスパンを食べる習慣が伝わった。このようなベトナム人の食に対する考え方と、他文化による影響が、独自のベトナム食文化とその味を生んだ。

【地方による違い】

ベトナムは南北に長く、地域によって気候が異なる。また、暮らし方や作物も地方によってさまざまであり、このためベトナムでも地域によって料理や食べ方に大きな違いがある。

①南部地方

年間を通じて暑く、6月から11月までが雨期であり、12月から5月までが乾期となる熱帯モンスーン気候に属す。メコン川の肥沃なデルタが広がり、さまざまな食料を生産している。米、フルーツ、野菜、ココナッツ、ハーブ、川魚など食材は豊富であり、暑さにあう砂糖やココナッツを使った、甘酸っぱく濃厚な味の料理が多い。

名物料理 ホーチミン：バインセオ、フーティウ

②中部地方

南部同様に乾期と雨期があるが、乾期の暑さは厳しい。また、南北を分断する山々の影響で、気候が変わりやすい。毎年10月ごろ、ホイアンやフエでは洪水に見舞われることが多い。このような環境から、塩気や辛味が強いはっきりした味が好まれる。南シナ海に面する沿岸部では、漁港が多く、海の幸が豊富である。高原部では、洋野菜、果物、コーヒーの栽培が盛んである。

名物料理 ホイアン：ホワイトローズ、カオラウ

フエ : ブンボーフエ、コムヘン

ダナン : ミークアン

③北部地方

春と秋は一瞬で通り過ぎるが、四季があることが北部の気候の特徴である。年間を通じて湿度が高く、冬は10度前後まで気温が下がる。紅河デルタは北の穀倉地帯で、お米の生

産が盛んである。中・南部に比べて食糧の生産が少ないため、儉約的な料理が多く、さっぱりとした甘味が少ない味付けが好まれる。川の幸が多く、中国の影響がもっともよくみられる。

名物料理 ハノイ : チャーカー、フォー、ブンチャー
ハイフォン: バインダークア

(ii) 家族と家族観

ベトナムの家族とは何を意味し、そして彼らはどんな家族観を有しているのか。「家族」というテーマについてみることで、ベトナムを少しでも身近に感じることが出来るのではないだろうか。ベトナムの家族についての概略を述べ、エピソードを盛り込みながらベトナム人の家族観について述べていきたい。

<ベトナムの家族>

ベトナムでは、家庭(家族)のことをザーディンと呼ぶ。これはすなわち、同居家族員と他出家族員両方を示している。ザーディンは、単婚核家族が基本であり、一般的には父母と未婚の子供、それに祖父母が参加するのである。この時、祖父母は、長男家族と同居するのであるが、農村部においては、次男や三男と同一の敷地に別棟を持つことが多く、拡大家族を形成することが多い。家族は、年齢秩序を基盤とするきわめて強い道德規範によって律せられている。

日本と比較して特徴的なことは、ベトナムにおいては、親しい人間関係はすべて家族内関係に擬せられるところである。例えば、恋人は、兄・妹関係と同定され、男性の年長者と年少者の関係は、年齢が隔たっていなければ兄・弟関係、年齢が親子ほどに違えば伯母・甥姪関係に置き換えられる。つまり、適当な家族・親族呼称を選んで他人を呼ぶのである。ゆえに、女性にもしばしば年齢を尋ねることもある。

家族計画に関しては、現在ベトナムでは、一夫婦あたり子供が1~2人、出生間隔は5年以上おくという、「2人っ子政策」をとっている。

上記を考えてみると、ベトナムの家族構成については、三世帯10人程度が平均的である。

<ベトナム人の家族観>

ベトナム人は、とても家族を大事にすると言われている。これはさまざまな文献においても書かれていることである。しかし、これにはどのような裏づけがあるのか。私は、周りのベトナム人のことを思い巡らせてみた。



その中で、次のようなエピソードを例としてあげてみたい。

「今日の夜、父の誕生日パーティーがあるんですけど、よかったら来ませんか？」

この言葉は、私が2004年夏にベトナムを訪問した際、ベトナム人の友達に電話で言われたものである。

正直、私はすごく驚いた。なぜなら、私は普通、父の誕生日を家族で祝うことはあっても、自分の友達を呼んだりはいしないからである。それは私だけに限ったことではないはずである。自分の家族の誕生日パーティーに、友達を呼ぶ日本人がどれほどいるであろうか。私は、ここに家族を大事にするベトナム人の様子をうかがうことが出来た。

次のようなエピソードでベトナムと日本の家族観について、比較してみよう。日本の学校や職場では、たとえ自分自身が病気でも、勉強や仕事を休むのは難しい、一方、ベトナムでは、「妹が風邪をひいたから看病のために休みます」といっても、世間は許してくれる。また、経済生活においては、親戚一同の中で働けるものが働いて、みんなに利益を分配する。事業を起こすときにも、銀行の融資を受けるというよりも血縁者などから資金を借りるのが普通であるという。働くのは家族の幸福のためであって、家庭を顧みずに定年まで会社のために滅私奉公するという価値観は存在しない。このように、就労意識ひとつとっても、家族に対する姿勢の違いが明確に現れているのである。

どんな国においても、どんな社会においても、その家族形態や家族観というのは異なるものである。それは、歴史、宗教、慣習など、あらゆるものから影響を受けているからである。これを前提として考えるならば、ベトナム人が家族を大事にする姿勢、家族の強い絆というものは、ダイナミックな歴史のなかで培われたものであると断言することができる。

(iii) 結婚事情

<ベトナムの最新結婚事情>

最近のベトナムでは、外国人男性と結婚するベトナム人女性の数が年々増加傾向にある。特に台湾人男性と結婚する女性が増えており、2000年頃からは台湾人男性との結婚は、ベトナムの一大ブームにまでなっている。ベトナム南部では、2003年までに約7万人の女性が台湾人と国際結婚をしたとされており、またつい最近のニュースでは、国際結婚の相手が台湾人から韓国人に移りつつあるということが報道された。それらの多くが結婚斡旋所を通してなされるケースが多いため、ホーチミン市司法局は台湾人によるメコンデルタ地方を中心とした結婚斡旋問題を解決するために外国人との結婚にある一定の条件を課すことを目的として外国人との結婚に関する議定書第68号の改正案を出した。

かつてのベトナムでは、外国人との国際結婚が考えられたであろうか。ベトナム人同士の自由恋愛でさえ十分に認められていなかったのが現実であり、両親や親戚から紹介される相手と結婚しなければならなかったのが常であった。しかし現在では、都市部を中心に

若者は自由恋愛を楽しんでいる。最近ではインターネットで知り合って恋人になるケースが流行っているという。

<結婚相手に求めるもの>

それでは、ベトナム人は結婚相手を決める際にどのような要素を重視しているのだろうか。2002年6月の国営紙の報道によると、「女性・家族研究所」がベトナムの若者たちに結婚相手を選ぶときに何を重視するのかという質問をした結果、次のような回答が得られた。1位は「道徳性などの伝統的価値観」(75%)、2位は「相性」(67%)、3位は「愛情」(49%)であり、「経済力」や「資格」および「社会的地位」などの要素はそれぞれ7%、5%、2%と低く、結婚をする際に相手の経済力などの実利的な点よりも価値観などの精神的な面を重視する傾向にあるようである。

<晩婚化>

ベトナムでは男性は20歳、女性は18歳から結婚できる。「社会科学研究所」の2000年の調査では、平均結婚年齢は男性が25.5歳、女性が23.7歳であり、20年前と比べると男性は3歳、女性は4.2歳、結婚年齢がのびている。特に都市部では、外資系企業に勤めている出世志向の強い若者の中などの中には30歳過ぎの結婚をする者も増えてきている。そのようにベトナム人の結婚事情も徐々に変化して来てはいるが、いい年になっても独身であると「異常」と見なされることもいまだに多い。また地方では依然として女性は子供を生んで一人前になるといった意識が人々の中に残っているという。

<国際結婚の増加>

前述のように昨今ベトナムでは、台湾人男性と結婚するものが増えている。特に女性にそのような傾向があり、最近では台湾人から韓国人にその対象が移ってきている。また越僑との結婚も増加している。

国際結婚は、ドイモイを経てその数が増え、都市の住民だけではなくメコンデルタ農村地域の低所得者層も国際結婚をするようになった。その背景には経済的貧困がある。裕福な外国人と結婚すれば、家族に送金出来るかもしれないという理由から、農村女性が結婚斡旋所を通し国際結婚をするケースが多くなっている。このケースでは、現地に着いてから相手の男性の名前と職業を知るといった場合が多く、「労働の担い手としての嫁」、「売春行為の強要」などの問題が起きている。

また国際結婚によって若い女性が激減することにより、ベトナム南部の企業で働く人手の不足や台湾人との混血世代の増加を懸念する人もいる。受け入れ先の台湾、特にベトナム人妻の多い台湾中部の彰化県では2003年8月に地域の自治体によって「ベトナム人妻の会」が設立され、ベトナム人女性の権利擁護と情報提供を行おうとしている。

5-2 ベトナムのメディア事情

<言論の自由>

ベトナムは社会主義制度を採っているが、言論の自由と出版の自由は法律によって保障されている。その一方で、「メディア法」によってインターネットアクセスや政府批判の一部が取り締まられていることもまた事実である。

<ドイモイ以後のメディア変化>

ベトナムのメディアは、1986年にドイモイが宣言されてから大きな転機を迎えた。それまでのベトナムのメディアは、国や共産党から交付金や援助金を受けていた「バオカップ（国家丸抱え）」政策によって、全て管理された状態であった。その内容は、党や国家の主張を宣伝し、国家に不都合な情報は流さないという一方的なものであった。

ドイモイ政策の推進にあたって、メディアは新政策実行の重要な役割を果たし、それ自体も大きな転換期となった。それまでの「バオカップ」は廃止され、独立採算となったことで、メディア内で激しい競争が起きるようになった。

ドイモイによるメディア変化で、人民とメディアの間に3つの変化が起きたと言われている。(1) メディアが人民の意見を反映する場となった (2) 人々はメディアによって社会問題を発見できるようになった (3) 役人の汚職など、メディアが社会批判の役割を果たすようになった。

近年、各メディアは読者（視聴者）を意識した内容づくりを意識し、支持を得ている。その一方、広告の掲載が認められたことでメディアが商業化しつつあるという問題点も抱えている。

<メディアの種類と普及率>

【新聞】

日刊紙は5紙のみ。「サイゴン・ザイフォン（サイゴン解放）」13万部、「ハノイ・モイ（新しいハノイ）」6万部、「ニャンザン（人民）」4.5万部、「ティトルン（市場）」2万部、「クアンドイ・ニャンザン（人民軍隊）」1.5万部。近年はビジュアル化を図った若者向けのタブロイド誌が人気。

【テレビ】普及率：ベトナム全所帯の70%、都市部は90%

唯一全国放送しているのは国営の「ベトナムテレビ（VTV）」全4チャンネル。その他、61の地方局がある。テレビ広告は放送の6分の1と決められている。日本のドラマ（おしん、北の国から、スチュワーズ物語など）も人気がある。

<インターネットの利用状況>

他のアジア諸国同様、ベトナム国内のインターネット利用者が急増している。国内のインターネット利用者数が現在のペースで増加を続ければ、1～2年後にはベトナムのインターネット普及率はアジア諸国平均と同水準になると専門家は予測している。

ベトナム郵政通信省直轄のベトナム・ネットワークインフォメーションセンター(VNNIC)によると、現在国内のインターネット利用者は全国民の6.55%にあたる約534万人に増加した。

国内のインターネット利用者の増加に伴い、ベトナム語のウェブサイトも急増している。末尾に“.vn”のついたベトナム国ドメインの登録件数は約4,000件で、うち国内は67%となっている。VNNICは登録および管理に関する規定の改正案を作成中である。その一方、インターネット利用者の増加は、未成年者のアダルトサイトや暴力サイトの閲覧などの問題を含んでおり、VNNICの管理体制が問われている。

ベトナムのインターネット利用率は急増しているが、通信環境は国際水準より低いと言える。国民ひとりあたりのGDPがベトナムと同水準のアフリカ諸国と比較すると、ベトナムはインターネット利用者数は多いが、パソコン所有台数は少ない。また、固定電話の契約件数は多いが、携帯電話契約件数は世界水準より低い。

<メディア規制>

ベトナムにおけるメディア改革・開放は進んでいるとはいえ、その一方では言論や報道の自由は依然として厳しく制限されている。それを代表するのが1989年に制定された「マス・メディア法」である。同法はメディアの主体をあくまでにも党、国家機関、各組織の言論機関と規定した上で、事前検閲こそ廃止したものの、事後検閲は容認している。これにより、ベトナムを敵対するような記事・暴力の先導となりうる記事・国家機密の暴露など幅広く報道禁止条項が定められている。

また、政府高官の汚職報道を行った記者が、行き過ぎた報道との理由により見せしめ的に逮捕される例も少なくない。このような状況な中で、大半のジャーナリストは党の路線に忠実で、メディアの自己規制も強まっているのが現状だ。

ドイモイ以前は、メディアが一方的な宣伝で利用されていたことを考えれば、ベトナムのメディアは一步前進したといえる。しかし、社会主義の宣伝と報道の自由のジレンマはいましばらく続くだろう。

5-3 ベトナム世界遺産

(i) ベトナムの世界遺産紹介

地平線の果てまでも青い稲穂が続くベトナム。その豊かな大地も 1000 年間の中国支配や周辺諸国からの侵略や支配の中で様々な興亡を繰り返してきた。近代ではフランス支配やアメリカとのベトナム戦争があり、ベトナムにとって、20 世紀は激動の時代だったと言える。そうした幾多の戦いを乗り越えながらベトナムは独自の文化を形成してきた。以下では、フォンニャーケバン国立公園、ミーソン聖域、フエの建築物群、古都ホイアン、ハロン湾の世界遺産（注1）を通してベトナムの文化に触れていきたい。

<フォンニャーケバン国立公園>

2003 年世界自然遺産認定

フォンニャーケバン国立公園は特にその地質に注目されており、約 4 億年前の地層が確認できことから海外から専門家も数多く調査に訪れている。さらに熱帯雨林に覆われた同国立公園では 2004 年までに 1217 種類の動物が確認されており、その中に多くの絶滅危惧種も含まれている自然動物の宝庫である。公園内にあるフォンニャ鍾乳洞は世界最長の地底川をもつ洞窟として名



高い。フォンニャ (Phong Nha) とは、ベトナム語で「風の牙」という意味である。牙のようにそびえたつ鍾乳石と地底川から吹く風が石柱を吹き抜け神秘的な音をつくりだすことから、そのように名づけられたと言われている。

<ミーソン聖域>

1999 年世界文化遺産認定

熱い陽射しと緑のジャングルの中にたたずむ遺跡群。ダナンの南西 70km の位置に存在し 1000 年にも前は、チャンパ王国の聖地であった。ミーソンの建築物はレンガを積み上げて屋根を支えるベトナム独自の構造になっている。また接着剤を使わずに施行しているのも特徴である。また、レンガ建築の外壁には、ヒンドゥー教のシバ信仰の影響を受けて、多くの装飾彫刻が飾られている。



<フエの建築物群>

1993 年世界文化遺産認定

ベトナム最後の王朝、グエン朝(1802~1945)の伝統文化が開いたフエ。ベトナム中部アンナン地方に位置している。王宮や寺院が古都らしい雰囲気を醸し出し、「ベトナムの京都」と言われている。初代皇帝ザロン帝が中国の都市計画に倣って大規模な都城を造営した。都城には王宮や紫禁城、政府機関、庭園などがあったが、その大半は戦禍のため



に失われてしまった。この写真はグエン朝王宮の正門である。今ではこの正門と、太和殿、世朝が残っているだけである。この写真には載っていないが、郊外には各皇帝の陵墓（注2）があり、専制支配期の2代ミンマン帝陵や4代トゥドック帝陵などは中国の陵制になり、大庭園を持つ。一方、フランス支配下の12代カイディン帝陵は、フランス・バロック様式の装飾を特徴としている。

<古都ホイアン>

1999 年世界文化遺産認定

ダナンから南へ25km、トゥーボン川の河口に位置するベトナム中部の港町、ホイアンは古来、「海のシルクロード」の拠点であった。大航海時代には日本人町、中国人町が作られ、多くのヨーロッパ人たちも居留し、古い交易都市の面影を今に伝えている。



ホイアン最大の魅力は、東南アジア随一といわれる19世紀から生き続けた木造の町並みである。それぞれの伝統家屋は、京都の町屋にも似た小さな中庭がある。町の中には、日本人が造ったとされる日本橋が、郊外には土器作り村や大工村などの専門の村がある。

<ハロン湾>

1994 年世界自然遺産認定

はるか昔、ベトナムの侵略者に天から降りた龍が怒り、山を砕いて撃退した。砕いた谷間に海水が流れ込み、無数の島だけが海面に浮かんだ。ハは「降りる」、ロンは「龍」の意味である。ハロン湾に



はこんな伝説が残っている。ベトナム北部中国との国境近くトンキン湾の北西部にハロン湾は存在する。湾内には大小、様々な形をした1969もの石灰岩島が浮かんでいる。そのうち核心地域（コアゾーン）内の775の島が世界遺産リストに登録されている。

（ii）文化遺産、世界遺産の保全・保護

＜ベトナムの文化遺産保護への姿勢＞

1980年憲法46条に文化遺産保護が条文化され、これに基づき「歴史的・文化的遺産と国土に関する保護及び活動条約」が制定された。さらに、計画経済下で策定されてきた同条例が市場経済に適合するように、現在では「文化遺産法」及び「文化遺産法実施条例」も制定されている。文化遺産法では、文化遺産は多くの少数民族を含む同国の価値ある遺産であるとともに、人類の文化遺産を構成しているものであり、国家の開発と国民の保護にとって重要な役割を果たすものであると位置づけられている。「社会経済開発戦略2001-2010」においても、「開発途上国からの脱却を目指すため、国民の著しい物質的・文化的・精神的向上を図る」として、文化の重要性が明示されている。

＜日本のベトナムでの文化協力＞

【UNESCOを通じた協力】

日本政府はUNESCO（国際連合教育科学文化機関：United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization）に文化遺産保存日本信託基金を1989年に設置し、2004年末までに合計4,716万米ドルを拠出、計24カ国にある31遺跡について保存・修復事業を行っている。また、現地における専門家の養成の重要性も認識しており、個々の事業において文化遺産保存に係わる研修活動も実施している。

ベトナムにおいては、1990年から93年にかけて、フエ遺跡にある中国風宮殿建築物の紫禁城南門^{（注3）}の保存修復^{（注4）}を行った。1991年に木造建築の日本人専門家がフエに派遣され現地指導を行うと同時に、適切な保存方法を開発するために劣化の原因について分析が行われ、保存作業に必要な機材や物質が供給された。

ユネスコに設置された無形文化財保存振興日本信託基金^{（注5）}からも資金提供が行われている。1994年にベトナムの無形文化財保存に関する専門家会合が、1995年から98年にはベトナム少数民族の伝統工芸図録作成が行われた。また、1997年7月からベトナムの53の少数民族に関する書籍の発行プロジェクトが、2005年1月からは「ベトナム宮廷音楽ニャニャック^{（注6）}」保存のための行動計画が行われている。

【日本政府独自の文化に対する無償援助】

一方、日本政府自ら行う文化に関する無償援助^{（注7）}では、表5-1のように、ハンノム研究所への古文書保存機材の供与、ベトナム歴史博物館への視聴覚機材の供与、国家文書院への古文書修復機材の供与、ミーソン遺跡保存環境設備計画などがある。また世界遺産の

表 5 - 1 過去の日本政府による援助

			(千円)
実績年度	被供与機関	供与内容	供与額
1999	ハノイ研究所	古文書保存機材	40,000
1999	ベトナム歴史博物館	視聴覚機材	39,400
2002	国家文書院	古文書修復機材	47,200
個別専門家派遣			
2000-2003	ホイアン市史跡保存管理センター	ホイアン市市街の建物保存	
開発パートナー			
2000-2003	文化情報省文化財保存局	ベトナム民家文化財保存修復技術向上計画	

(出所) マツダコンサルティング [2003]

保護の他に、スポーツ施設や交響楽団用楽器、日本語 LL 機材、スポーツ機材、アニメ製作機材、プラネタリウム機材の供与などを行っている。

2003年に2億9,300万円かけて実施されたミーソン遺跡保存環境設備計画は、ミーソン遺跡区域入り口に展示施設及び管理施設の整備が主な目的であった。訪れる観光客に遺跡を紹介し情報提供を行うとともに、収集した出土品などを収蔵保管するために、ミーソン遺跡に通じる道路の脇に、展示館及び管理棟が建設された。この展示館が建設されるまで、ミーソン遺跡の情報提供を行う施設がないうえに、遺跡から発掘された出土品を保管する場所もなくそれらは放置されたままであった。

5 - 4 ベトナム雑記帳

(i) ベトナムの冠婚葬祭

ベトナムにおいて1945年までは、冠婚葬祭は家族の社会的地位を誇示する機会とされ、地位をめぐる競争の場であった。したがって冠婚葬祭の際には散財が激しく、行事が続けば家が傾くほどであった。しかし1975年になると、政府はそれまでの占いやまじないによる治療といった迷信などを一切排除し、「新生活様式」を採用するようという主張を始めた。このような主張を政府がしたのは、当時統一国家再建に向けての努力が、戦時動員体制の解除による各行事の再興とそれによる浪費によって妨げられるのではないかという懸念があったからである。

しかし1986年にドイモイ政策が採用されるようになり、それに伴い経済発展と規制緩和がもたらせたことにより冠婚葬祭の在り方にも大きな変化が見られるようになった。ベトナム人の冠婚葬祭は昔のような活気を取り戻し、家族や地域の新たなイベントとして華やかに行われている。ドイモイ以前に不要とされていた結納や祝宴は今では大に行われており、かつてはシャツとズボンと胸に花といった質素だった結婚式の衣装が今ではウェディングドレスとスーツに取って代われ、お色直しとして真っ赤なアオザイと冠という伝統的衣装が登場するようにもなった。

このようにベトナムの冠婚葬祭からも、ベトナム政府の政策の変遷を見ることが出来るのである。

(ii) ベトナム・エンターテイメント

ベトナム人の娯楽には、日本と変わらない現代的なものから昔ながらのものまで様々なものがある。経済成長と共に増えてきているのは、ボーリングやウォーターパークといった、設備が整ったエンターテイメントである。これらはまだまだ高価な娯楽で、生活に余裕がないと遊ぶことができない。ベトナムの若者達に近年人気なのは、ビリヤードやディスコ、カラオケなどである。老人は、公園の湖畔や道端で将棋、トランプ、釣りなどに勤しむ。子供達に人気なのはサッカーやゲーセンなど、日本とあまり変わらない。また、家族揃ってテレビを見たり、友人と食事をしたりすることも、ベトナム人の大切な娯楽の一部である。

今後、更なる経済成長に成功した場合、今まで出来なかった旅行などがベトナム人の娯楽になっていく可能性が高いだろう。

(iii) ホーチミン・ハノイそぞろ歩き

【ホーチミン編】

ホーチミン市内を歩いていると、路地に直接座ってベトナム将棋をやっているおじさんたちをよく見かける。この人たちは何時間ほどやっているのかわからないが、真剣な顔をして勝負をしている。丸い駒の上には漢字が書いてあり、日本の将棋とは違うので、野次馬として参加しようにもルールがわからないので感情移入が出来ない。近くには金持ち御用達のデパートが建っていて、中のCDショップに行くと殆どが洋楽、日本の音楽を含めた外国の音楽なのだが、その中にベトナムのPOPミュージックが紛れ込んでいる。少し購入し、泊まったホテルの一室で景気づけに聞いていたのだが、アメリカかイギリスのカバーでメロディーは知っているが、六声で歌うのでずばりエキゾチックである。滞在中に生バンド付きのカラオケにシクロの親父と家族と共にいったのだが、バンドのリズムもベトナム特有の六声リズムで英語の歌をトライしたのだが全く巧くリズムが取れなかった。ネ

ットカフェでオンラインゲームをしている人もいるだろうし、サッカーチームも沢山ある。どこの国でも同じであろうが、ベトナムのエンターテイメントも伝統的なものから現代的なものまで混在している。

【ハノイ編】

夜になってもバイクの数はまったく減らない。むしろ増えているのではないだろうか。昼間は鼻歌交じりだった道ですら、若者たちのバイクでゴった返している。そんな通りを一つ奥に入れば、みんなが店先にたむろして、ビールを片手にテレビでサッカーなどを見ている。日本よりも人との距離が近いのであろうか。開放的な空間を近所の住民たちと共有していることは珍しいことではない。ベトナム人の仕事へのスタンスは、朝早くおきて仕事をし、昼の暑い時間帯は休憩し、また夕方仕事をして、定刻にはきちんと仕事を終えるというものである。そして、夜を楽しんでいる。子供たちも夜遅くまでよく遊ぶ。さすがに都会の子供たちは日本人など見ても見慣れているのだろう、寄ってきたりはしない。

オレンジ色の街灯が夜のハノイをいっそう浮かび上がらせる。いい雰囲気である。

人ごみを掻き分け市場まで行くと、夜独特の異様な活気にあふれている。迷子になりそうなくらい人が多く、興味を引くものも多い。ベトナムにもアイドルという存在があって、写真などを売っている。イメージとしては、一昔前の日本、「光 GENJI」などが分かりやすいだろうか。また、チェという飲み物が流行っているらしく、飲んでみるとおいしい。しかし、ベトナムらしい、という感じでもない。どちらかという日本にもありそうである。こうして徐々に都会での生活も「先進国的」になっていくのだろう。

日付が変わっても喧騒は止むことがなく、ハノイの夜は騒がしくも活気にあふれている。

脚注

- (1) 世界遺産は三つに分類される。すなわち、すぐれた普遍的価値を持つ建築物や遺跡などに対する「文化遺産」、すぐれた価値を持つ地形や生物、景観を有する地域に対する「自然遺産」そして文化・自然両方の要素を兼ね備えているものに対する「複合遺産」である。全世界にそれぞれ 628、160、24 の計 812 の世界遺産がある。
- (2) 天皇・皇后・太皇太后および皇太后を葬る所を陵といい、その他の皇族を葬る所を墓という。
- (3) 19 世紀前半に栄えたグエ王朝時代に造られた。南門は午門とも呼ばれる。
- (4) 総事業費は 11 万 3,000 ドル。
- (5) UNESCO に 1993 年設置。2003 年 10 月の UNESCO 総会において、無形文化遺産保護条約が成立したが、この条約を作成するための専門家会合や政府間会合の開催費用は、この信託基金から拠出された。この信託基金は、舞踊や音楽などの伝統芸能、陶芸、漆芸、染織などの伝統工芸、口承伝統及び少数言語等の無形文化財の保存と振興を図ることを目的としている。
- (6) ニャニャックは 2003 年 11 月の第 2 回 UNESCO 「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」で世界無形遺産に指定された。同じく第二回で日本の人形浄瑠璃文楽、モンゴルの馬頭琴、インドネシアのワヤンと呼ばれる人形芝居が傑作宣言されている。
- (7) 文化に関する無償協力は、文化・高等教育振興を目的とした機材供与、施設整備等の購入に係る資金の贈与を行う一般文化無償資金協力と、地方公共団体、NGO 等開発途上国のいわゆる草の根レベルに直接援助を行う草の根援助資金協力に分かれている。

参考文献

< 5-1 > ベトナムのライフスタイル

(i) ベトナム食文化

石毛直道監修 [2005] 『世界の食文化4 ベトナム・カンボジア・ラオス・ミャンマー』 農山漁村文化協会

伊藤忍・福井隆也 [2004] 『ベトナムめしの旅』 情報センター出版局

Richard Sterling [2000] “Vietnam” Lonely Planet

(ii) 家族と家族観

今井昭夫・岩佐美由紀編 [2004] 『現代ベトナムを知るための 60 章』 明石書店

桜井由躬雄 [1993] 『もっと知りたいベトナム』 弘文堂

——・桃木至朗編 [1999] 『ベトナムの事典』 同朋舎

中野亜里 [1998] 『ベトナムー「工業化・近代化」と人々の暮らし』 三修社

皆川一夫 [1997]『ベトナムのこころーしなやかさとしたたかさの秘密』めこん
アジアの風 [2005] (<http://www.lilic.net/asia.html>)

(iii) 結婚事情

今井昭夫・岩井美佐紀編 [2004]『現代ベトナムを知るための60章』明石書店
小高泰 [2004]「増えるベトナム女性と台湾人の『国際結婚』」(『世界週報』2004年、
85(9)号(通号4137号)所収)

千葉文人 [2004]『リアル・ベトナムー改革・開放の新世紀』明石書店
HOTNAM! ベトナムニュース [2005]

(<http://www.hotnam.com/news/050529123803.html>)

VIET.JO ベトナムニュース [2005]

(<http://viet-jo.com/news/social/050615014228.html>)

< 5 - 2 > ベトナムのメディア事情

今井昭夫、岩井美佐紀 [2004]『現代ベトナムを知るための60章』明石書店
前坂俊之 [2005]「ドイモイ以後のベトナムメディアの変容」

(<http://www.geocities.jp/vnr1996/maesaka/maesaka.html>)

US Department of State [2005]

(<http://www.state.gov/drl/rls/hrrpt/2004/41665.htm>)

< 5 - 3 > 文化・世界遺産

(i) ベトナム世界遺産紹介

日本ユネスコ協会 [2003]「世界遺産年報」

APEX International Inc. ベトナムの遺産・遺跡 [2005]

(<http://apeojp.securesites.com/iseki/vietnamiseki.htm>)

UNESCO (国際連合教育科学文化機関) [2005]

(<http://www.unesco.jp/contents/isan/index.html>)

(ii) それらを取り巻く現状と保存のための援助

伊藤千尋 [1995]『観光コースでない ベトナム 歴史・戦争・民族を知る旅』高文研
国際文化財保存修復協力センター

東京文化財研究所 [2003]『日本による文化遺産保存国際協力の現状と問題』

マツダコンサルティング [2003]「ベトナム国 ミーソン遺跡保存環境整備計画基本設計
調査報告書」

メディアファクトリー [2003]『ベトナム ロンリープラネットの自由旅行ガイド』

外務省 [2005]「外交政策と文化協力」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/index.html>)

外務省 [2004]「文化無償協力の評価報告書」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/bunka2003>)

ブリーフィングブック 2005

第5章 ベトナムの文化

脚注・参考文献

/sk03_01_0201.html)

在ベトナム日本大使館 [2005] 「ミーソン遺跡保存環境整備計画」

([http://www.vn.emb-japan.go.jp/html/jpr_myson\(24-3\).html](http://www.vn.emb-japan.go.jp/html/jpr_myson(24-3).html))

世界ツアーズ (ベトナム・カンボジア観光案内) [2005]

(<http://sekaitours.co.jp/asia/asia-guide/vietnam-angkor.html>)

ダナン市駐日代表部 [2005] (<http://www.oeri.co.jp/danang.html>)

< 5 - 4 > ベトナム雑記帳

今井昭夫・岩井美佐紀編 [2004] 『現代ベトナムを知るための60章』明石書店

～あとがき～

初めてベトナムを訪れたのは2004年の夏であった。ADYFの活動の一環ではなく、大学の農村調査に同行しハノイおよび北部山岳地帯の農村に滞在した。私たち学生は勝手な想像で発展途上国の開発を語る傾向がある。実際に「途上国を見る」という経験は、少なからず私たちを想像の世界から現実に戻してくれる。そのような初めてのベトナムでの経験を思い出しながら編集を行ってきた。

しかし、「ベトナム」という国をどのように書き表せばよいのだろうか。これは「ブリーフィング・ブック」の発行が決まってから編集作業を終えた今に至るまで、常に頭にあった一大命題である。様々な研究書も旅行記もガイドブックもある。ところが、どれを見てもそれ一冊で「ベトナム」を書き表している本はない。かといって、私たちにそれができるとも思えなかった。そこで、取捨選択した情報を集約することを最重要とし、各自執筆を行うことになった。本書はそのような悩みの中で、創意工夫を凝らして書かれた「断片的」ベトナム情報集なのである。また本書は、極力机上の空論を排し、事実を、そして現実に即した問題を取り上げているつもりである。

思い起こせば、設立当初たった5人であったこの団体も、いまや30人を超える大所帯となっている。大学は様々な学問を勉強できる、最高の学び舎であると思っていた、そして今でもそう思っている。しかしそれと同時に教えてもらえないこともある気がしていた。学んだ学問をどのように生かせばいいのか。社会に出るためには何が足りないのか。とりわけ発展途上国の開発を学ぶ学生として、「開発の実務に携わる」とはどういうことなのか、という率直な問いの答えにできるだけ近づきたかった。そのような思いで始まったADYFの活動も今年で2年目に入っている。各自の大学での講義やゼミ、ADYFの毎週の研究会に加え、ハノイとのビデオ会議や、ベトナムでの研修など幅広く活動するメンバーにとって、本書の執筆は大きな負担であったことは間違いない。こうした時間的な制約がある中で、ここまで内容の濃い情報集になったのはひとえにメンバーの思いの強さと能力の高さの賜物であろう。これは編者として、また一人のメンバーとして大いに自負するところである。

本書はまた、「開発に携わる」ということを知りたい、そう思う学生たちの意思の発信でもある。特に、これからベトナムに赴く開発実務家の方や、調査を行う研究者・学生の方を対象として書かれている。そのような読者の方々から何らかのフィードバックを得られれば、と心から願っている次第である。

最後に、ともに編集作業を行ってくれた編集部みんなに篤くお礼が言いたい。

2005年7月28日

編集者代表

前中貴斗

～ADYF メンバー紹介～

執筆者・執筆章紹介

(下線は編集者)

代表 **土屋貴紀** (つちや たかき)

東京大学工学部社会基盤学科国際プロジェクトコース 4年

【はじめに、4-4 (iii)】

副代表 **前中貴斗** (まえなか たかと)

東京大学大学院農学生命科学研究科 修士1年

【1-1 (ii)、4-2 (ii)、4-3、5-4 (iii)、あとがき】

会計 **新井祥子** (あらい しょうこ)

東京大学大学院新領域創生科学研究科 修士2年

【4-4 (i) (ii)】

会計 **平本いずみ** (ひらもと いずみ)

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学専攻 修士2年

【5-1 (ii)】

監査 **能勢咲耶** (のせ さくや)

東京大学大学院経済学研究科 修士1年

【4-1 (ii)】

岩本あき子 (いわもと あきこ)

学習院大学経済学部経済学科 3年

岩本真実 (いわもと まみ)

早稲田大学社会科学学部 3年

【5-1 (i)】

梅沢昌代 (うめざわ まさよ)

文教大学卒業

【総覧、1-1 (i)、3-4、4-5 (ii)】

上丸敦仁 (うえまる あつひと)

東京大学教養学部文科一類 2年

【1-2】

萩島久寛 (おぎしま ひさひろ)

慶應義塾大学法学部政治学科 3年

【4-1】

柿川彩 (かきがわ あや)

慶應義塾大学法学部法律学科 3年

【3-3 (i)】

加藤史彬 (かとう ふみあき)

東京大学農学部開発政策経済学専修 3年

【4-1 (i)】

河野真理 (こうの まり)

東京外国語大学東南アジア課程ベトナム語専攻 2年

【3-8】

千先拓志 (せんさき ひろし)

東京大学経済学部 3年

【2-1、2-3】

新藤遼太 (しんどう りょうた)
東京大学農学部国際開発農学専修 3年
【3-7 (ii)】

高橋実枝 (たかはし みえ)
東京大学教養学部国際関係論分科 4年
【1-2、3-2】

達崎理史 (たつざき まさし)
東京大学農学部国際開発農学専修 3年
【1-1 (i)】

角掛宏行 (つのかけ ひろゆき)
慶應義塾大学法学部政治学科 4年
【3-1、3-7 (i)】

長友留奈 (ながとも るな)
慶應義塾大学経済学部卒業
【4-2】

花井香奈子 (はない かなこ)
東京大学大学院新領域創生科学研究科 修士
2年
【3-6】

福喜多あきえ (ふくきた あきえ)
慶應義塾大学法学部政治学科 3年
【3-4】

福山由希子 (ふくやま ゆきこ)
一橋大学社会学部 3年
【5-2】

藤田真吾 (ふじた しんご)
中央大学法学部 3年
【4-5 (i)、5-3 (i)】

堀切寛 (ほりきり かん)
東京大学工学部社会基盤学科国際プロジェクト
トコース 3年
【2-1、2-2 (i) (ii)、2-3】

堀繭子 (ほり まゆこ)
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 修士
1年
【4-1 (iii)】

増田英治 (ますだ えいじ)
慶應義塾大学 SFC 研究所
【5-4】

宮崎麻衣子 (みやざき まいこ)
慶應義塾大学法学部法律学科 3年
【3-3 (i)】

宮崎由美 (みやざき ゆみ)
日本大学経済学部 3年
【1-1 (ii)、5-3 (ii)】

米谷真理子 (よねや まりこ)
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 修士
2年
【5-1 (ii)】

渡辺水葵 (わたなべ みづき)
青山学院大学国際政治経済学部 3年
【4-1 (iv)】

ブリーフィングブック 2005
メンバー紹介

ブリーフィング・ブック
ベトナム基礎情報

2005年7月29日

発行者 ADYF (Asian Development Youth Forum)

東京大学文京区本郷 7-3-1 工学部 3 号館 15 号室吉田研究室

Email: info@adyf.org

<http://www.adyf.org/>